

令和3年度 事業報告書

令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

目 次

1. 法人の概要	
(1) 基本情報	1 頁
(2) 建学の精神・理念・方針	1 頁
(3) 学校法人の沿革	9 頁
(4) 設置する学校、学部、学科等	11 頁
(5) 入学定員・学生数の状況	12 頁
(6) 入学者選抜の状況	14 頁
(7) 奨学生等の状況	20 頁
(8) 薬学共用試験の状況	23 頁
(9) 国家試験の状況	23 頁
(10) 進路の状況	24 頁
(11) 学位授与数	26 頁
(12) 外部資金獲得の状況	27 頁
(13) 役員の概要	29 頁
(14) 評議員の概要	31 頁
(15) 教職員の概要	32 頁
2. 事業の概要	
(1) 教育領域	33 頁
(2) 研究領域	34 頁
(3) 学生支援領域	34 頁
(4) 入学者選抜領域	35 頁
(5) 病院運営領域	35 頁
(6) 経営管理領域	36 頁
(7) その他	36 頁
(8) 中長期計画の行動計画に基づく事業報告	37 頁
3. 財務の概要	
(1) 事業活動収支	69 頁
(2) 資金収支	69 頁
(3) 活動区分資金収支	69 頁
(4) 貸借対照表	70 頁
(5) 経営上の課題と今後の対応方策	70 頁
(6) その他	71 頁
(7) 財務項目の経年比較表（過去5年分）	74 頁

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称：学校法人 東北医科薬科大学
- ② 主たる事務所の住所：宮城県仙台市青葉区小松島4丁目4番1号
電話番号：022-234-4181
FAX番号：022-275-2013
ホームページアドレス：<https://www.tohoku-mpu.ac.jp>

(2) 建学の精神・理念・方針

① 建学の精神

本学は、昭和14（1939）年、東北・北海道地区唯一の薬学教育機関である東北薬学専門学校として創立され、次いで昭和24（1949）年に東北薬科大学として開学しました。

創立について特に誇りとするところは、国が廃止した薬学教育機関を、確固たる教育の理想のもと私学として民間の力で再興したことです。明治時代、政府は仙台に「仙台医学専門学校（東北大学医学部の前身）」を設立し医学科、薬学科を置きましたが、大正6（1917）年、医学科だけを残し、薬学科を廃止しました。以後約20年間、北日本には薬学教育機関が全く無くなり、この間、北日本の薬学の進歩、薬業界の発展は停滞するばかりでした。ことに薬学を志す者は、東京に出て学ばねばならず、経済的にも負担が大きく、その道に進むことが大変困難な時代が続いていました。当時、仙台市内で内科高柳病院を開業していた高柳義一先生は、かかる現状を憂慮し、また社会の熱い要請を受けて民間の先覚者達と共に努力の末、ついに昭和14（1939）年、東北薬学専門学校を創立しました。

しかし、本学の歴史を顧みると、薬学専門学校の創立、そして大学の揺籃から発展へと至る道のりは決して平坦ではありませんでした。創立当時、長期化していた戦争は次第に厳しさを増し、ひきつづいて第2次世界大戦、そして敗戦という有史以来の激動の時代となり、学生をはじめ法人役員、教職員の苦難は想像を絶するものがありました。戦後、廃校の岐路に立ったこともありましたが、高柳義一先生は、ついに幾多の困難を乗り越え、昭和24（1949）年東北薬科大学の昇格設置にこぎつけ、本学の基礎を確立しました。

創立にあたり、創設者たちは地域社会に貢献できる薬剤師の養成を最大の目標としつつ、薬学の教育・研究を通じ、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、真理の探究に邁進するという高い志を掲げました。この精神は、大学創設者高柳義一先生の残された「われら真理の扉をひらかむ」という言葉に凝縮され、本学の建学の精神として碑に刻まれ（開真の碑）、今に伝えられています。

そして、平成28（2016）年、本学は医学部を設置し、東北医科薬科大学として生まれ変わりました。日本で37年ぶりとなる医学部の新設は東日本大震災からの復興、東北の医療を支える総合診療医の育成という大きな使命をもっています。高柳義一先生の建学の精神は医学部にも引き継がれ、被災地の大学として、地域医療への貢献をめざします。

真理の探究は、まさに大学の使命である教育・研究の原点であり、この建学の精神は今後も我々に医学・

薬学の教育研究において真摯に取り組む姿勢と努力を求め続けるものと言えます。

② 教育理念

本学は、自然・人文社会科学分野における真理の探究を原点に、より高度で専門的な知識と能力を培うことを教育・研究の柱としています。特に医学・薬学は、人間とその生命にかかわる学問であり、広い視野と豊かな人間性が求められます。

本学は、「われら真理の扉をひらかむ」という建学の精神のもと、医学・薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、次の3つを教育理念に掲げています。

- 一．思いやりの心と高い倫理観をもち、専門的な知識と能力を兼ね備えた、社会に貢献できる人材を育成します。
- 一．真理の探究を志し、自ら課題を求め自分の力で解決できる人材を育成します。
- 一．友情を育み、人間形成に努めるとともに、国際的視野に立って活躍できる人材を育成します。

③ ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー

ア．医学部医学科

・ディプロマポリシー

本学医学部の教育課程を履修して、所定の単位を修得した下記の学生に学位（学士（医学））を授与します。

- 1．医療人としての自覚と医師として総合的な臨床能力を身につけていること。
- 2．地域医療、災害医療に貢献する強い意志を持っていること。

・カリキュラムポリシー

本学医学部の使命を果たすために、地域の医療ニーズを理解し、多職種および行政と連携しながら医療を提供することにより、地域住民の保健・福祉の向上に貢献できる幅広い臨床能力を有する医師の養成を可能にする教育課程を、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠しつつ本学独自のカリキュラムを加えて、編成・実施します。

- 1．心豊かな人間性を備え、生命の尊厳について深い理解を持つ医師を育むために、人文科学から臨床医学へ連続性ある倫理教育を実施する。
- 2．病める人を生活者として全人的に捉える広い視野を育むために、講義と地域での体験学習を効果的に連動させる。
- 3．地域医療に対する理解を深め使命感を醸成するために、同じ地域を繰り返し訪問し、多職種の医療人および地域の住民と行政と連携しながら学ぶ、地域滞在型教育を行う。
- 4．総合診療医を目指すために、地域医療の理解から総合診療力の養成へと段階的に学習する実践的な教育課程とする。
- 5．救急・災害医療（放射線災害を含む）に対応できる医師を養成するために、特色ある体験学習や演習科目を編成する。
- 6．問題発見能力、問題解決能力、自己研鑽能力を育むために、問題基盤型学習や双方向教育、グループ討論・発表などの主体的・能動的学習を取り入れる。
- 7．効果的な修得のために、関連科目間の横断的および縦断的統合を図った教育課程とする。
- 8．アウトカム基盤型教育と適切な学習評価を実施する。
- 9．多様な参加型臨床実習など医学教育の国際化に対応した教育を実施する。

・アドミッションポリシー

1. 本学医学部の使命に共感し、将来、東北地方の地域医療・災害医療に従事して、地域住民の健康を支える使命感に燃えた学生を求めています。
2. 高度で専門的な知識と技能を兼ね備えながら、病める人とその家族の思いに共感できる強い意志と柔らかな心を持った医師を志す学生を求めています。
3. 高等学校等で理科、数学、英語を十分に習得し、論理的に考える姿勢と着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

イ. 薬学部薬学科

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す医療人としての自覚と薬剤師として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬学））を授与します。

1. 教養と倫理
医療人としての豊かな教養と人間性を備え、生命の尊厳について深い認識をもち、命と健康を守る使命感、責任感を身につけている。
2. コミュニケーション能力
患者とその家族、医療と社会保障に関わるスタッフ等から適切に情報を収集し提供するためのコミュニケーション能力を有している。
3. 健康と福祉
地域住民の健康増進と福祉向上への取り組みに積極的に参画するための知識と意識を備えている。
4. 薬物療法
患者の病態に応じた有効で安全な総合的薬物療法を提供するために必要な生命科学、医療、医薬品に関する専門的な知識と技能を身につけ、チーム医療に積極的に参画できる。
5. 基礎的な科学力
医薬品・化学物質の生体に対する作用の理解、健康の維持、医療の進歩と改善に資するために問題を発見し、解決するための知識、論理的思考力を有している。
6. 自己研鑽
生涯にわたって科学・医療の進歩の恩恵を患者・生活者に提供できるよう、高い学習意欲を持って自己研鑽を続けることができる。

・カリキュラムポリシー

医療人として心豊かな人間性と高い倫理観を備え、生命の尊厳について深い理解を持って医療現場で活躍できる薬剤師の養成を目的として、以下のように教育課程を編成しています。

1. <大学教育への接続>
初年次は履修履歴の異なる学生のために高等学校からの接続学習科目を配置し、さらに薬学基礎科目の理解と定着へと導くための演習科目を配置します。
2. <医療人としての倫理観>
1年次から医療人となるための心構えと共に豊かな人間性を育む教養教育、医療施設訪問等の体験学習を行い、さらに各学年でグループ討議を取り入れた医療倫理関連教育を通じて、医療人としての責任感と態度を醸成させるための科目を提供します。
3. <コミュニケーション能力>
1年次から各学年で医療問題をテーマとし、コミュニケーション能力を醸成させるため、調査学習、プレゼンテーション等を多く取り入れ、能動的に学習する科目を配置します。
4. <基礎的な科学の知識と技能>
医薬品を含む化学物質の性質を科学者として理解し、化学物質の安全な取扱いができるよう、知識と技能を修得するための講義および実習科目を提供します。
5. <薬物療法>
患者に適切に薬の情報提供を行い、患者から得られる情報を基にその治療効果・副作用の発生等を判断できるよう、薬物治療における専門的な知識を修得するための講義科目、および医薬品情報の活用、フィジカルアセスメント等の技能・態度を修得するための実習科目を提供します。
6. <チーム医療・地域医療>
薬剤師の専門性を発揮し、多職種と連携して積極的にチーム医療に貢献できる人材を養成するため、低学年から他学部の学生と共に学び合う科目を提供します。また、地域住民の健康と福祉の向上・維持のため、地域医療および予防医療を学ぶ科目を提供します。
7. <臨床現場重視の学び>
2つの附属病院を含めた医療の現場で活躍している医師、薬剤師、その他の医療従事者に指導を受けることにより、臨床現場重視の実践的な学びを提供します。
8. <実務実習>
5年次には薬剤師としての実践的な能力を修得する目的で、県内もしくは故郷において薬局および病院で行う5カ月間の実務実習科目を配置します。
9. <問題の発見と解決および自己研鑽>
問題発見能力、問題解決能力、自己研鑽能力、リーダーとしての資質を育むために、問題基盤型学習、双方向教育、グループ討論・発表等の主体的・能動的に取り組む科目を配置します。さらに1年半にわたる卒業研究により、研究マインドを持ち生涯にわたり自己研鑽できる人材を養成します。

・アドミッションポリシー

1. くすりの科学に興味を持ち、くすりに関する確かな知識を応用して、医療の現場で社会に貢献しようとする学生を求めています。
2. 医療の現場において薬剤師として必要とされる知識・技術や態度、さらには医療人としての倫理観などを身につけることができる学生を求めています。
3. 高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学をしっかりと学ぶとともに、英語および数学の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

ウ. 薬学部生命薬科学科

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す薬学・生命科学分野の研究者や技術者として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬科学））を授与します。

1. 教養と倫理

薬学・生命科学に携わる人としての豊かな教養と人間性を備え、生命の尊厳について深い認識をもち、社会で自身が果たす役割に対する使命感、責任感を身につけている。

2. 情報発信とコミュニケーション

薬学・生命科学の研鑽を積んだ者として積極的に社会と関わりを持ち、幅広い分野で自ら情報収集・分析を行い、その成果を効果的に発信できる。

3. 生命科学領域の専門性

医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、ゲノム創薬や生命科学の追求に不可欠である生化学、分子生物学、遺伝子工学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。

4. 創薬を担う力

創薬研究の基礎となる物理・分析化学、有機化学、衛生化学、免疫学、薬理学、薬剤学、薬物治療学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。

5. 課題の発見と解決

「われら真理の扉をひらかむ」の建学の精神のもと、常に真理を探究する姿勢を忘れず、自ら課題を求め自分の力で解決できる。

6. 自己研鑽

生涯に亘って科学・医療の進歩の恩恵を社会で暮らす人々に提供できるよう、高い学習意欲を持って自己研鑽を続けることができる。

・カリキュラムポリシー

薬に関わる幅広い知識や先端的な生命科学を学び、将来、薬の開発やバイオテクノロジー等の研究分野、人々の健康や生活環境の向上など様々な分野で活躍できる多様な人材の養成を目指し、以下の教育課程を編成しています。

1. <大学教育への接続>

初年次は履修履歴の異なる学生のために高等学校からの接続学習科目を配置し、さらに薬学基礎科目の理解と定着へと導くための演習科目を配置します。

2. <専門科目への導入>

生命薬科学を通して社会に貢献するという意識を持って学習を続けるよう、1年次から製薬会社等の施設見学、基礎の化学系および生物学系実習科目を提供します。

3. <科学者としての倫理観>

低学年での教養教育や薬学・生命科学教育を通じて、生命の尊厳に関する高い意識と倫理観の醸成を図ります。また、低学年から能動的学習の機会を設け、研究者・技術者を目指して学ぶ自覚と責任感を獲得できるよう工夫した授業を提供します。

4. <生命科学・創薬化学の専門性>

医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、研究者・技術者として創薬研究を行う上で必要な専門的な知識・技能・態度を修得できる講義と実習科目を配置します。さらに学生自身が、自分の将来を見据え適切な選択が行えるよう、生命科学と創薬に関する多様な科目を提供します。

5. <情報発信とコミュニケーション>

国内のみならず国際的にも社会の幅広い分野で活躍でき、薬学・生命科学の学習成果や研究成果を積極的に発信できる人材を養成するため各学年で専門領域の英文論文講読科目を提供します。

6. <職業観の育成>

低学年から職業観の醸成を図るためのキャリア開発講座やキャリア支援講座を導入し、3年次では、企業での就業体験（インターンシップ）を実施します。これらの科目を通じ、大学で学んだ学・生命科学の学修成果を活かし、各自がどのように社会に貢献していくかを考える機会を提供します。

7. <課題の発見と解決および自己研鑽>

演習や実習、さらに1年半にわたる卒業研究を通じ、課題を発見し、解決する能力の向上を図ります。これら一連の活動により、リーダーとしての自覚を促すと共に強い探求心の醸成を図り、生涯にわたって自己研鑽できる人材の養成を目指します。

・アドミッションポリシー

1. くすりの科学に興味を持ち、最新の生命科学の専門知識を学び、新しい視点からくすりの問題に取り組もうとする探究心の強い学生を求めています。
2. くすりやヒトの関わりについて、生命科学を応用して、新たな問題に挑戦する意欲を持った学生を求めています。
3. 高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学あるいは生物をしっかりと学ぶとともに、英語および数学の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

エ. 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、研修、演習、課題研究を通して、以下に示す薬学や生命科学を中心とする専門分野における自立した研究者としての能力を身につけ、所定の単位を修得し、博士学位論文の審査に合格した学生に学位（博士（薬学））を授与します。

1. 薬学・生命科学分野の専門的知識および技能を修得し、国民の健康増進および社会福祉の向上に貢献する能力を身につけている。
2. 自ら課題を発見し研究を進め、その成果を国際的に情報発信する能力を身につけている。
3. 研究者、教育者、薬剤師としての高い倫理観を備えている。
4. 生涯にわたって高い研究意欲を持ち続け自己研鑽を積むことができる。

・カリキュラムポリシー

本教育課程では、薬学の高度な知識と技術を駆使しながら臨床的課題の探究と解決、その成果の医療への応用を目指しています。これからの高度先進医療のなかで、医療薬学の分野において臨床的課題を見出し研究していくことのできる薬剤師及び研究者を養成します。この目的のため、本課程では、病院での臨床薬学研修（半年間コース又は一年間コース）が必修であることが特徴です。臨床薬学研修では、病棟での医師の診療に同席して疾病の診断と治療の流れを理解し、看護師の活動に同席して患者中心の医療全体を把握し、フィジカルアセスメントを実践し、担当患者に関するカンファレンスに参加するなどの病棟活動プログラムとなっています。研修後には発表会で学習成果のプレゼンテーションを行い、研修結果を論文としてまとめます。この研修成果を活かしながら、より高度な臨床的視点から研究課題を発見し、薬学専門研究へと発展させます。大学での教育・研究と医療現場での研修とを密接に連携させ、教育・研究を効率的に進めていきます。また、希望する研究課題が基礎薬学的な研究と関連する場合は薬科学専攻の協力研究室と連携し、自由にその課題を追究していくことが可能です。

・アドミッションポリシー

これからの高度先進医療を支え、将来、医療薬学分野での活躍を目指し、研究に意欲のある薬剤師を求めています。薬学部の6年制学科を卒業し薬剤師免許を有している者及び旧課程では薬剤師免許を有し、大学院博士前期課程（修士課程）を修了している者を対象としています。

オ. 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程前期課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、演習、課題研究を通して、以下に示す能力を身につけ、所定の単位を修得し、修士学位論文の審査に合格した学生に学位（修士（薬科学））を授与します。

1. 薬科学領域の研究に関する基礎知識・理解力・技能を身につけている。
2. 薬学および医療に関わる研究者、製薬技術者、環境・衛生技術者、高度医療情報提供者としての基礎的能力を身につけている。
3. 自己研鑽の姿勢と高い倫理観を有し、国民の健康と福祉に貢献することが期待できる。

・カリキュラムポリシー

専攻分野によって生命科学コースと創薬科学コースを設け教育課程を編成しています。両方のコースとも、特論講義科目において、生命科学研究、創薬科学研究を可能とする基礎教育に重点を置きながらも、より幅広い知識を身につけられるようにしています。また、医療薬学的知識も修得できるよう講義科目を揃え、薬学専攻の教室を協力研究室として加え講義の充実を図っています。さらに、薬の安全性、医療現場を理解する上で有用な基礎薬学研究に関する特論講義も合わせて開講し、後期課程への継続性を踏まえた科目構成と研究指導体制をとっています。課題研究では、指導教員が2年間を通して指導にあたり、実験研究を通じて高度な専門的知識を修得させ、理論と実践の調和のとれた研究者・技術者の育成を図ります。

・アドミッションポリシー

1. 自ら創造的な思考力を発揮し、新しい問題に意欲的に取り組む能力を身につけることができる学生を求めています。
2. 科学的探求心および強い学習への意欲を培い、広い学識の修得を目指す学生を求めています。
3. 国際的にも活躍できる創薬科学研究者・技術者、高度医療情報提供者、環境・衛生技術者、医療を支える基礎分野の専門職業人等としての能力を身につけることができる学生を求めています。
4. 基礎薬学・分子薬学を基盤とした創薬・生命科学の専門的知識、技術の修得を通じて、製薬、化学工業、食品、化粧品、バイオなどの多様な業種の企業、各種研究所で活躍できる能力を身につけることができる学生を求めています。

カ. 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程後期課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、演習、課題研究を通して、以下に示す生命科学や創薬科学を中心とする専門分野における自立した研究者としての能力を身につけ、所定の単位を修得し、修士学位論文の審査に合格した学生に学位（博士（薬科学））を授与します。

1. 生命科学・創薬科学分野の専門的知識および技能を修得し、国民の健康増進および社会福祉の向上に貢献する能力を身に付けている。
2. 自ら課題を発見し研究を進め、その成果を国際的に情報発信する能力を身に付けている。
3. 研究者、教育者としての高い倫理観を備えている。
4. 生涯にわたって高い研究意欲を持ち続け自己研鑽を積むことができる。

・カリキュラムポリシー

前期課程と同様に、専攻分野によって生命科学コースと創薬科学コースを設け教育課程を編成しています。主として、高度な専門知識と実践的な応用力を養成するため、専攻分野別の研究、演習及び学生自らの研究テーマに基づいて行う実験研究科目で構成されます。また、学生一人ひとりの学修歴を考慮した教育研究を行うため、指導教授が毎年度学生との間で綿密な打ち合わせを行い、1年間の教育研究指導計画を作成します。各学生には1年次及び2年次の終了時に研究の進捗状況を公開セミナー形式で発表させ、指導教授以外の教員からの助言も活かしながら研究活動を推進させます。さらに、英語教育として講読会や英語論文作成法の指導を行い、自ら英語論文を執筆し欧文誌に投稿できる能力を養います。これらの過程を通して自立した研究者及び技術者の養成を図ります。

・アドミッションポリシー

1. 独創性と優れた技術力を発揮できる自立した研究者及び技術者を目指す強い意志のある学生を求めています。
2. 薬学系及び生命科学系大学における教育者・研究者となる強い意志のある学生を求めています。
3. 博士後期課程においてより深い専門性を修得し、その成果を国民の健康増進及び社会福祉の向上に貢献する強い意志のある学生を求めています。

(3) 学校法人の沿革

1939年 3月	「東北薬学専門学校」設置認可
1949年 3月	「東北薬科大学薬学部薬学科」設置認可
1949年 5月	「東北薬科大学」開学
1955年 10月	運動場 (28,047 m ²) 完成
1957年 8月	文部省から教員の資格審査権が本学教授会に附与される。
1959年 4月	「附属癌研究所」開設
1962年 4月	我が国私立薬科大学初の「大学院薬学研究科修士課程」設置認可
1964年 4月	我が国私立薬科大学初の「大学院薬学研究科博士課程」設置認可
1965年 4月	「衛生薬学科」新設 (2 学科体制)
1969年 10月	体育館 (1 部 2 階建 2,496 m ²) 完成
1971年 4月	「製薬学科」新設 (3 学科体制)
1996年 3月	講義棟 (地下 1 階、地上 8 階建 7,128 m ²) 完成
2002年 12月	大学院薬学研究科修士課程の入学定員の変更許可 (10 名から 30 名に)
2005年 3月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に本学「生体内分子標的理論に基づく創薬とその臨床治療への応用」が採択される。
2006年 2月	新キャンパス整備事業第Ⅰ期工事、教育研究棟 (地下 1 階、地上 10 階建 22,412 m ²)、ラジオアイソトープセンター (地下 1 階、地上 3 階建 996 m ²)、実験動物センター (地下 1 階、地上 4 階 1,972 m ²) 完成
〃 4月	新薬学教育制度の下、薬学部「薬学科 (6 年制 330 名)」と「生命薬科学科 (4 年制 50 名)」設置 (2 学科体制)
〃 4月	「附属癌研究所」を新たな研究テーマのもとに再構築し、「分子生体膜研究所」開設
〃 4月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 学術フロンティア推進事業」に本学の「生体膜の糖鎖機能と疾患に関する薬学的研究」が採択される。
〃 4月	「臨床薬剤学実務実習センター」設置
2007年 7月	イタリア・カラブリア大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結
2008年 4月	新キャンパス整備事業第Ⅱ期工事、学生ホール (地上 3 階建 3,822.25 m ²)、図書館・情報センター (地下 1 階、地上 2 階建 4,859.69 m ²) 完成
〃 9月	スウェーデン・ウプサラ大学と「学術研究協力に関する協定」締結
〃 10月	インドネシア・サムラトランギ大学と「学術および教育協力に関する協定」締結
2009年 3月	新キャンパス整備事業第Ⅲ期工事、中央棟 (地下 1 階、地上 4 階建 8,455.5 m ²) 完成
〃 7月	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」〔テーマ B〕 (学生支援推進プログラム) に本学の「薬学部 4 年制学科の学士力向上を目指したキャリア形成教育」が採択される。
〃 8月	中国・南通大学と「学術交流および教育協力に関する国際交流協定」締結

2010年 1月	イタリア・マーニャ・グレーチャ大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結
〃 3月	新キャンパス整備事業第IV期工事（環境整備等）完了
〃 4月	薬学科、生命薬科学科の入学定員を各々330名から300名、50名から40名に変更 「大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程」開設 文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「癌および加齢性疾患の制御とQOL向上を目指す創薬」が採択される。
〃 10月	モンゴル・モンゴル国立大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結
2011年 12月	台湾・嘉南薬理科技大学との「姉妹校覚書」締結
2012年 4月	大学院薬学研究科に「薬学専攻博士課程」と「薬科学専攻博士課程後期課程」開設
〃 4月	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「生体膜糖鎖異常に起因する生活習慣病発症機序の解明と臨床への応用」が採択される。
〃 9月	イタリア・ミラノ大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結
〃 12月	独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構と東北厚生年金病院譲り受けの契約を締結
2013年 4月	「東北薬科大学病院」開設
〃 5月	ロゴマーク制定
2014年 8月	文部科学省「東北地方における医学部設置に係る構想審査会」において、本学の医学部構想が選定される。
2015年 3月	「医学部設置認可申請書」提出
〃 6月	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「アンメット・メディカル・ニーズに応える創薬基盤研究の推進および臨床応用への展開」が採択される。
〃 8月	「医学部医学科」設置認可
〃 9月	東日本電信電話株式会社とNTT東日本東北病院譲り受けの契約を締結
2016年 4月	法人名を「学校法人 東北医科薬科大学」に変更 大学名を「東北医科薬科大学」に変更 「東北薬科大学病院」を「東北医科薬科大学病院」に変更 医学部医学科開設 第1期生入学 「東北医科薬科大学若林病院」を開設 「登米地域医療教育サテライトセンター」設置
〃 10月	「石巻地域医療教育サテライトセンター」設置
2017年 2月	医学部第2教育研究棟（地上2階建 2,302.13 m ² ）完成
〃 3月	宮城大学と「連携協力に関する協定」締結
2017年 9月	「東北医科薬科大学名取守病院」を開設
2018年 1月	医学部第1教育研究棟（地上7階・塔屋1階建 14,979.14 m ² ）完成
〃 4月	福室キャンパスが医学部3年次生及び医学部教員を迎え本格稼働
〃 10月	中国・大連医科大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結

2019年 1月	東北医科薬科大学病院 新大学病院棟（地上8階建 15,073.82 m ² ）完成
” 4月	フィリピン・国立マリアーノマルコス大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結
” 9月	台湾・Academia Sinica と「学術研究協力に関する協定」「科学研究合意書」締結
” 10月	中国・天津医科大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結
2020年 8月	東北医科薬科大学名取守病院 閉院
2021年 4月	東北医科薬科大学病院に「地域がん診療連携拠点病院」指定

(4) 設置する学校、学部、学科等（令和3年5月1日現在）

設置する学校	東北医科薬科大学	
設置する 学部・学科等	学部	<ul style="list-style-type: none"> ○医学部 <ul style="list-style-type: none"> ・医学科（6年制） ○薬学部 <ul style="list-style-type: none"> ・薬学科（6年制） ・生命薬科学科（4年制）
	大学院	<ul style="list-style-type: none"> ○薬学研究科 <ul style="list-style-type: none"> ・薬学専攻博士課程（4年制） ・薬科学専攻博士課程前期課程（2年制） ・薬科学専攻博士課程後期課程（3年制）

(5) 入学定員・学生数の状況 (令和3年5月1日現在)

①学 部

区 分		年 次	入学定員	在籍者数		
				男	女	
医学部	医学科	1年次	100	100	70	30
		2年次	100	106	84	22
		3年次	100	99	72	27
		4年次	100	100	69	31
		5年次	100	96	77	19
		6年次	100	95	76	19
		計	—	596	448	148
		収容定員	600	充足率		99.33%
薬学部	薬学科	1年次	300	311	128	183
		2年次	300	322	131	191
		3年次	300	303	129	174
		4年次	300	338	131	207
		5年次	300	292	116	176
		6年次	300	334	136	198
		計	—	1,900	771	1,129
		収容定員	1,800	充足率		105.56%
	生命薬科学科	1年次	40	27	12	15
		2年次	40	30	12	18
		3年次	40	15	9	6
		4年次	40	24	11	13
		計	—	96	44	52
		収容定員	160	充足率		60.00%
薬学部 合 計			—	1,996	815	1,181
薬学部 収容定員			1,960	充足率		101.84%

②大学院

区 分		年 次	入学定員	在籍者数		
				男	女	
薬学研究科	薬科学専攻 博士課程 前期課程	1年次	20	5 ①	2	3 ①
		2年次	20	5 ②	2	3 ②
		計	—	10 ③	4	6 ③
	薬科学専攻 博士課程 後期課程	1年次	3	3 ③	1 ①	2 ②
		2年次	3	4 ④	2 ②	2 ②
		3年次	3	2 ②	1 ①	1 ①
		計	—	9 ⑨	4 ④	5 ⑤
	薬学専攻 博士課程	1年次	3	1	0	1
		2年次	3	1	1	0
		3年次	3	3 (2)	3 (2)	0
		4年次	3	1 (1)	1 (1)	0
		計	—	6 (3)	5 (3)	1
	合 計		—	25 (3) ⑫	13 (3) ④	12 ⑧
	収容定員		61	充足率		40.98%

() は社会人学生、○は留学生で内数

総 計	収容定員	在籍者数	男	女
	2,621	2,617	1,276	1,341

③収容定員充足率

学 校 名	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
東北医科薬科大学	100.38%	100.57%	101.25%
東北医科薬科大学 大学院薬学研究科	65.57%	49.18%	40.98%

※ 毎年度、5月1日現在のもの

(6) 入学者選抜の状況

① 医学部 医学科

		人 数 () 内は女子で内数				
		募集 定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
令和 4 年度	一般	95	1,791 (639)	1,711 (619)	352 (128)	98 (40)
	共 通 テスト	5	49 (19)	49 (19)	9 (2)	2 (0)
	計	100	1,840 (658)	1,760 (638)	361 (130)	100 (40)
令和 3 年度	一般	100	1,765 (612)	1,684 (594)	355 (120)	100 (30)
令和 2 年度	一般	100	1,642 (534)	1,582 (522)	325 (97)	100 (21)

② 薬学部 薬学科

		人 数 () 内は女子で内数								
		募集 定員	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数	
令和 4 年度	推薦(指定校)	50	43	(33)	43	(33)	43	(33)	43	(33)
	推薦(公募)	75	139	(90)	139	(90)	94	(66)	94	(66)
	一般(前期)	120	326	(163)	318	(159)	239	(113)	146	(68)
	一般(後期)	32	91	(45)	73	(35)	42	(21)	24	(12)
	共通テスト(前期)	15	207	(115)	206	(114)	123	(72)	10	(5)
	共通テスト(中期)	5	36	(20)	35	(20)	15	(11)	2	(1)
	共通テスト(後期)	3	20	(11)	20	(11)	10	(5)	2	(0)
	計	300	862	(477)	834	(462)	566	(321)	321	(185)
令和 3 年度	推薦(指定校)	50	44	(31)	44	(31)	44	(31)	44	(31)
	推薦(公募)	75	125	(80)	125	(80)	95	(63)	95	(63)
	一般(前期)	120	329	(188)	321	(185)	237	(135)	134	(77)
	一般(後期)	32	176	(99)	85	(48)	32	(15)	17	(6)
	共通テスト(前期)	15	215	(130)	212	(127)	128	(77)	11	(6)
	共通テスト(中期)	5	26	(15)	25	(15)	11	(8)	1	(0)
	共通テスト(後期)	3	15	(9)	15	(9)	12	(7)	4	(0)
	計	300	930	(552)	827	(495)	559	(336)	306	(183)
令和 2 年度	推薦(指定校)	50	47	(33)	47	(33)	47	(33)	47	(33)
	推薦(公募)	75	121	(75)	120	(75)	80	(52)	80	(52)
	一般(前期)	120	369	(209)	360	(208)	280	(160)	142	(80)
	一般(後期)	32	163	(81)	86	(44)	62	(30)	40	(19)
	センター(前期)	15	220	(132)	220	(132)	110	(63)	8	(7)
	センター(中期)	5	26	(14)	26	(14)	16	(6)	4	(0)
	センター(後期)	3	19	(10)	19	(10)	13	(4)	0	(0)
	計	300	965	(554)	878	(516)	608	(348)	321	(191)

③ 薬学部 生命薬科学科

		人 数 () 内は女子で内数				
		募集 定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
令和 4 年度	推薦(指定校)	5	8 (6)	8 (6)	8 (6)	8 (6)
	推薦(公募)	5	6 (4)	6 (4)	3 (2)	3 (2)
	一般(前期)	13	48 (26)	44 (24)	36 (17)	20 (9)
	一般(後期)	4	16 (13)	12 (10)	7 (6)	1 (1)
	共通テスト(前期)	3	33 (23)	32 (22)	21 (14)	1 (1)
	共通テスト(中期)	若干名	10 (6)	10 (6)	5 (2)	3 (1)
	共通テスト(後期)	若干名	3 (1)	3 (1)	3 (1)	1 (0)
	計	30	124 (79)	115 (73)	83 (48)	37 (20)
令和 3 年度	推薦(指定校)	10	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)
	推薦(公募)	5	7 (5)	7 (5)	6 (5)	6 (5)
	一般(前期)	15	45 (28)	44 (27)	40 (26)	12 (7)
	一般(後期)	7	14 (9)	4 (3)	3 (3)	1 (1)
	共通テスト(前期)	3	34 (17)	34 (17)	26 (13)	1 (0)
	共通テスト(中期)	若干名	7 (3)	7 (3)	7 (3)	1 (0)
	共通テスト(後期)	若干名	6 (3)	6 (3)	5 (2)	2 (0)
	計	40	116 (67)	105 (60)	90 (54)	26 (15)
令和 2 年度	推薦(指定校)	10	6 (5)	6 (5)	6 (5)	6 (5)
	推薦(公募)	5	3 (1)	3 (1)	2 (1)	2 (1)
	一般(前期)	15	44 (22)	43 (22)	41 (21)	18 (8)
	一般(後期)	7	19 (9)	12 (7)	10 (7)	3 (2)
	センター(前期)	3	26 (17)	26 (17)	21 (15)	1 (1)
	センター(中期)	若干名	6 (6)	6 (6)	5 (5)	1 (1)
	センター(後期)	若干名	5 (3)	5 (3)	5 (3)	0 (0)
	計	40	109 (63)	101 (61)	90 (57)	31 (18)

④ 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程前期課程 (定員 20名)

入試区分		内訳	人 数 ()内は女子で内数			
			募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和4年度	推薦入試	10	2 (0)	2 (0)	2 (0)	
	一般入試(一次募集)	10	2 (0)	2 (0)	2 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		6 (1)	6 (1)	6 (1)	
令和3年度	推薦入試	10	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(一次募集)	10	5 (1)	3 (0)	1 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	2 (1)	2 (1)	2 (1)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		9 (4)	7 (3)	5 (3)	
令和2年度	推薦入試	10	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	一般入試(一次募集)	10	2 (1)	2 (1)	2 (1)	
	留学生(協定校)	若干名	2 (2)	2 (2)	2 (2)	
	一般入試(二次募集)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		5 (3)	5 (3)	5 (3)	

⑤ 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程後期課程 (定員3名)

入試区分		内訳	人 数 () 内は女子で内数			
			募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和4年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	4 (2)	4 (2)	4 (2)	
	進学試験	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	計		5 (3)	5 (3)	5 (3)	
令和3年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	3 (2)	3 (2)	3 (2)	
	進学試験	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		3 (2)	3 (2)	3 (2)	
令和2年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	4 (2)	4 (2)	4 (2)	
	進学試験	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		4 (2)	4 (2)	4 (2)	

⑥ 薬学研究科 薬学専攻 博士課程 (定員 3名)

入試区分		内訳	人 数 () 内は女子で内数			
			募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和4年度	一般入試(一次募集)	3	2 (2)	2 (2)	2 (2)	
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (1)	1 (1)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	計		4 (3)	4 (3)	3 (2)	
令和3年度	一般入試(一次募集)	3	2 (2)	2 (2)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		2 (2)	2 (2)	1 (1)	
令和2年度	一般入試(一次募集)	3	3 (1)	3 (1)	1 (0)	
	一般入試(二次募集)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		3 (1)	3 (1)	1 (0)	

(7) 奨学生等の状況

① 奨学生数

令和4年3月1日現在

奨学金名	詳細				薬学部	医学部	大学院	合計
	種類	利子	併用	月額				
1 日本学生支援機構 第一種	貸与	無利子	可	[学部] 20,000～64,000円 [院] 50,000～122,000円	360	86	3	449
2 日本学生支援機構 第二種	貸与	有利子	可	[学部] 20,000～160,000円 [院] 50,000～150,000円	591	133	0	724
3 日本学生支援機構 給付奨学金	給付	—	可	12,800～75,800円	129	24	0	153
4 東北医科薬科大学特別奨学金	給付	—	可	[1年生] 薬：年40万円 生命：年35万円 [2年生以上] 月2万円	118	0	0	118
5 高柳奨学金	貸与	無利子	可	[学部] 64,000円 [院] 90,000～124,000円	64	0	1	65
6 修学資金A方式	貸与	無利子	可	3,000万円(6年間)	0	209	0	209
7 修学資金B方式	貸与	無利子	可	1,500万円(6年間)	0	118	0	118
8 亀井記念財団奨学金	貸与	無利子	可	40,000円	12	1	0	13
9 交通遺児育英会奨学金	貸与	無利子	可	[学部] 40,000～60,000円 [院] 50,000～100,000円	1	0	0	1
10 あしなが育英会奨学金	貸与	無利子	可	70,000～80,000円	0	3	0	3
11 八戸市奨学金	貸与	無利子	可	40,000円	1	0	0	1
12 涌谷町奨学資金	貸与	無利子	可	32,000～38,000円	1	0	0	1
13 ひかり薬局奨学金	給付	—	可 (貸与型・特別奨学金のみ)	50,000円	5	0	0	5
14 河内奨学金	給付	—	可 (特別奨学金・機構のみ)	40,000円	8	0	0	8
15 杜の邦育英会	給付	—	可	100,000円	1	0	0	1
16 川野小児医学奨学金	給付	—	可	60,000円	0	4	0	4
17 朝鮮奨学会奨学金	給付	—	可 (貸与型のみ)	25,000円	1	0	0	1
18 つくし奨学・研究基金	給付	—	可	100,000円	0	0	1	1
				合計	1,292	578	5	1,875
				併用者	323	134	0	457
				実質奨学生数	898	387	7	1,292
				在籍学生数	1,933	596	13	2,542
				奨学生の割合	46%	65%	54%	51%

② 特別奨学生数

令和3年度実績

大 学 (学 部)										計
薬 学 科						生命薬科学科				
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	
18	19	19	18	18	18	2	2	2	2	118

※【奨学金額】1年次：（薬学科）400,000円 / （生命薬科学科）350,000円

2年次以降：（薬学科・生命薬科学科）月額20,000円（年額240,000円）

③ 私費外国人留学生特別奨学生数

令和3年度実績

詳 細		大 学 院						計
種 類	金 額 (月額)	修士課程		博士課程				
		1年	2年	1年	2年	3年	4年	
給付	80,000円	1	1	2	3	2	—	9

④ 高等教育の修学支援制度対象者数

令和3年度実績

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
医学科	1	3	1	3	11	5	24
薬学科	28	27	21	23	12	13	124
生命薬科学科	2	3	1	1	—	—	7
合計	31	33	23	27	23	18	155

※ 支援額は、支援区分により異なる。

（第Ⅰ区分）住民税非課税世帯の学生

（第Ⅱ・Ⅲ区分）住民税非課税世帯に準じる世帯の学生で、家族構成・世帯年収により異なる

なお、各支援区分の支援額は下表のとおり。

採用区分	給付奨学金（月額）		授業料減免 （年額）	入学金減免 （年額）
	自宅通学	自宅外通学		
第Ⅰ区分	38,300円	75,800円	700,000円	260,000円
第Ⅱ区分	25,600円	50,600円	466,700円	173,400円
第Ⅲ区分	12,800円	25,300円	233,400円	86,700円

⑤ T・A、R・A

令和3年5月1日現在

詳細		大学院						計	
対象	金額(月額)※	修士課程		博士課程					
		1年	2年	1年	2年	3年	4年		
T・A	30,000円	4	3	—	—	—	—	7	10
R・A	45,000円	—	—	1	1	1	0	3	

※ 時給 (T・A : 1,000円、R・A : 1,500円)

⑥ 外国人留学生授業料等減免対象者数

令和3年度採用実績

減免率	大学院						計
	修士課程		博士課程				
	1年	2年	1年	2年	3年	4年	
100%	1	2	2	4	2	—	11

⑦ 修学資金貸与者数

令和3年5月1日現在

	医学部						合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
東北地域医療支援修学資金 A方式(年5,000,000円)	35	35	35	35	34	35	209
東北地域医療支援修学資金 B方式(年2,500,000円+各県の修学資金)	20	21	20	19	21	17	118

(停止中も含む)

(8) 薬学共用試験の状況

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験：令和4年1月6日、7日 追再試験：令和4年2月25日	312	302	正答率 60%以上
OSCE	本試験：令和3年12月11日、12日 追再試験：令和4年2月14日	312	310	細目評価 70%以上 概略評価 5以上
共用試験		312	301	

(9) 国家試験の状況

① 医学部（医師国家試験）

	回数	出願者数	受験者数	合格者数（合格率）
令和3年度	第116回 R4.3.16 厚生労働省発表	95	93	90 (96.8%)

② 薬学部（薬剤師国家試験）

	回数		出願者数	受験者数	合格者数（合格率）
令和3年度	第107回 R4.3.24 厚生労働省発表	新卒	296	254	210 (82.68%)
		既卒	137	133	64 (48.12%)
		その他	5	1	0 (0.00%)
		計	438	388	274 (70.62%)
令和2年度	第106回 R3.3.24 厚生労働省発表	新卒	282	244	194 (79.51%)
		既卒	110	106	52 (49.06%)
		その他	7	6	0 (0.00%)
		計	399	356	246 (69.10%)
令和元年度	第105回 R2.3.24 厚生労働省発表	新卒	295	268	229 (85.45%)
		既卒	94	89	38 (42.70%)
		その他	5	1	0 (0.00%)
		計	394	358	267 (74.58%)

※既卒は6年制卒、その他は旧4年制卒

(10) 進路の状況

① 医学部

令和4年3月31日現在

	令和3年度卒業生
臨床研修医	89
宮 城	27
青 森	2
岩 手	4
秋 田	8
山 形	10
福 島	6
その他	32
進 学	0
そ の 他	4
合 計	93

② 薬学部

令和4年3月31日現在

		令和3年度卒業生 ※1								令和2年度卒業生	
		薬学科				生命薬科学科				薬学科	生命薬科学科
		男子	女子	計	%	男子	女子	計	%	男女計	男女計
A	製薬会社	1	1	2	0.7%	2	4	6	25.0%	4	7
	食品会社						1	1	4.2%		
	化粧品会社										
	試験研究機関					1	1	2	8.3%		
	研究開発										
	化学工業										
	医療機器										
	医薬品卸業						1	1	4.2%		
	CRO・SMO		1	1	0.3%		2	2	8.3%	1	2
	公務員	1	2	3	1.0%		1	1	4.2%	8	1
	国家									1	
	都道府県	1	2	3	1.0%		1	1	4.2%	7	
	市町村										1
	病院	22	35	57	19.5%					57	
	国立	4	6	10	3.4%					16	
	公的医療機関	13	18	31	10.6%					21	
	社会保険関係団体		1	1	0.3%					1	
	その他の法人等	5	10	15	5.1%					19	
	研修生										
	薬局	87	124	211	72.3%		1	1	4.2%	175	2
薬局	59	99	158	54.1%		1	1	4.2%	136		
漢方相談薬局									1		
ドラッグストア	28	25	53	18.2%					38	2	
教育											
国立											
公立											
私立											
B (A以外)	製造業										
	情報通信業						1	1	4.2%		
	卸売・小売業										
	医療・福祉										
	教育・学習支援業										
	サービス業										1
	他業種										1
就職者計 (A+B)	111	163	274	93.8%	3	12	15	62.5%	245	14	
就職率 (%) ※2	-	-		94.8%	-	-		100%	90.1%	100%	
C	大学院進学 (内 本学大学院進学)		2	2	0.7% (0.7%)	8	1	9	37.5% (16.7%)	1	6 (3)
	その他の進学		1	1	0.3%						2
D	その他 ※3	7	8	15	5.1%					27	
合計 (A~D)		118	174	292	100%	11	13	24	100%	273	22

※1. 令和3年9月卒業生を含む。

※2. 就職率 = $\frac{\text{就職者 (A+B)}}{\text{卒業生 (A~D) - 大学院等進学者 (C)}} \times 100$

※3. 臨時労働者、進学準備中・就職準備中の者、未定者等

(1 1) 学位授与数

	令和3年9月	令和4年3月	合計
学士(医学)	—	93	93
学士(薬学)	38	254	292
学士(薬科学)	—	24	24
修士(薬科学)	—	5	5
博士(薬科学)	—	2	2
博士(薬学)	—	1	1
博士(薬科学) [論文博士]	0	0	0
博士(薬学) [論文博士]	0	0	0

(12) 外部資金獲得の状況 (令和3年度)

① 科学研究費助成事業 (文部科学省)

ア. 医学部

(単位:円)

	医学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	16件	39件	55件	25件
直接経費	21,300,000	49,600,000	70,900,000	4,550,000
間接経費	6,390,000	14,880,000	21,270,000	1,365,000
合計	27,690,000	64,480,000	92,170,000	5,915,000

イ. 薬学部

(単位:円)

	薬学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	13件	27件	40件	4件
直接経費	17,200,000	39,900,000	57,100,000	2,650,000
間接経費	5,160,000	11,970,000	17,130,000	795,000
合計	22,360,000	51,870,000	74,230,000	3,445,000

ウ. 教養教育センター

(単位:円)

	教養教育センター・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	2件	1件	3件	3件
直接経費	3,000,000	500,000	3,500,000	1,130,000
間接経費	900,000	150,000	1,050,000	339,000
合計	3,900,000	650,000	4,550,000	1,469,000

エ. その他

(単位:円)

	その他・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	1件	0件	1件	0件
直接経費	1,100,000	0	1,100,000	0
間接経費	330,000	0	330,000	0
合計	1,430,000	0	1,430,000	0

オ. 合計

(単位:円)

	研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	32件	67件	99件	32件
直接経費	42,600,000	90,000,000	132,600,000	8,330,000
間接経費	12,780,000	27,000,000	39,780,000	2,499,000
合計	55,380,000	117,000,000	172,380,000	10,829,000

※ 移管分を含む、期間延長分・繰越分除く

② 科学研究費助成事業（厚生労働省）

	研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	0 件	0 件	0 件	10 件
直接経費	0	0	0	5,300,000
間接経費	0	0	0	0
合計	0	0	0	5,300,000

③ 受託研究費等

ア. 医学部

(単位：円)

	医学部			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	20 件	10 件	127 件	157 件
直接経費	113,786,057	8,258,182	113,469,873	235,514,112
間接経費	36,357,453	831,818	11,686,310	48,875,581
合計	150,143,510	9,090,000	125,156,183	284,389,693

イ. 薬学部

(単位：円)

	薬学部			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	5 件	13 件	16 件	34 件
直接経費	15,363,000	14,295,790	15,654,000	45,312,790
間接経費	3,663,900	1,433,717	1,206,000	6,303,617
合計	19,026,900	15,729,507	16,860,000	51,616,407

ウ. 合計

(単位：円)

	合計			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	25 件	23 件	143 件	191 件
直接経費	129,149,057	22,553,972	129,123,873	280,826,902
間接経費	40,021,353	2,265,535	12,892,310	55,179,198
合計	169,170,410	24,819,507	142,016,183	336,006,100

※ 文部科学省共同利用・共同研究拠点事業除く

④ 教育研究協力資金

(単位：円)

区分	件数	金額
個人	534	19,496,030
企業・団体	7	32,500,000
合計	541	51,996,030

(13) 役員概要

① 理事 (定数 7~9 名、現員 8 名、任期 4 年 (学長理事は 3 年)) (令和 3 年 5 月 1 日現在)

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
		業務執行・非執行の別	
高柳元明 (理事長)	昭和 63 年 2 月 29 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 学長
高柳和枝 (外部理事)	平成 18 年 4 月 20 日	非常勤 業務執行理事	高柳内科医院 院長
櫻田忍	平成 19 年 9 月 22 日	非常勤 非業務執行理事	オピオイド研究所 所長
和田裕一 (外部理事)	平成 22 年 4 月 20 日	非常勤 非業務執行理事	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター名誉院長
堀田徹	平成 23 年 6 月 1 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 事務局長
福田寛	平成 26 年 4 月 20 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 医学部長
近藤丘	平成 27 年 4 月 1 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 統括病院長
柴田信之	平成 29 年 4 月 1 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 薬学部長

② 監事 (定数 3 名、現員 3 名、任期 4 年)

(令和 3 年 5 月 1 日現在)

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
立花鐵夫	平成 18 年 4 月 20 日	非常勤	株式会社イノメディックス 横浜営業所 管理薬剤師
千葉信博	平成 26 年 4 月 20 日	非常勤	株式会社カントリークラブ 監査役 (非常勤) 株式会社クロップス 監査役 (非常勤)
佐藤克巳	平成 31 年 1 月 29 日	非常勤	東北労災病院 名誉院長

③ 責任限定契約、補償契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア. 責任限定契約

私立学校法に従い、令和 2 年 4 月 1 日より責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事 櫻田 忍、和田裕一

監事 立花鐵夫、千葉信博、佐藤克巳

・責任限定契約の内容の概要

非業務執行理事及び監事はその任務を怠ったことにより学校法人に対し損害賠償義務を負う場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、あらかじめ定めた責任限度額を上限額として損害賠償責任を負担する。

・責任限度額

非業務執行理事 240 万円

監事 180 万円

※ 法令に基づき、役員報酬 2 年分に相当する額を責任限度額として設定

イ. 補償契約

私立学校法に従い、第 478 回理事会（令和 3 年 3 月 20 日開催）の決議により補償契約の内容を決定し、契約締結日から補償契約が有効となった。

・対象役員の氏名

理事 高柳元明、高柳和枝、櫻田 忍、和田裕一、堀田 徹、福田 寛、近藤 丘、
柴田信之

監事 立花鐵夫、千葉信博、佐藤克巳

・補償契約の内容の概要

次に掲げる費用等を学校法人が補償する。

1. 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用（代理人弁護士費用等の防御費用）の全額
2. 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失（賠償金・和解金）の全額

ウ. 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、第 471 回理事会（令和 2 年 3 月 20 日開催）決議により令和 2 年 4 月 1 日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

・団体契約者

日本私立大学協会

・被保険者

記名法人 ... 学校法人東北医科薬科大学

個人被保険者 ... 理事・監事

・補償内容

1. 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

2. 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

・支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

・保険期間中総支払限度額 10 億円

(14) 評議員の概要

評議員（定数 15～20 名、現員 19 名、任期 4 年(学長評議員は 3 年)）（令和 3 年 5 月 1 日現在）

氏名	就任年月日	主な現職等
高柳元明 (理事長)	昭和 60 年 9 月 20 日	東北医科薬科大学 学長
鈴木 征	平成 10 年 4 月 20 日	元東北薬科大学 事務局長
櫻田 忍	平成 16 年 4 月 20 日	オピオイド研究所 所長
高柳和枝	平成 18 年 4 月 20 日	高柳内科医院 院長
安積茉莉子	平成 20 年 10 月 4 日	アサカ薬局 管理薬剤師
和田裕一	平成 22 年 4 月 20 日	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター名誉院長
一條 宏	平成 22 年 4 月 20 日	株式会社医療経営研究所 代表取締役
堀田 徹	平成 22 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 事務局長
福田 寛	平成 25 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 医学部長
柴田 信之	平成 26 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 薬学部長
井ノ口 仁一	平成 26 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 薬学部 特任教授
近藤 丘	平成 27 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 統括病院長
大野 勲	平成 27 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 医学部副学部長
多田 晴観	平成 29 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 事務局次長
北村 哲治	平成 30 年 4 月 20 日	一般社団法人仙台市薬剤師会 会長
原 忠篤	平成 30 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 病院事務部長
瀬戸 初江	平成 30 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学病院 看護部長
米澤 章彦	令和 3 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 薬学部 教授
吉村 祐一	令和 3 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 薬学部 教授

(15) 教職員の概要 (令和3年5月1日現在)

① 教 員

ア) 常 勤

(単位：人)

区 分		教授	准教授	講師	助教	助手等	計
学部	医学部	49	49	42	96	17	253
	薬学部	31	20	19	18	7	95
教養教育センター		6	2	3	1	0	12
計		86	71	64	115	24	360

※ 教授に学長を含む

イ) 非常勤 (単位：人)

契約職員
126

② 職 員

ア) 常 勤

(単位：人)

区 分	医師職	薬剤師	医療 技術職	看護職	福祉職	事務職	技術 職員	技能職	計
東北医科薬科大学 病院	203 (200)	48 (6)	158	573	13	84 (1)	—	26	1,105 (207)
東北医科薬科大学 若林病院	19 (14)	6	57	101	4	18	—	14	219 (14)
大学事務局	—	—	—	1	—	113	9	2	125
計	222 (214)	54 (6)	215	675	17	215 (1)	9	42	1,449 (221)

※ () は教員兼務者で内数

イ) 非常勤

(単位：人)

東北医科薬科大学	53
----------	----

区 分	医師職	薬剤師	医療 技術職	看護職	福祉職	事務職	技能職	計
東北医科薬科大学病院	57	0	9	48	1	8	11	134
東北医科薬科大学若林病院	8	2	7	31	0	11	12	71
計	65	2	16	79	1	19	23	205

※ T・A、R・Aを除く

2. 事業の概要

中長期計画を踏まえ策定した令和3年度事業計画に基づく事業報告の概要は、次のとおりです。

(1) 教育領域

医学部・薬学部の両学部において、令和5年度の分野別評価（医学部においては医学教育評価機構、薬学部においては薬学教育評価機構）受審を見据え、三つのポリシーに基づく体系的なカリキュラムの点検・評価を行うため、両学部の教務委員会の組織体制を再編しました。新体制での具体的な活動は令和4年4月より行う予定ですが、その点検・評価結果については、令和5年度改定予定のそれぞれのモデル・コアカリキュラムに対応した新カリキュラム策定時に活用されることが期待されます。また、教育の質保証を推進する教学マネジメントの基盤として設置された教学IR委員会においては、両学部であらかじめ設定したテーマに基づき、カリキュラムや入学者選抜の改善へ向けた分析を行いました。その分析結果については、大学運営会議において報告され、各事業部門の今後の活動に活用されます。

完成年度を迎えた医学部医学科においては、地域医療教育サテライトセンター及び地域医療ネットワーク病院における6週間の臨床実習ならびに臨床実習後OSCE^{※1}を着実に実施しました。また、初めての受験となる医師国家試験に向けた対策を充実させ、第1期生の国家試験合格率は全国平均を上回る結果となりました。

薬学部においては、薬学科・生命薬科学科の両学科のカリキュラム・ポリシーを見直し、その学修成果をアセスメント・ポリシーに従って具体的にどのような方法で評価するかを明確にしました。また、学科毎の取り組みとして、薬学科においては、薬剤師国家試験に向けた取り組みをより一層充実させるため、実務実習中の5年次を対象としたリモート確認試験を年3回、6年次を対象とした確認試験を年2回、新たに実施しました。また、生命薬科学科においては、令和2年度から開始した新カリキュラムを着実に実施するとともに、薬学科に続いてディプロマポリシーに沿ったルーブリック評価制度^{※2}を導入しました。学生の自己点検結果の提出は令和4年度となりますが、その集計結果については、今後の学習指導に役立てられ、将来的にはカリキュラムの改善に活用されることが期待されます。

※1. 臨床実習後 OSCE … 身体診察及び鑑別診断、臨床推論を適切に行えているかを評価する客観的臨床能力試験のことで、試験を通じて卒業後の臨床研修を円滑に開始するために必要な臨床能力が備わっているかを確認するもの。

※2. ルーブリック評価 … 観点と尺度からなる、学習到達状況を評価するための評価基準である「ルーブリック表」に基づく評価方法のこと。主に、技能・態度を評価するために使用され、学生自らが行うことにより、明示された評価基準によってより細かな評価をすることができる。

新型コロナウイルス感染症への対応として、授業においては、医学部・薬学部ともに主として対面授業を実施し、一部で遠隔授業の手法を併用することにより、感染対策を講じながら、大学における学修機会を確保しました。なお、遠隔授業の実施にあたっては、令和2年度から導入しているWeb会議システム「Zoom」を活用するとともに、新たに整備した講義室の授業収録システムの本格運用を開始し、対面授業

と変わらない質の確保に努めました。また、授業収録システムにより自動録画された授業動画については、e-ラーニングコンテンツとして蓄積され、授業の復習やアフターコロナでの活用が期待されます。実習（臨床実習・実務実習を含む）や学生の研究活動については、その重要性に鑑み、感染状況に応じた適切な対応の下、対面形式にて実施しました。

（２）研究領域

競争的研究資金の獲得に向けた取り組みとして、科研費申請件数が減少傾向にあることから、その要因の特定及び今後の改善を目的とした科研費応募に係るアンケート調査を実施しました。その集計結果については、報告書として取りまとめ、両学部の教授会において報告を行い、今後の研究推進に向けた取り組みの策定時に活用する予定です。

医学部を基盤として、地域社会と共に生きる豊かな人間性と高い倫理観を備えつつ、高度な専門的視野を有し医学・生命科学を発展させ、持続可能な地域社会の構築に貢献する強い使命感を持った人材を輩出することを目的とする、大学院医学研究科の令和５年４月の開設に向けた準備を進め、令和４年３月末に文部科学省に設置申請を行いました。

また、医薬融合と共同研究推進を目的とした医薬研究交流会が発足して５年目の節目として、５年間の共同研究の成果発表を、医薬研究交流会として２回にわたり実施しました。さらに、大学と附属病院で共通の倫理審査システムを導入し、今後、学内の研究連携体制の整備を進めるうえでの足掛かりとしました。

公的研究費の不正使用を防止するため、本法人としての基本方針を策定し、研究倫理委員会の下に防止計画推進専門委員会を設置するとともに、関連諸規程の制定・改廃を行い、管理・監査体制を整備しました。また、具体的な不正防止計画については、年度毎に策定することとし、ガバナンスの強化を図りました。

（３）学生支援領域

コロナ禍における学生の心身の健康維持に資するため、保健管理センターや学生相談室による学生支援（心理相談を含む）を継続して行いました。また、同窓会からの支援を受け、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮している学生を対象とした現金支給による支援を行いました。

学修支援としては、新型コロナウイルス感染症の影響により閉鎖していた小松島・福室両キャンパスの自習室・自習スペース及び図書館閲覧席について、十分な感染対策を講じたうえで開放しました。なお、福室キャンパスの自習スペースにおいては、座席を増設し収容定員を確保するなど、より良い自己学習環境の提供に努めました。また、図書館で管理する電子コンテンツのリモートアクセスサービスを拡充し、自宅での学習に利用可能なコンテンツの充実を図りました。

キャリア支援は、医学部においては、初めての卒業生を輩出したことに伴い、そのフォローアップ及びキャリア相談・支援を充実させるため、医学部卒業生交流支援センター及び修学資金医師支援センターの設置を決定しました。薬学部においては、令和２年度から引き続き、オンラインでのエントリーシート添削、模擬面談等を実施することにより、コロナ禍における学生一人ひとりの状況に合わせた支援を展開しました。

(4) 入学者選抜領域

令和4年度入学者選抜は、新型コロナウイルス感染症の影響により感染対策を講じたうえでの対応が求められましたが、令和3年度入学者選抜で得た経験を活かし、円滑な実施に努めました。なお、医学部においては、受験生の多様なニーズに応えるため、大学入学共通テスト利用選抜を導入し、実施しました。また、二次試験（面接試験）の実施にあたっては、入学試験結果と入学後の学業成績の相関を分析し、その結果をもとに評価内容を見直しました。薬学部においては、過年度の志願者数・入学者数の推移及び私立薬系大学の薬学部4年制学科の状況等を踏まえて生命薬科学科の入学定員の見直しを行い、入学定員を40名から30名に変更しました。

さらに、令和5年度入学者選抜に向けて、直近3年間の各試験会場の受験者数の実績を踏まえ、一般選抜試験会場の見直しを行い、薬学部一般選抜（後期）の試験会場を変更することとしました。また、多様な資質を持つ学生を広く受け入れるため、令和6年度入学者選抜より薬学科の受験科目に生物を導入することを決定しました。

広報活動においては、Web媒体の積極的な利活用を図り、データベースマーケティングに基づくオープンキャンパスの広報活動を行うとともに、入学者選抜の実施期間に向けて、デジタル広告配信を行いました。

(5) 病院運営領域

東北医科薬科大学病院（以下、「本院」）及び東北医科薬科大学若林病院（以下、「若林病院」）の2病院体制における効率的機能分化と連携によるより良い医療の提供を目指し、それぞれの患者ニーズや地域において求められる役割等を踏まえ、随時体制の見直しを図っています。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応においては、行政の病床確保計画に応じ、本院の専用病棟（軽症・中等症患者）の受入病床数も増減しています。増床する際は、人員不足を補うため若林病院から本院へ看護師を派遣していることから、若林病院の5階病棟は一時閉鎖となっていますが、両病院の連携・協力のもと附属病院が一丸となって取り組んでいます。

また、両病院の連携強化を図るため、医師および看護師をはじめとしたスタッフの人員交流を検討・実施するとともに、薬剤部および医療技術部門（放射線部、検査部、リハビリテーション部および臨床工学部）において、相互の稼働状況やスタッフの配置状況、機器の更新時期等に関して、課題認識の共有を図るために、定期的に合同会議を開催することとしました。

一方、地域医療支援体制の一環として推進するナース・プラクティショナー（NP）※プロジェクトでは、登米市民病院所属のNPへの橋渡しに関する具体的なロードマップを作成しました。さらに石巻市と協議を行い、令和4年度より石巻市立病院と新規プロジェクトを開始することを決定しました。

※ ナース・プラクティショナー（NP） … 医師の包括的指示のもと、高度医療を実践するための教育を受けた看護師のこと。

(6) 経営管理領域

ガバナンス強化の一環として、コンプライアンス関連トラブルを未然に防ぐため、管理職を対象としたハラスメント防止に関する研修会を開催しました。また、ハラスメント相談体制の充実・強化を図るため、ハラスメント外部相談窓口を令和4年4月より設置することとしました。次に、情報セキュリティ対策として、令和3年4月に制定した情報セキュリティ対策基準に関する研修を、全教職員を対象として動画配信により実施しました。さらに、令和2年2月に制定したガバナンス・コードに基づく取り組みの実施状況を点検し、法人運営の適切性を確認するとともに、その点検結果を本学ホームページにおいて公表しました。

本学の対外的な認知度向上に向けて、広報戦略ワーキンググループを立ち上げ、広報戦略を策定しました。また、広報室において「大学概要」を作成し、入学志願者を主な対象としている「大学案内」と差別化を図り、対象者に応じた効率的な情報提供に努めました。

さらに、旅費に関する諸規程について、法人内で重畳していた規程を一本化し、支給基準についても合理的な水準に見直しました。

事務局においては、医学部卒業生のキャリア支援を充実させるために設置された、医学部卒業生交流支援センター及び修学資金医師支援センターの事務を処理するため、医学部事務部にキャリア支援課を新設しました。また、あわせて組織体制の見直しを行い、大学附属施設であった地域医療総合支援センター及び卒業研修支援センターを附属病院に移管しました。

(7) その他

① 新型コロナウイルス感染症への対応

令和3年度においても、大学・附属病院ともに、国や県により示されている様々な留意事項や措置等を遵守しながら、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を通じて、学生及び患者の安心・健康に最大限配慮した感染拡大防止策を講じました。

また、仙台学長会議の加盟大学として、東北大学ワクチン接種センターを利用した大学拠点接種に参加し、接種を希望する学生・教職員に対して新型コロナウイルスワクチン接種を実施しました。

② 中長期計画・事業計画の進捗・達成状況

進捗・達成状況を確認するため、PDCAサイクルに基づき、令和3年9月末までの中間報告に対して自己点検・評価を実施しました。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部項目の進捗が遅れが見られたものの、概ね計画通りに進行していることが確認されました。評価結果については、その状況を踏まえたうえで、令和4年度事業計画に反映しました。

また、令和4年5月の自己点検・評価委員会において令和3年度の総括を行い、令和4年度事業計画の達成に向けた取り組み及び令和5年度事業計画の策定に反映させる予定です。

なお、中長期計画の行動計画に基づく事業報告の詳細は、次頁以降（37～68頁）のとおりです。

【教育領域】

<中長期計画 基本目標> 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
1. 他者への気配りと倫理観の醸成：多職種の医療スタッフと協働して、患者や家族に対して思いやりと敬意を払い、倫理的配慮に基づいた医療を提供できる能力を醸成する。	1) 臨床の現場における倫理的判断力を養うために、倫理的な配慮が必要な事例を題材としたグループワークやロールプレイングを実施する。	①令和5年度受審予定の医学教育分野別評価結果を踏まえる必要があるため、具体的な事業計画策定の着手は令和5年度が目途となる。受審年度に変更が無いかどうか、情報収集を行う。また、医学教育分野別認証評価については、令和3年度から組織体制を整備し、受審に向けた準備に着手する。 ②令和5年度改訂予定の薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容を踏まえる必要があるため、事業計画策定は改訂情報を得ながら、令和5年度を目途として準備を進める。 ③グループワーク等の実施への準備を行うため、両学部の教務委員会および各小委員会等において検討を進める。	①令和5年度受審予定の医学教育分野別評価受審に向けて、6月に「自己点検評価報告書作成委員会」を立ち上げ、対応スケジュールを策定し、準備を開始した。 ②令和5年度改訂予定（令和6年度入学生より適用）の薬学教育モデル・コアカリキュラムに関する情報収集を行い、教務委員会、教授会等で共有した。また、カリキュラム系列や一部の委員会において、現行のカリキュラムの検証や新カリキュラムの展望についての議論を進めた。 ③教育連携協議会において、新カリキュラムの策定に向けた意見交換を行った。また、教養教育委員会において、新カリキュラムの形式等の提案に向けた議論を行った。
	2) 患者・家族や医療スタッフとの協調性、コミュニケーション能力の向上を図るために、臨床技能教育（低学年での体験学習や高学年での臨床・実務実習（地域医療実習を含む））における多角的な評価方法を確立する。	①既に一部の評価において他職種スタッフによる評価を行っており、多角的な評価方法の確立に向けて、試行・検討をさらに進める。	①多角的な評価方法の確立に向けて、さらなる試行・検討を進めた。なお、医学部においては、令和5年度受審予定の医学教育分野別評価受審に向けた準備の中で、多角的評価について検討した。
2. 人間力の醸成：多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を発見・探究し、発信できる力を醸成する。	1) 幅広い分野への関心やニーズに応じて、専門および専門外の科目を自由に選択し、継続的に受講可能なカリキュラムを構築する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	2) 学問分野や人によって異なる思考法や観点を理解することに焦点をあてた教養教育を行う。	教育領域 1-1) に同じ	◎他学問分野等によって異なる思考法や観点を理解するための教育方法の検討を開始した。
	3) 学生の習熟度や能力に応じた選択科目を設置する。 (1) 基礎学力定着に重点を置いた科目 (2) アドバンスト科目	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ

【教育領域】

<中長期計画 基本目標> 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
<p>2. 人間力の醸成：多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を発見・探究し、発信できる力を醸成する。</p>	<p>4) 能動的な学習姿勢、問題解決能力および発信力を育むために、カリキュラム改善する。 (1) 全学年においてアクティブラーニング型授業を実施し、以下の向上を図る。 ・基本的なアカデミック・スキル（プレゼンテーション能力・質問力・ライティング力など） ・場面に応じた言語的、非言語的コミュニケーションの基本的スキル ・他者の意見を傾聴・理解し、自らの意見を表現する技術 ・筋道立てて考え、適切に言語化する能力 ・思考力の涵養を通じて、問題を自ら発見し解決できる能力 ・上記を、英語によってもある程度運用できる能力 (2) 自律的な学びを支援するeラーニング教材の充実を図る。</p>	<p>①能動的な学習姿勢、問題解決能力および発信力を育むためのカリキュラム改善に向けた検討を行う。 ②能動的な学習姿勢を育むツールとして、遠隔授業の実施に伴い作成したeラーニングコンテンツの活用目的・方法を検討し、運用する。なお、遠隔授業の実施ならびにeラーニングコンテンツの活用および作成にあたり、授業目的公衆送信補償金制度に引き続き加入する。</p>	<p>①令和5年度受審予定の医学教育分野別評価受審に向けて、6月に「自己点検評価報告書作成委員会」を立ち上げ、準備を開始した。準備の中で、関連する教育の内容・評価に関する検討を行った。 ②令和5年度受審予定の薬学教育分野別評価受審を見据え、評価結果（指摘や意見）を踏まえたカリキュラム改定に向けて、情報収集・共有を進めた。 ③授業目的公衆送信補償金制度に引き続き加入し、遠隔授業の実施ならびにeラーニングコンテンツの活用を可能とした。 ④授業収録システムの本格運用を開始し、学習機会の確保に努めた。また、自動収録された授業動画をeラーニングコンテンツとして蓄積した。</p>
<p>3. 医療の社会的・人間的側面の気付き：医療や薬に関する現代的な諸問題を多面的に探求・理解する姿勢を育成する。</p>	<p>1) 高学年において、専門科目と教養科目を有機的に組み合わせ、医療・人間・社会の接点に焦点をあてた科目を設置する。 2) 卒前・卒後教育の中で、医療に関する社会的課題（薬害、最新治療法、新薬開発と特許 etc.）を、薬学、医学のみならず、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考する機会を設定する。 3) 地域住民（高齢者、小中高生等）に対する健康教室等を学生が主体的に行う体制を構築する。</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ ①人文科学・社会科学等の観点から、思考する機会（講演会等）の検討を行う。 教育領域 1-1) に同じ</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ ①人文科学・社会科学等の観点から思考する機会（講演会等）について、継続して検討を行った。 教育領域 1-1) に同じ</p>
<p>4. 地域医療の理解と実践：その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。</p>	<p>1) 地域医療の制度やニーズの観点から、地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実施する。 2) 地域医療を担う構成員とその職能を理解し、地域医療において自職種が果たすべき役割を考えさせる教育を実施する。 3) コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする薬学的ケア（地域包括ケア、在宅医療、プライマリーケア、セルフメディケーション、環境衛生など）を、具体的な応用事例を通じて理解できるように科目（講義・演習・実習）を整備する。</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ ①6年次授業「総合診療学演習」「地域総合診療実習・地域包括医療実習」「統括講義」を着実に実施する。 教育領域 1-1) に同じ</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ ①6年次「総合診療学演習」「地域総合診療実習・地域包括医療実習」「統括講義」を着実に実施した。なお、「地域総合診療実習・地域包括医療実習」については、実施後、学生および実習病院指導医にアンケート調査を実施し、課題を整理した。 教育領域 1-1) に同じ</p>

【教育領域】

<中長期計画 基本目標> 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
4. 地域医療の理解と実践：その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。	4) 地域医療に資する総合的な診療力を効果的・実践的に修得するために、大学病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	5) 地域医療における多職種連携を実践するために、医学生および薬学生が同じ地域の病院で臨床実習を体験できる体制を構築する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
5. 医・薬・病連携による実践的医療教育：チーム医療の実践を踏まえた医薬病連携教育を推進する。	1) 高等学校教育から基礎医学・基礎薬学系教育へのスムーズな移行のために、学修目標を明確にした科目を有機的に関連付け、低学年に配置する。	①高等学校教育から基礎医学・基礎薬学教育へのスムーズな移行のため、初年次教育およびリメディアル教育の科目設置の検討を行う。 ②基礎教育および学習対策小委員会を主として、薬学生の学力向上対策の検討を行う。	①②医学部においては、医学教育分野別評価受審後のカリキュラム改正を見据え、初年次教育の在り方についてWGで検討を行った。 薬学部においては、教務委員会の基礎教育及び学習対策小委員会を主として、教学IR委員会と連携し、リメディアル教育、入学前教育、補習等の観点から薬学部生の学力向上対策を検討した。特に、リメディアル教育は、オンデマンド配信の利点を生かし、対象を全員に広げ、繰り返し学習することを可能とした。
	2) 薬学部教員が、医学生の薬物療法における実践的能力を強化する教育に参画する。 3) 医学部教員が、薬学生の薬学的ケア、特に副作用の発見・対応の実践的能力を強化する教育に参画する。	①医学部・薬学部が相互に専門分野を教育する科目(カリキュラム)の検討を行う。	①教育連携協議会において、医学部・薬学部が相互に専門分野を教育することに関する意見交換を実施した。
	4) 薬学部教員と医学部教員が協働して、薬学生を対象に、患者情報(医療面接、身体所見、検査所見)および医薬品情報の収集と解析、医療記録作成のための文章表現、問題発見・解決(薬学的臨床推論)などの臨床的実践能力を養う教育を実施する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	5) 附属病院での臨床実習において、医学生と薬学生が同一症例のケアを通じて共に学習できる体制と、医・薬の教員が相互に医・薬学生を教育できる体制を構築する。	①附属病院において、医学部・薬学部が相互に専門分野を教育できる体制構築に向けた検討を進める。	①附属病院において、医学部・薬学部の教員が相互に専門分野を教育できる体制構築に向けた検討を行った。
	6) 医・薬の教員が共同で作成した症例シナリオを用いて、医学生と薬学生の合同PBLチュートリアルを実施する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	7) 生命科学の視点から薬学を理解し、医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、薬学部生命薬科学科の新たなカリキュラムを、医学部および病院と連携して策定する。	①生命薬科学科の将来構想を実現するため、カリキュラム等具体的内容の検討を行う。	①生命薬科学科の将来構想の一環である転科制度について、生命薬科学科委員会を主として検討を行い、「薬学部における転科に関する細則」を整備することにより、転科試験の実施を可能とした。(施行日：令和4年4月1日)。

【教育領域】

<中長期計画 基本目標> 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
6. 卒後教育の支援体制強化：卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	1) 卒業後の継続的な成長を見守るフォローアップ・支援体制を医学部卒業研修支援センターに構築する。	①学部卒業後のフォローアップ体制の構築に向けた検討を行う。	①医学部卒業後のフォローアップ体制の構築（所管するセンターの新設や、新設するセンターと既存の組織との業務分担の明確化を含む）に向けた検討を進めた結果、令和4年度から卒業生を継続して支援する「医学部卒業生交流支援センター」及び修学資金卒業生の義務勤務病院の調整などを行う「修学資金医師配置センター」の設置を決定した。
	2) 生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直し（復職支援等）、キャリアアップ、スキルアップ等のプログラムを開講する。	①生涯教育に関する実施体制の整備に向けた情報収集を行う。	①生涯教育に関する体制整備を進め、行事の実施について検討した。 ②医学部卒業生のフォローアップ及びキャリア相談・支援を充実させるため、「医学部卒業生交流支援センター」の設置を決定した。
	3) 社会の要請に応え医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、大学院薬学研究科の新たなカリキュラムを、薬学部教育との連続性を維持しつつ、医学部および病院と連携して策定する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	4) 薬学生の卒後臨床教育を担当する課程（専門職大学院、レジデンスプログラムなど）を設置する。	①薬学生の卒後臨床教育を担当する課程の設置に向けた情報収集を行う。	①薬学生の卒後臨床教育を担当する課程の設置に向けた情報収集を行った。
7. 教育体制の整備：基本目標を達成するための教育体制を整備する。	1) 医・薬・教養連携教育について合同FDワークショップを開催する。	①教育連携協議会の設置後、医・薬・教養連携教育に関する合同FD実施の検討を行う。	①教育連携協議会において、合同FDの検討を行い、FD講演会の実施を計画し準備を進めた。
	2) 多様な授業形態に対応しうる教育設備を整備する。	①医学部・薬学部・教養教育センターで情報共有を図りつつ、遠隔授業に必要な教育設備の検討を進める。	①遠隔授業に必要なツールであるZoomの契約を継続した。また、令和3年度より本格運用を開始した授業収録システムの安定的な運用に努めた。
8. 教学マネジメントの確立：学修者本位の教育を実現するために教学マネジメント体制を強化する。	1) 教学マネジメント体制を見直し、整備する。	①学部横断的な教育内容の協議・マネジメントの場として、教育連携協議会の設置を行う。	①教育連携協議会を設置し、学部横断的な教育内容に関する協議を開始した。

【教育領域】

<中長期計画 基本目標> 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
	<p>2) 教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」、「学位プログラム」、「授業科目」レベルで実施し、教育改善に繋げる。</p>	<p>①教育連携協議会の設置後、教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」「学位プログラム」「授業科目」レベルでの実施に向けた検討を行う。 ②アセスメント・ポリシー（具体的な評価指標）の評価方法の検討を行う。</p>	<p>①教育改善を目的とし、両学部の教務委員会内規を改正し、教務委員会における各小委員会の役割の明確化、分担の見直しを行うことにより、PDCAサイクルを確立するための体制を構築した（施行日：令和4年4月1日）。</p>
<p>8. 教学マネジメントの確立：学修者本位の教育を実現するために教学マネジメント体制を強化する。</p>	<p>3) 教学活動に関する情報・データの収集・解析とその解析結果のフィードバック活動（教学IR）を進展させる。</p>	<p>①教学IR委員会が教育の成果等に関する情報の収集・分析を行い、その分析結果を両学部の教務委員会へフィードバックし、教学活動の確認・見直しに活用する。 ②卒業予定者に対してアンケートを行い、学生生活を通じた成長の実感・満足度を測定、その結果に基づいた教育課程の改善を行う。 ③学生が自らの学修到達度を自己評価できるように、ディプロマ・ポリシーに沿ったルーブリック評価を導入するとともに、そのデータ解析に基づいて学生にフィードバックを行う。</p>	<p>①教学IR委員会による教育の成果等に関する分析結果について、教学活動の点検・評価のため活用した。 ②卒業予定者に対してアンケートを実施し、その結果を教授会で報告のうえ、ホームページにて公表した。 ③薬学科に続き、生命薬科学科においてもディプロマ・ポリシーに沿ったルーブリック評価を導入した。</p>
	<p>4) 大学教育の質に関する情報を公表する体制を整備する。</p>	<p>①教育連携協議会の設置後、広報委員会と連携して大学教育の質に関する情報公表を推進する。</p>	<p>①広報委員会と連携し、大学教育の質に関する情報公表を推進した。</p>

【研究領域】

<中長期計画 基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
<p>1. 研究者養成の推進と支援体制の充実を図る。</p>	<p>1) 将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動（大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など）を強化する。</p>	<p>①学部学生の大学院進学意欲を喚起するため、研究紹介セミナーの内容および開催形式について検討を行う。 ②学部学生に医薬連携を啓蒙するため、医薬研究交流会にて令和4年4月開設予定の大学院医学研究科の先進医薬融合講座について説明を行うとともに、適切な開催形式（Zoom等）について検討を行う。 ③大学院進学後のキャリア形成、進路選択および就職活動支援のため、大学院生を含む内定者による就職活動等体験発表会を開催する。また、キャリア支援講座講演会の講師は本学大学院修了者を選出するように努める。 ④大学院生を確保するための効果的な広報活動の検討を行う。</p>	<p>①②大学院医学研究科の設置認可後、研究室紹介や研究実績のPRの場として医薬研究交流会を開催する予定であったが、開設予定が令和5年4月となったため、開催時期・形式も含めて再度検討することとした。 ③内定者（大学院生を含む）による就職活動等体験発表会を動画配信により実施した（配信期間：10月18日～11月17日）。また、本学大学院修了者を講師として、生命薬科学科2年次キャリア支援講座の講演会をWebによるリアルタイム配信で実施した（実施日：11月29日）。 ④8月に大学院薬学研究科の説明会を対面形式にて行った。また、大学院生の授業料の減額（令和4年度入学生より適用）について、研究科委員会において情報共有を行い、配属教室を通じて在学生に周知したほか、ホームページに特設ページを設けた。</p>
	<p>2) 教員・医療スタッフの学位（修士・博士）取得を推進・支援するための体制（学術論文作成支援、授業料減免、勤務支援など）を整備する。</p>	<p>①学術論文作成支援について、文献管理・整理等に利用するEnd Noteの導入および利用に関するセミナー等の開催を検討する。 ②本学大学院における学位（修士・博士）取得の推進および支援の制度・体制について、検討を行う。</p>	<p>①（株）ユサコによる「Endnote20基本セミナー」を、研究推進委員を対象として、Zoomによるリアルタイム配信にて実施した（実施日：7月14日）。また、全教職員を対象として、セミナーの様子をオンデマンド配信した（配信期間：7月21日～9月17日）。 ②大学院医学研究科設置にあたり、本学教職員が社会人大学院生となった場合の納付金の減免を検討した。 大学院薬学研究科において、令和4年度より授業料の減額を行うこととした（令和4年度入学生より適用）。なお、授業料の減額については配属教室を通じて在学生に周知したほか、ホームページに特設ページを設けた。また、大学院生の状況（職業、介護・育児等）に応じて、標準修業年限を超えた計画的な履修を可能とするため、「長期履修取扱細則」を制定した（施行日：令和4年4月1日）。</p>
	<p>3) 若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。</p>	<p>①若手・女性研究者が活動可能な研究体制の整備を推進するため、バイアウト制度の導入等について検討を行う。</p>	<p>①研究体制の整備を推進するため、バイアウト制度の導入やライブイベント等における研究体制の維持について検討を行った。</p>
	<p>4) 教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保のための方策を策定する。</p>	<p>①研究エフォートの調査結果に基づき、研究時間確保のための方策の検討を行う。また、教員自己評価にて研究エフォートの調査を引き続き行う。</p>	<p>①研究時間確保のための方策について、研究推進委員会で検討を行った。</p>
	<p>5) 大学院教育の質向上のための大学院教育FD・SDを実施する。</p>	<p>①大学院教育の質向上に向けて、教員に対してFDを実施する。</p>	<p>①大学院教育の質向上に向けた教員に対するFDについて、実施に向けた検討を開始した。</p>

【研究領域】

<中長期計画 基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
1. 研究者養成の推進と支援体制の充実を図る。	6) 研究の支援・強化方策を改善するために、研究者の意見（研究者の満足度、提案など）を調査する。	①研究者に対して、研究に関する満足度アンケートを行い、研究支援・強化方策の改善を検討する。	①科研費申請件数が減少傾向にあることから、その要因の特定及び今後の改善を目的とした Web アンケートを実施した（実施期間：10月25日～11月4日）。
2. 研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する。	1) 医学分野の研究体制のひとつとして学術の理論及び応用を教授研究し、その深応を極めるため、大学院医学研究科を立ち上げる。	①大学院医学研究科の開設に向けて、学生募集・入学試験の実施、キャンパス・施設設備の整備、関連規程の改正等を行う。	①大学院医学研究科は、令和4年4月開設を延期し、令和5年4月開設に向けて、改めて令和4年3月に設置認可申請を行った。
	2) 医・薬・病の共同利用のためのデータウェアハウスを拡充し、その管理体制を強化する。	①データのうち診療情報について、取扱いに大きな注意を払う必要があるため、令和3年度から運用を開始する情報セキュリティ対策基準の遵守について、情報セキュリティ委員会と協議のうえ、周知徹底を図る。	①全教職員を対象とした情報セキュリティ研修（動画配信による実施、配信期間：2月25日～3月21日）において、情報セキュリティに関する本法人の基本方針、対策基準及び各種手順書の説明を行い、周知徹底を図った。 ◎附属病院の診療情報の研究目的での利用について、情報セキュリティ委員会と協議を開始した。
	3) 知的財産の管理機能（申請、維持支援）体制を強化する。	①知的財産を大学が管理する（管理しないを含む）ための規程案等の継続審議および成案とするための体制の検討を行う。	①研究推進委員会において、知的財産管理体制の在り方について、継続して審議することとした。
	4) 研究マネジメント（研究の推進・支援のための運営管理）に係る専門部署の拡充とSDを図る。	①専門部署（特にコンプライアンス部門）拡充に向けて、研究者のニーズやシーズの調査を行う。また、資金面についての検討を行う。 ②参加者の利便を考慮し、研究倫理講演会の開催形式は対面・Web配信の双方を検討する。また、担当教職員を研究支援・産学連携・知的財産関係の各種講習会・セミナーに積極的に派遣する。	①研究シーズの調査を令和3年度も継続して実施した。 ②研究倫理講演会は COVID-19 感染防止の観点から動画配信で実施した（動画配信：7月1日～8月31日）。
	5) 全学的な ICT インフラ（ビデオ会議、Web 会議などの通信会議システムなど）を拡充する。	①COVID-19 の終息が不透明なため、Zoom のアカウントを両学部で 20 ずつ追加導入して、遠隔授業や各種会議において活用する。	①令和2年度と同様に、両学部において Zoom アカウントを導入し、遠隔授業や各種会議、学会等に活用した。アカウント数は両学部合計で 40 ライセンスであるが、COVID-19 終息後は見直しを行う予定である。また、ビデオ会議の実施及び学内の情報共有を円滑にするため、小松島キャンパスと若林病院間を学内専用回線で接続した。
	6) ウェブサイト、本学研究誌を利用した情報発信を促進する。	①本学ホームページにおける研究情報を定期的に更新し、Latest News 等で広報する事によりアクセス件数の増加を図る。 ②東北医科薬科大学研究誌における英語論文を含めた原稿募集について広く周知し、投稿を募る。	①新たに設けた「研究環境」「研究情報」の特設ページの情報更新を定期的に行ったほか、SNS 等での発信を行った。また、英語サイトの整備を令和2年度から継続し、研究情報の拡充を図った。 ②東北医科薬科大学研究誌における英語論文を含めた原稿募集について、大学及び附属病院内で周知し、投稿を募った。

【研究領域】

<中長期計画 基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。	1) 基礎研究から臨床応用まで一貫した研究（トランスレーショナルリサーチ）の支援機能を持つ体制を構築する。	①大学院医学研究科・先進医薬融合講座の設置趣旨を踏まえ、トランスレーショナルリサーチセンターの設置に向けて、その体制や規程の検討を行う。	①研究推進委員会において、大学院医学研究科設置後に基礎研究から臨床研究までの一貫した研究支援体制の構築のため、トランスレーショナルリサーチセンターの設置を継続して審議することとした。
	2) 医薬融合を生かした生命科学・医療の研究を推進するため、医学部、薬学部、大学院及び病院の研究連携（医・薬・病連携）を推進する体制を構築する。	①研究倫理審査体制の統一を足掛かりに、リバーストランスレーショナルリサーチ推進のため、臨床研究推進センターとの連携体制の検討を行う。 ②研究倫理審査体制統合のため、大学と附属病院共通のシステムを導入し、運用を開始する。 ③医・薬・病連携に不可欠である附属病院事務部との連携強化のため、組織体制（人事制度を含む）について検討・答申を行う。	①研究倫理審査体制の統一に向けて、臨床研究推進センターとの連携体制について検討を行った。 ②研究倫理審査体制の統合のため、4月より大学と附属病院共通のシステム運用を開始した。 ③病院事務部との連携体制については検討が進んでいないものの、公的研究費の取扱いに関する個別の案件については、随時連携し対応にあたった。
	3) 医・薬・病連携の研究推進および人材育成のために、大学院に医薬連携研究室等を設置する。	①大学院医学研究科・先進医薬融合講座の開設後における、研究推進委員会の役割について検討を行う。	①研究推進委員会において、医・薬・病連携の研究推進や人材育成のための取組について、大学院医学研究科の申請内容を踏まえ検討を行うこととした。
	4) 医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。	①令和3年度の私立大学等改革総合支援事業への申請を行い、採択を目指す。また、文部科学省、厚生労働省等から情報収集に努め、申請可能なプロジェクトや補助金への申請を積極的に行う。	①令和3年度の私立大学改革総合支援事業については、研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた体制整備が基本要件（これを満たしていないと申請できない要件）となっているため、申請を取り止めた。
	5) 医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。	①海外の研究機関または研究者と積極的な交流を行っている研究者に対して調査を行い、海外の研究機関との協定締結の可能性を検討する。 ②COVID-19の影響を踏まえ、Zoomによる開催を考慮しながら、国際交流協定締結校との学術交流会を実施する。	①海外の研究機関との協定締結の検討を開始したものの、その可能性を模索するための調査の実施には至らなかった。 ②国際交流協定締結校との学術交流会の実施について検討を行った。 ◎サムラトランギ大学（インドネシア）との国際学術交流協定の更新を行った。
4. 研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する。	1) 大学全体にわたる研究レポジトリ・データベースを作成し、外部組織（産業界等）との共同研究の推進や研究成果の社会還元に役立てる。	①研究シーズ集（仮称）の編纂を進め、社会還元できるシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールする方策を検討する。また、外部資金獲得の一助とするため、受託研究・共同研究の実績件数等について教授会等に報告する。	①医薬研究交流会でのマッチングイベント実施に向けた検討を行った。また、外部資金獲得の一助とするため、受託研究・共同研究の実績について両学部の教授会において報告した。

【研究領域】

<中長期計画 基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
4. 研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する。	2) 研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。	①医薬研究交流会について開催方法や内容の見直しを行い、より一層の充実を図る。 ②研究シーズ集（仮称）に基づいて、共同研究に利用可能なシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールして共同研究の増加に努める。 ③利益相反マネジメントを適切かつ効果的に進めるため、研究推進委員会と連携してセミナーを開催する。	①医薬研究交流会が発足して5年の節目として、医薬連携による共同研究の成果発表をリアルタイム配信にて実施した（実施日：12月22日、1月26日）。また、一部演題については、その発表を録画し、後日動画配信した（配信期間：2月1日～15日）。 ②研究シーズ集（仮称）の作成に向けた準備を進めた。 ③研究倫理教育の一環として活用している「APRIN eラーニングプログラム」において、利益相反に関する単元を取り入れることにより、利益相反マネジメントの適切な運営に努めた。
	3) 競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。	①COVID-19の影響を踏まえ、令和2年度同様の対面およびオンデマンドによる開催を考慮しながら、外部または学内講師による科学研究費助成事業等の競争的研究資金獲得の説明会を行う。 ②財務部門と連携して、本学の財政戦略を踏まえた外部資金獲得戦略の検討を行う。 ③既に提供された外部資金の申請情報について、教授会等を通じて繰り返し周知を行い、外部資金申請率の向上を図る。	①科学研究費助成事業等の競争的研究資金獲得に向けて、学内講師による説明会を動画配信で実施した。 ②本学の財政戦略を踏まえた外部資金獲得戦略の検討は行っていないものの、令和4年度の私立大学改革総合支援事業の申請に向けた検討を、財務部門を含む関連部署と行った。 ③両学部の教授会において、科研費の令和3年度獲得件数及び令和4年度申請件数を報告し、積極的な申請を促した。
	4) 特許の獲得を強化するために、知的財産に関連するセミナーを実施する。	①外部講師を招聘またはWebセミナーにより、知的財産に関するセミナーを実施する。	①知的財産に関するセミナーについて、実施方法を含めて検討を行った。

	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
中長期計画に対応しない 令和3年度事業報告 令和4年度事業計画		◎公的研究費の不正使用を防止するため、本法人としての基本方針を策定するとともに、関連諸規程の改廃を行い、管理・監査体制を整備した（施行日：令和4年4月1日）。また、具体的な不正防止計画については、年度毎に策定することとした。 ◎遺伝子組換え生物等を使用した研究について、遺伝子組換え実験安全委員会への申請内容に応じて柔軟に対応するため、「遺伝子組換え生物当の使用規程」を改正し、迅速審査を可能とした。

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告	
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	生活環境の向上	1) 性別（ジェンダー）・人種・国籍・障害の有無などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに多様性への理解を深める。	①多様性に関する理解の啓発のため、オリエンテーションにてリーフレット等の配付を行う。	①多様性に関する理解の啓発のため、各種リーフレットを事務室前に設置し、自由に持ち帰りできるようにした。
		2) SNSの適正利用・カルト・マルチ商法・政治思想などに対するさらなる啓発活動を進める。	①常に化する学生を取り巻く環境に対応するため、情報収集に努めるとともに、オリエンテーションや掲示、一斉送信メール等で学生への注意喚起・啓発を行う。	①対面形式のほか、動画配信によるオリエンテーションや一斉メール等を活用し、学生への注意喚起・啓発を複数回行った。
		3) 経済状況の変化による困窮学生（学部学生・大学院生）に対して情報提供のための体制を整備する。	①奨学金および修学資金に関する情報提供をより充実させるための方策を検討する。	①経済支援に関する情報を随時、一斉メールやホームページ等に掲載し周知を行った。また、奨学金に関する問合せがあった場合は、ヒアリングを行い、必要に応じて情報を提供した。
		4) 2学部・2キャンパスを活かした入学時オリエンテーション、学園祭、球技大会・課外活動などの機会を通じて、学年および学部間の交流を推進する。	①両学部学生委員会課外活動班を中心に、課外活動のより詳細な情報を得るための調査内容について検討する。	①COVID-19の影響により、課外活動については全学で休止しているため、調査内容についての検討を行っていない。
		5) 学生会費の適正な予算配分により課外活動のさらなる充実を進める。	①課外活動に関する調査結果に基づき、学生会に対し、適正な予算配分のための助言を行う。	①COVID-19の影響により、課外活動については全学で休止しているため、課外活動に関する調査は行っていないが、学生会と連携し助言を行った。
		6) 附属病院との連携による保健支援（救急対応や選定療養費の補助、学生の健康履歴管理など）を強化する。	①学生の健康履歴管理の一元化に向けて検討を行う。	①COVID-19の影響により、健康履歴管理の一元化の検討は行っていないものの、附属病院と連携し、選定療養費の補助を行った（薬学部2件、医学部10件）。また、学生に体調管理を徹底させるため、本学独自の検温管理システムを構築するとともに、学生の体調変化のデータを蓄積可能とした。
		7) 顧問の課外活動への関与のあり方を検討、整理する。	①課外活動状況調査において顧問の意見や要望をヒアリングし、顧問活動指針策定の検討を行う。	①COVID-19の影響により課外活動を禁止しているため、ヒアリングに関する検討を行っていない。
	学習支援	8) 生活姿勢の改善を通じた自立的学習態度の醸成を支援する。	①自己学習の実態把握を行い、その結果に基づいてよりよい学習習慣獲得への指導を行う。	①自己学習の実態把握のため、学生生活調査を実施し、その調査結果に基づいて指導に向けた検討を行った。

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	9) 学習意欲の維持のための支援充実を図る。	①学生生活調査をもとに、自習室等施設の自己学習環境の充実を図る。	①COVID-19の感染状況を注視しながら、可能な限り自習室の開放等、自己学習環境の提供に努めた。
	10) 成績不振学生の抱える生活面での課題を早期に発見し解決するための支援の充実を図る。	①学生カルテの活用等により成績不振学生に関する情報共有を図るとともに、組担任等からの声かけを積極的に行う。	①成績不振学生を主な対象として、組担任等から個別面談や随時声かけ（メール送信等）を行った。
	11) 卒業後キャリア形成を見据えた相談・支援体制を充実する。	①キャリア支援センターおよび医学部卒業後研修支援センターと連携し、卒業後進路に関する調査のための情報収集を行う。 ②教学IR委員会と連携し、在学生・卒業生に対する就職関係調査体系の構築を図るとともに、評価指標や目標（値）について検討を行う。 ③相談業務・エントリーシート添削・模擬面接等の個別指導について、遠隔による手法を積極的に取り入れて充実を図る。 ④本学学生を対象とするインターンシップ受入先確保のため、事業所訪問を積極的に行う。	①薬学部においては、キャリア支援センターと連携した卒業後進路に関する調査は行っていない。 医学部においては、卒業後の動向も含めた調査体制（卒業生支援体制）整備について、検討を行った。 ②キャリア支援センター運営委員会において在学生に対する就職関係調査体制について検討を行った。 ③就職課においてキャリアコンサルタントの資格を有する2名の職員を中心に、遠隔での手法を取り入れて進路相談業務を行い、前年度並みの相談件数（対前年比：0.96倍）となった。また、エントリーシート添削等の個別指導やキャリア支援センター委員による模擬面接を遠隔により実施し、それぞれの業務において前年度の実績（対前年比：エントリーシート添削（1.59倍）、模擬面接（1.76倍））を上回った。 ④インターンシップ受入先確保のための事業所訪問は、COVID-19の影響により実施できなかったが、生命薬科学科3年次「インターンシップ」を6事業所の協力を得て、Web上での双方向のやり取りを含むプログラムで実施した。
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	1) 組担任制度、学生相談室、保健管理センター（心理相談を含む）、病院の連携支援体制を整備する。	①各種施設の利用状況調査結果の解析および組担任から集約した意見に基づいて、連携支援体制強化に向けた検討を行う。	①保健管理センター（心理相談含む）や学生相談室による学生支援を継続して行った。 薬学部では、薬学科4年生へのフォローを充実させるため、組担任を他学年と同様に、1名から2名へ増員した。 医学部では、4年生の組担任について後年から臨床系教員が担当する体制に見直しを行った。

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
	2) 学習環境（教室、自習室、図書館、情報センターなど）の整備および利便性の向上を図る。	<p>①自己学習のための各施設の開放期間および時間の検討を行う。</p> <p>②COVID-19 感染拡大防止対策を講じた上で、利用対象者・提供サービスの順次拡大を目指す。特に電子資料については、より一層の充実を図る。なお、学外からの電子資料の利用については、学術認証フェデレーションを利用したリモートアクセスサービスを導入し、後期授業からの提供を目指してシステム構築を行う。</p>	<p>①小松島キャンパスにおいては、COVID-19 の感染状況を踏まえながら、自習室の開放時間等について随時検討を行い、国家試験を控えた6年生や定期試験を控えた学生を対象に自習室を開放した。また、福室キャンパスにおいても、国家試験を控えた6年生を優先的に、土日祝日も含め自習スペースを開放した。また、学生数の増加に伴い、医学部教育研究棟1階、2階ラウンジに自習スペースを増設した。</p> <p>②COVID-19 感染防止対策を講じた上で、図書館再開案を作成し、状況に応じた利用対象者・提供サービスの拡大を行った。</p> <p>図書館（本館）においては、利用対象者及び開館時間の制限を継続し、サービスの提供を行った。</p> <p>図書館（医学分館）においては、開館時間の制限は継続したものの、利用対象者に4年次を追加し（9月27日～）、4年次～6年次へサービスの提供を行った。学外からの電子資料の利用については、学術認証フェデレーションを利用したリモートアクセスサービスを導入し、システムの構築を進めた。</p>
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	3) 学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。	①学生生活調査結果をサービス部門にフィードバックして、よりよいサービスの提供を図る。	①小松島キャンパスでは食堂委託業者の変更を行って間もないこと、また福室キャンパスでは食堂の利用制限を行っているため、学生生活調査から食堂に関する項目を除外した。なお、小松島キャンパスでは食堂委託業者変更の際に、学生会協力のもと、学生目線でのサービスを取り入れるよう意見を募った。
	4) 課外活動の設備（グラウンド・体育館・プール・文化部の活動拠点など）を充実する。	①設備に関する各部会の意見・要望を収集し、それに基づいて施設の修繕等の提案を行う。	①学生生活調査を実施し、その調査結果に基づき、施設の修繕等の提案に向けた準備を進めた。
	5) 学生支援のさらなる向上のために学生カルテシステムの運用を整備する。	<p>①学生カルテ内容のより一層の充実を図るために、当該システム記載項目の追加・検討を行う。</p> <p>②学生カルテ利用について、教員に対してメール・掲示や各種会議における周知を定期的に行い、利用率向上に努める。</p>	①学生カルテシステムの記載項目の見直しは行っていないが、教員が学生や保護者との面談内容や休退学に係わる案件について学生カルテへ入力し、学生指導や関係者間での情報共有に役立てた。
	6) 学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援へフィードバックするシステムを構築する。	①教学 IR 委員会と連携して収集した情報の解析を行い、その結果を各種の学生支援施策に反映する。	①学生生活調査で得た学生からの意見や、保護者教育懇談会（Web 開催）で得た保護者からの意見を集約し、教学 IR 委員会との連携を開始した。ただし、支援施策の反映までは至っていない。

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	7) 学生寮の整備に関する調査を開始する。	①提携業者と随時連携し、学生寮に関して、希望者・利用者等からの意見収集のための調査体制を整備する。	①外部業者と業務提携し、提携学生寮として学生（入学生）への紹介を行った（提携寮利用者：36名）。

	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
中長期計画に対応しない 令和3年度事業報告 令和4年度事業計画		<p>◎仙台学長会議の加盟大学として、東北大学ワクチン接種センターを利用した大学拠点接種に参加し、接種を希望する学生・教職員に対して新型コロナウイルスワクチン接種を実施した（実施期間：【1、2回目】7月～10月、【3回目】令和4年2月～5月）。</p> <p>◎薬学部生に対し、ポータルサイト（Campusmate-J）上で大学から情報提供ができる仕組みを整え、運用を開始した。</p> <p>◎同窓会からの支援を受け、COVID-19の影響により経済的に困窮している学生（募集人数：40名）を対象とし、現金支給による支援を行った。</p> <p>◎成人年齢引き下げに伴う注意事項について、資料を作成し、新入生を受け持つ組担任に対し周知を行った。</p>

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告	
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	薬学部入学者選抜改革	1) 薬学部（薬学科・生命薬科学科）における新規特待生制度を導入する。	①本学の財務状況を考慮しながら、特待生制度の導入について検討する。	①入試センター委員会にて、現在の特別奨学金の総額の範囲内で新たな減免制度を検討し提案した。
		2) 学部教育と連携した入試制度改革（薬学科・生命薬科学科における併願入試制度・転学科制度の導入）を実施する。	①併願入試制度について、令和4年度入学者選抜実施に向けて検討する。	①併願入試制度について、入試センター委員会にて制度設計（入試区分・合否判定・学科の振り分け等）に関する課題を確認し、検討を進めた。
		3) アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜指定校推薦入試制度を改変する。	①薬学部学校推薦型選抜指定校制における、基礎学力を把握するための方策を検討する。	①令和5年度入学者選抜に向け、小論文作問委員を選出し、薬学部学校推薦型選抜指定校制における小論文試験にて基礎学力（思考力等）を把握するための準備を進めた。
	医学部入学者選抜改革	4) アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を徹底するために二次試験（小論・面接）制度を改変する。	①入学後の学習成績追跡を行うとともに、医学部教員へアンケートを実施し、その解析結果に基づいて改変を図る。	①医学部教員へのアンケート結果に基づき、評価方法について見直しを行っている。
		5) 卒後進路の検証の結果を踏まえ、医学部修学資金枠入試制度を適正化する。	①医学部卒後研修支援センター教員との情報交換を行う等、情報収集に努める。	①医学部修学資金枠入学者の卒後研修について、医学部卒後研修支援センター教員との情報交換を行った。
		6) 受験生の多様化に対応した新規入試制度（推薦入試・後期入試・編入試験など）を導入する。	①令和4年度入学者選抜にて、大学入学共通テストの導入による後期試験を実施する。	①令和4年度入学者選抜より、医学部において大学入学共通テスト利用選抜を実施した。
	両学部入学者選抜改革	7) 入学時成績・入学後成績を総合的に解析し解析結果に基づき入試制度を改善する。	①入学時・入学後成績等の解析結果に基づいて、入試選抜方法の見直しを検討する。	①入試結果と入学後の学業成績に関する分析結果に基づき、面接試験の評価内容を変更した。
		8) 入試会場・入試日程など受験環境を整備する。	①会場・日程の見直しを行い、受験者の確保および受験時の利便性向上を図る。	①COVID-19の感染対策を十分に講じることが可能な会場を確保した。また、直近3年間の受験者数に基づき、薬学部後期試験会場の見直しを行った。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	<p>両学部入学志願者選抜改革</p> <p>9) 多様な学生の確保を目指した大学入学者選抜改革に対応した入試制度（英語外部試験・高大接続「Japan e-Portfolio」活用入試選抜・国際バカロレア（IB）、Cambridge International (CIE) AS & A Level 活用入試選抜など）を導入する。</p>	①令和3年度入学者選抜に引き続き、英語外部検定試験の資格取得証明書（成績証明書）の写しを提出させ、入学後教育の参考資料とし、英語外部試験等、大学入学者選抜改革に対応した入試制度導入を検討する。	①令和4年度入学者選抜において、資格取得証明書（成績証明書）の写しの提出を求めた。なお、教学IR委員会と連携して分析を行うこととした。
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	1) 医・薬・病院が連携した本学の教育・研究の特性を効果的に広報する体制を整備する。	①大学案内とは別に作成している、薬学部を詳細に紹介した別冊子および医学部修学資金制度パンフレットの内容充実を図る。	①両学部の別冊子について検討を行ったが、大学案内とホームページの刷新に伴い、改定を見送った。
	2) 学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動（高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など）を実施する。	<p>①高校・予備校訪問に加えて、附属病院所属教員の派遣による本学主催の説明会の充実を図る。</p> <p>②本学への関心を誘導するため、進学情報サイトを持つ外部業者の協力のもと、データベースマーケティングに基づいてWeb媒体利用に注力する等、ダイレクトメール以外の広報活動について検討を行う。</p> <p>③Web媒体におけるデジタル広告配信の充実を図る。</p>	<p>①令和2年度と同様に、指定校を対象として電話による説明を行った。また、オンラインによる説明会、両学部教員による模擬講義に加え、対面形式での説明会を順次再開している。</p> <p>②データベースマーケティングに基づくオープンキャンパスの広報活動を行なった。</p> <p>③入学者選抜実施期間に向けて、Web媒体におけるデジタル広告配信を実施した。</p>
	3) 高大接続事業に関わる広報活動（在学生の出身校派遣による大学紹介など）を推進する。	<p>①両学部の教務委員会・学生委員会と連携し、在校生を出身校に派遣するプログラムを実行する。</p> <p>②高校・予備校訪問や進学相談会等において、高大接続事業を積極的にPRする。</p>	①②COVID-19の影響により実施できていない。感染状況を見ながら、実施に向けた検討を継続して行う予定である。
	4) 本学独自の高大接続推進事業を推進する。	①COVID-19の感染状況を見ながら、高大接続事業の今後の在り方を検討する。	①COVID-19の影響により実施が困難であったため、感染状況を見ながら、今後の在り方について検討を行うこととした。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	5) ホームページでの大学紹介（学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など）の充実を図る。	①月1回のTMPUジャーナル記事更新等、定期的な情報発信の充実を図る。 ②アクセス件数の評価から受験生のニーズを精査し、より効果的な情報発信に努める。	①大学案内と連動し、在学生のインタビューを掲載した他、海外で活躍する卒業生や、漫画家として活躍する卒業生のインタビューを掲載した。また、ノーベル賞発表の時期に箱守先生を偲ぶ記事を掲載するなど、魅力的な記事発信に努めた。 ②ホームページのアクセス件数（9月） ・トップページ：43,940件（前年：50,461件） ・薬学部ページ：4,180件（前年：3,248件） ・医学部ページ：4,005件（前年：前年 3,508件） ・入試情報ページ：3,014件（前年：4,449件） ・受験生の方へ：3,940件（前年：6,517件） 本学SNSのフォロワー数（9月30日現在） ・Facebook：654 ・Twitter：1,617 ・LINE：1,255（LINEリーチ数872）
	6) オープンキャンパスの入試広報としての機能を明確にする。	①Web媒体における両学部の概要および入学者選抜に関する内容の動画配信を検討する。	①両学部の入学者選抜に関する動画をリニューアルし、適切かつ効果的な情報発信に努めた。
	7) 教育プログラムや教育体制の特長を広報するために、学部・学科独自のオープンキャンパスを実施する。	①薬学部単独のオープンキャンパスを実施する。 ②医学部単独のオープンキャンパスを行うためのWGを設置し、検討を行う。	①小松島キャンパスにおいて、両学部の対面形式のオープンキャンパスを行った（実施日：6月12日、13日）。来場者数は、薬学部495名、医学部145名、入試相談コーナーは、薬学部77組、医学部25組であった。 ②医学部単独の対面形式のオープンキャンパスは、福室キャンパスへの学外者の入構が制限されているため、実施を見送った。また、Webでの個別相談会は令和2年度の参加人数が少なかつたため、実施しなかつた。
	8) 病院を活用した広報活動（オープンキャンパスとの連携、病院バックヤードツアーなど）を実施する。	①附属病院の薬剤部所属教員と連携して、オープンキャンパス等における附属病院見学・病院ツアー実施の検討を行う。	①COVID-19の影響により福室キャンパスでのオープンキャンパスが実施できなかったため、令和4年度以降に検討を行うこととした。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	9) キャリア支援センター、医学部卒業研修支援センター、同窓会組織と連携した卒業後教育・卒業後キャリアに関する広報活動を見直し、実施する。	①医学部卒業研修支援センター教員により、医学生の卒業進路に関するFDを実施する。	①令和2年度に引き続き、医学部学生の卒業進路に関するFDを実施する予定であったが、令和4年度より委員が改選となるため、新委員を交えFDを実施することとした。

	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
中長期計画に対応しない 令和3年度事業報告 令和4年度事業計画		<p>◎令和6年度入学者選抜において、薬学部受験科目に生物を導入し、志願者の増加を図る。それに伴い、令和5年度改訂予定（令和6年度入学生より適用）の薬学教育モデル・コアカリキュラムにおける生物受験の入学者への教育について、薬学部教務委員会に諮問した。</p> <p>◎志願者数・入学者数の推移及び私立薬系大学（薬学部）4年制学科の状況等を踏まえて協議を行い、生命薬科学科の入学定員を40名から30名に変更した（令和4年度入学者選抜より適用）。なお、それに伴い、入学者選抜区分毎の定員について、入試センター委員会において見直しを行った。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>1) 本院・若林病院の診療機能を効率的に分化し先進・高度急性期から急性期、慢性期、回復期、地域包括ケア、在宅医療まで良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p>	<p><附属病院間の機能分担と連携> (本院・若林病院) ①本院は救急医療を含めた急性期・高度急性期機能、若林病院は急性期・回復期の機能を強化する。 ②本院・若林病院の相互支援機能を整え、両病院間における紹介患者数の増加を図る。 <地域医療支援体制> (本院・若林病院) ③本院・若林病院それぞれの強みを活かし、他の医療機関との連携を強化・拡充する。 ④地域連携の登録医を対象とした学術セミナー等を積極的に開催し、交流を推進する。 ⑤地域連携の登録医の意見を通じて、地域医療のニーズを的確に捉える仕組みを整備し、医療連携の強化を図る。 ⑥地域連携の登録医からの患者紹介の診療予約システムの構築を目指し、アンケートを実施する。 ⑦救急センターの体制整備を行い、救急患者受入数増加を図る。 ⑧登米市民病院との登米ナース・プラクティショナー (NP) プロジェクトでは、登米市民病院所属のNPへの橋渡しを開始し、自律的・持続的な体制構築を図る。また、石巻市立病院とのプロジェクトは、令和3年度内のNP派遣を目指して具体化を進める。</p>	<p><附属病院間の機能分担と連携> (本院・若林病院) ①COVID-19への対応として、行政の病床確保計画に応じ、本院の専用病棟(軽症・中等症患者)の受入病床数を増減した。増床する際には、人員不足を補うため若林病院から本院へ看護師を派遣し対応した。それに伴い、若林病院の5階病棟は一時閉鎖となったが、両病院の連携・協力のもと感染状況に応じて対応している。 ②若林病院の病棟閉鎖に伴い、受入不可の状態が続き、本院から若林病院への紹介患者数は、令和2年度：693人、令和3年度：650人となった。 ◎両病院間において、医師及び看護師をはじめとしたスタッフの人員交流を検討・実施した。また、両病院の薬剤部及び医療技術部門(放射線部、検査部、リハビリテーション部、臨床工学部)において、相互の稼働状況やスタッフの配置状況、機器の更新時期等に関して、課題認識の共有化を図るため、定期的に合同会議(運営委員会)を開催した。 <地域医療支援体制> (本院) ③COVID-19の影響により、現状では他医療機関との連携強化が困難な状況であるため、病院で作成した広報誌等での情報発信を行った。 ④COVID-19の影響により、対面形式でのセミナー等の開催が困難な状況であるため、オンラインでの開催を企画し、実施した。 ⑤⑥登録医に対して地域連携に関するアンケートを実施し、その結果について予約診療WGにて協議検討のうえ、患者からの電話予約を一部の診療科で実施した。また、同WGにおいて患者紹介の診療予約システムの検討を行い、一部の診療科でのWeb診療予約システムの導入が決定した。 ⑦COVID-19の影響により、令和2年度は救急患者搬送数が減少したが、令和3年度においては、若干の回復傾向となっている(令和2年度：3,387件、令和3年度：3,448件)。 ⑧登米ナース・プラクティショナー (NP) プロジェクトでは、9月に登米市とのオンライン会議を行い、地域在宅診療におけるNPの有用性を確認した。また、登米市民病院所属のNPへの橋渡しに関する具体的なロードマップを作成のうえ、協議を行い、次年度の継続を確認した。 石巻市立病院とのNPプロジェクトに関しては、石巻市とWeb会議にて調整を行い、令和4年度より新規プロジェクトとして開始することとした。 (若林病院) ③腎機能が低下した患者が透析を回避できるよう、CKD(慢性腎不全)対策強化の取組みとして4月より「腎臓ドック」を開始し、9名受診の実績があった。また、整形外科など常勤医が着任した診療科についてもPR活動を積極的に行い、他の医療機関との連携強化・拡充を図った。 ④登録医制度はないが、COVID-19の影響下において、製薬会社と共催で開業医向けのWebセミナーの開催やセミナーへの講師派遣等を令和4年度6月に予定している。 ⑤COVID-19の影響により、「連携のつどい」の開催を中止したため、近隣医療機関から直接意見を聞く機会が減少したことから、年末挨拶訪問を強化し190件実施した。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>2) 地域がん診療連携拠点病院の取得を目指し、病棟、外来の効率的な運用をより一層進めるとともに、緩和ケアを含む包括的ながん診療が可能なキャンサーユニットを構築する。</p>	<p><地域がん診療連携拠点病院としての取組強化> (本院) ①令和5年度の更新に備えて、診療機能および各要件指標のさらなる向上に努める。 ②がんゲノム医療連携病院等の取得を含め、ゲノム医療に関する体制整備について検討する。 <病院機能の維持と向上> (本院) ③入退院支援体制を強化し、病棟・外来の運用のより一層の効率化を図る。また、行政および保健・医療・福祉の多様な関係職種が協働し、地域包括ケアの強化につなげられるよう、多職種カンファレンスの実施を推進する。 ④医療相談(室)を機能強化し、患者支援や医療連携業務の充実を図る。COVID-19の状況下におけるがんサロンの代替手段の検討、および在宅医療につなげるための県内各地域における受入体制に関する事前リサーチを行う。 ⑤ナース・プラクティショナーによる薬剤投与指示(代行入力)に関する院内ルールを定め、より安全かつスムーズにタスクシフト可能な環境を整える。 (若林病院) ⑥入退院支援体制を強化し、病棟・外来の運用のより一層の効率化を図る。 ⑦医療相談(室)を機能強化し、患者支援や医療連携業務の充実を図る。 ⑧病院運営に関わる社会的なトラブル等に備え、対応部署を設置する等の取組みを行う。 ⑨院内感染対策に関わる体制強化を図る。</p>	<p><地域がん診療連携拠点病院としての取組強化> (本院) ①悪性腫瘍の手術件数1,046件(要件:400件以上)、がんに係る薬物療法のべ患者数1,540人(要件:1,000人以上)、放射線治療のべ患者数307人(要件:200人以上)、緩和ケアチーム新規介入患者数180人(要件:50人以上)と要件を充たしている。 ②がんゲノム医療連携病院申請に向けて、がんゲノム医療中核拠点病院である東北大学の事務局に情報提供及び厚生労働省の調査に対して申請予定病院としての回答を依頼した。 <病院機能の維持と向上> (本院) ③退院支援スクリーニング(計画書)を見直し、効果的かつ効率的に支援・介入を行う体制を構築した。また、業務マニュアルを整備したことにより、在宅及び転院による緩和ケアへの移行支援の標準化が図られた。 ④多様化する経済的・心理的・社会的問題に対して、院内・院外関係機関との連携を図りながら、患者支援に取り組んだ。がんサロンについては、COVID-19の影響により開催を見合わせているが、在宅医療に繋げるための宮城県内各地域における受入体制整備について、受入実績をまとめるとともに、他機関のパンフレット等を取り寄せている。 ⑤ナース・プラクティショナー(NP)による薬剤投与指示(代行入力)に関する院内ルールを策定・運用している。抗がん剤の代行入力の権限は与えていないが、副作用対策の薬剤投与指示を可能とした。 <地域がん診療連携拠点病院としての取組強化> (若林病院) ⑥外来、病棟、連携部門などで患者情報を共有し、早期(入院前等)からの介入やスムーズな退院に向けた環境整備等により効率化を図った。 ⑦前方連携として、外来診療予約や転院・入院相談に対して迅速に対応している。また、令和3年2月以降、COVID-19の後方支援として、回復した患者の転院を受入れている。後方連携としては、COVID-19の影響で面会制限がある中、可能な範囲で家族面談を実施し、多職種とミーティングを行い、院内外との連携を図り支援の質を高めた。 ⑧トラブル等の対応部署は未設置であるが、その都度関係者が適切に対応した。 ⑨「新型コロナウイルス地区対策本部会議」など本院で行われる会議に参加し、院内の感染対策委員会や感染制御室を中心に感染対策を徹底した。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>3) 特定機能病院の取得を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。</p>	<p><特定機能病院化に向けた体制整備> (本院) ①承認要件の正確な把握のため、医学部事務部と連携して効率的な現況調査の検討を行うとともに、院内への必要な情報発信等を実施する。 ②英語論文作成件数の増加のため、学術論文作成等の支援体制を強化する。 ③医学部卒後研修支援センターの支援充実を図り、より多くの研修医の確保に努める。 ④インシデント報告の原因究明・分析に基づいて再発防止策の徹底を図るとともに、職員の医療安全への意識向上および医療安全対策に関わる体制を強化する。 ⑤医師からのインシデントレポートの報告数を増やし、また医療安全管理マニュアルの見直しや医療安全ポケットマニュアルの作成などを通して医療安全対策の徹底を図る。 ⑥医療法施行規則の改正(令和2年4月1日施行)に伴う診療用放射線の安全管理を徹底する。 ⑦抗菌薬適正使用支援(Antimicrobial Stewardship)プログラムの推進を図る。 ⑧適切な医療情報管理体制の構築に向けて、令和4年5月予定の電子カルテ更新に備え、進捗管理や諸課題検討のためのワーキンググループを立ち上げるとともに、サーバー室等必要な整備を進める。 ⑨診療録の質的な精度管理の観点から、医療情報運用委員会が中心となってカルテの相互監査を推進する。 <高度な医療の提供> (本院) ⑩麻酔科医の増員に努め、脳神経外科の手術等、高度な技術を要する手術件数の増加を図る。 ⑪保険適用になっているロボット支援手術の対応範囲を拡大し、手術支援ロボットの稼働率を向上させる。 ⑫経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)の実施件数の増加に努め、ハイブリッド手術室の稼働率を向上させる。</p>	<p><特定機能病院化に向けた体制整備> (本院) ①英語論文の実績について、効率的に実績を把握するため、医学部事務部と連携し、論文データ情報の共有を図った。 ②令和2年度に引き続き、特定機能病院化に向けた条件等の情報共有と英語論文作成を促すための院内周知を行うとともに、「プロジェクトニュース」を作成し院内への案内を行った。また、英語原著論文実績報告において、上位3名の表彰を行った。 ③令和3年4月採用の臨床研修医は15名で令和2年度と同数であったが、令和4年4月採用の臨床研修医は14名となった。 ④医療安全管理部内で毎日ミーティングを行い、報告されたインシデント内容を速やかに共有している。また、事例に応じて各部署または多職種間単位で会議を実施し、対策を立案している。特に事象レベルの高いものは、医療安全管理委員会(月1回)で検討する体制とした。 ⑤医師のインシデント件数は、QIプロジェクトの指標「全報告中医師による報告の占める割合の指標」では0.4~2.9%にとどまっており、診療科連絡会議でのフィードバックを検討している。10月より、医師から提出されたインシデントレポートの共有を目的に、診療科長宛に提出内容のお知らせを始めた。医療安全管理マニュアルに関しては、令和4年3月1日にVer.4の改定を行い、各部門と電子マニュアルの差し替えが終了した。 ⑥診療用放射線の安全管理徹底のため必要となる専用の解析ソフト・端末は、導入し1年分のデータを取り込み、解析を行っており、年度内には完了する見込みである。安全管理にあたり義務付けられている講習会の開催・受講については、コロナ禍の状況を見ながらE-ラーニング等のオンライン開催も検討する。 ⑦抗菌薬適正使用プログラムは、感染制御部と薬剤部の緊密な連携に基づく抗菌薬使用状況のモニタリングの結果、本年度4月~3月は220名、抗菌薬使用適正化及び142名への抗菌薬の治療薬物モニタリング(TDM)の実績を挙げた。 ⑧令和4年9月の電子カルテ更新に向けて、電子カルテシステム委員会の中でプロジェクトチームを立ち上げ、コンサルティング会社と共に部門ヒアリング等を実施している。また、サーバ室の工事も完了し、サーバ設置、及び構築に向けて打ち合わせを実施している。 ⑨医療情報運用委員会にて監査シートを作成、使用し、監査件数の増加を図った。(前年比8件増加) <高度な医療の提供> (本院) ⑩5月より常勤麻酔科医(専門医)1名が増員された。脳外科・呼吸器外科・心臓血管外科合計手術件数は令和2年度と比較して増加はしていないものの(令和2年度:738件、令和3年度:708件)、麻酔科管理手術件数は増加している(令和2年度:2,580件、令和3年度:2,628件)。 ⑪令和3年度のロボット支援手術は56例(泌尿器科28例、胃癌28例)と、令和2年度の52例(泌尿器科22例、胃癌30例)に比較して確実に増加している。また、ロボット支援手術における施行術式の種類も増加している。 ⑫経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)のプロクターリング(監督期間・監督奨励)を完了し、正式な実施施設認定を受け、令和3年度は11症例でTAVIを施行した。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 3 年度 事業計画	令和 3 年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p><経営管理> ①病床規模に応じた人員配置や患者数に応じた病床配分等、経営資源の効果的かつ効率的な運用を図る。 ②医薬品および診療材料の在庫管理・納入価管理・同種同効品の見直し等、ローコストオペレーションの強化に取り組み、コスト削減を図る。 ③医療機器保守の保険サービスへの切替等、委託費等の経費の削減に向けた取組を推進する。 ④個別の診療行為に関する原価計算に基づき、費用対効果を把握し、診療科ごとの課題整理を行う。 ⑤両病院の経営状況について、院内での共有化・可視化の方策の検討を行う。 ⑥病院職員の業務評価制度導入の検討を行う。 <環境変化への対応> ⑦同一労働同一賃金制度等、働き方改革への対応を着実に進行。 ⑧令和 4 年度の診療報酬改定に向けて、今後の方針・対応について検討する。</p>	<p><経営管理> (本院) ①COVID-19 の患者受入病床の確保に伴い、全体の病床運用に制限が生じた。看護師不足への対応は若林病院の助勤などで賄った。また、派遣職員による補充によりコメディカルにおける職員不足に対応した。 ②令和 2 年度に引き続き、医薬品及び医療材料について、単価交渉を実施した。医薬品においては令和 3 年度の値引き率 2.0%、金額として約 6,100 万円の削減となった。医療材料は値引き率 1.8%で、約 4,400 万円/年の削減結果となった。また、医薬品について、可能なものから後発品への切り換えを行っている。 ③令和 2 年度に検査部拡張に伴い購入機器の保守契約について、医療コンサルタントからの助言をもとに見直しを行い、保守金額の削減に取り組んだ。 ④収支改善 WG において、特定の診療科について DPC データを活用し個別診療行為の簡素な粗利を算出した。分析結果に基づき診療科へフィードバックを行い、コスト削減に向けたアドバイスを行った。 ⑤両病院間の情報交換を継続するなかで、共有化などの必要性ならびに具体的方策などの検討を引き続き行う。 ⑥病院職員の業務評価制度導入に向けて段階的に検討を開始するため、それに先立ち病院事務部で検討 WG を立ち上げた。 (若林病院) ①COVID-19 患者に対応した診療体制構築のため、看護師等の医療スタッフを効率的に配置出来るよう、両病院間で応援派遣を行った。 ②③ローコストオペレーションを図り、本院との情報共有のもと費用削減を推進した。今年度より実績報酬型のコンサルタントを活用し、令和 4 年度のシステム保守費用の削減 (270 万円) につながった。 ④⑤諸課題の解決に対応するためのツール・方策の検討を行った。 ⑥病院職員の業務評価制度導入に向けて、検討を継続した。 <環境変化への対応> (本院) ⑦令和 6 年 4 月に適用される医師時間外労働の上限規制に向けた対応について、医療勤務環境改善支援センターへの事前相談の上、9 月より具体的な検討を開始し、学内説明会も 2 回実施した。また、法改正に伴う医療技術職の業務拡大に合わせ、タスクシフトを進めていくため、各部署・職種において実施される講習会等に随時参加している。 ⑧診療報酬改定の概要について研修会等実施により周知を図った。改定による収益への影響などについて、影響率調査を実施し、対策の強化を図った。 (若林病院) ⑦諸規程の改正を行い、同一労働同一賃金制度への対応を図った。 ⑧診療報酬改定に向けた方針・対応について対策を図った。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p> <p>(2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。</p> <p>(3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>本院</p> <p><収益の向上></p> <p>①入院支援センターの機能を強化し、入院前より療養（退院）支援に介入する事で、更なる在院日数の短縮を図る。さらに、後方連携病院や施設・行政・包括支援センター・ケアマネジャーとの連携を強化する。</p> <p>②患者支援・医療連携センターの活動を強化し、他医療機関との連携強化に努めるとともに、「診療連携教授」の増員等を通じて地域連携の登録医制度への加入を促進して、患者紹介件数の増加と外来患者数の増加を図る。</p> <p>③地域医療支援体制を強化することにより、地域からの紹介患者数の増加を図る。</p> <p>④増加する検査件数への対応および大学病院の検査部に相応しい組織体制とするため、生理検査部門、検体検査部門、細菌検査部門それぞれに部門長を配置し、効率的な組織の運用を行う。また、国際規格 ISO15189 に則った、より質の高い臨床検査を目指すため、所属職員学会・論文発表および認定資格取得者数の増加を図る。</p> <p>⑤令和3年度の外来化学療法センターにおける延べ治療件数の増加を図る。</p> <p>⑥診療報酬の増加を図るため、施設基準の新規取得に努める。</p> <p>⑦病院収支改善ワーキンググループでの検討内容をもとに、病院全体で課題に取り組む。</p>	<p><収益の向上> (本院)</p> <p>①入院支援室に増員された看護補助者を育成し、診療科の拡大を図った。また、入院時支援加算1算定のシステムを構築した。(入退院支援加算1算定件数：1296件・前年比1.18倍、退院時共同指導53件・前年比1.3倍、介護支援連携指導料130件・前年同)</p> <p>②令和3年度においては、「診療連携教授」を増員できていないため、医療機関訪問による新規登録医療機関の加入促進を行った。</p> <p>③COVID-19の影響により、「連携のつどい」の開催を中止した。対面形式での情報交換・情報提供の機会がなくなったため、院内広報誌のリニューアルを図り、院内情報（予約システム導入、オンラインセミナー開催等）の情報発信強化を行った。</p> <p>④令和3年1月より生理検査室、検体検査室、細菌検査室にそれぞれ室長を配置した。8月には国際規格 ISO15189 認定取得後、2回目のサーベイランスを受け、質の高い臨床検査を行っている。令和3年度の学会発表は18題、講演が9題、論文発表は8題（英文5題、和文3題）と一定の成果が得られている。認定資格の総数は検査部全体で109であり、専任職員数51名（臨床検査技師46名、看護師4名、医師1名、令和4年3月時点）から勘案すると、一定の資格取得及び維持が行われていると評価している。</p> <p>⑤外来化学療法センターでの治療件数は増加傾向である。病床の予約がとりづらくなっており、増床の計画を検討している。(令和2年度：3,964件、令和3年度：4,732件)。</p> <p>⑥令和3年4月～令和4年3月での新規届出件数は7件（輸血管理料Ⅱ、先天性代謝異常症検査等の特掲診療料5件、入院時支援加算等の基本診療料2件）となっている。今後も継続的な施設基準の新規取得に努めていく。</p> <p>⑦現状把握と問題点、改善点の洗い出しをWGを中心に実施し、改善の影響がより大きな診療科との検討会を実施した。また、加算等の算定率向上に向けて、院内周知用の文書を作成し配布を行った。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画		令和3年度 事業報告
		若林病院	<p><収益の向上></p> <p>①医療連携先への情報提供等を積極的に行うとともに、連携先の増加に努め、入院・外来患者数の増加を図る。</p> <p>②オンライン診療の導入を検討するとともに、健診センターでの要再検査者をすみやかに診療部門へ紹介する仕組みの構築等により、外来機能の強化を図る。</p> <p>③人工透析センターの稼働率向上に努め、収入増加を図る。</p> <p>④救急患者受入数の維持・向上に努め、患者数増加を図る。</p> <p>⑤健診・人間ドック部門について、積極的な営業活動を展開して新規契約先の獲得に努めるとともに、実績把握を精緻に行って採算管理の強化を図る。</p>	<p><収益の向上></p> <p>①COVID-19の影響に伴い、近隣医療機関への訪問活動を自粛しているため、「連携だより」や案内文書等の郵送頻度を高め、患者確保を図った。</p> <p>②オンライン診療の導入を整備し、健診センターでの要再検査者を効率的に紹介出来る様に体制の検討をした。</p> <p>③人工透析センターの稼働率向上に向けた取組を行った。</p> <p>④COVID-19の影響により、救急受入が容易にできない状況であった。</p> <p>⑤COVID-19の影響により、健診・人間ドックの運営に制約を受けたが、一部企業の人間ドックの検査項目に遺伝子検査を導入したり、保健指導の充実等により他施設との差別化を進めた。一般健診への取組みも強化し繁閑の差への対応も進めた。</p>
<p>2. 教育・研究</p> <p>(1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。</p> <p>(2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>1) 入学志願者に向けた大学病院の広報のために、入試センターとの連携を強化する。</p>	<p>入学者選抜領域 2-8) に同じ</p>	<p>入学者選抜領域 2-8) に同じ</p>	

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
<p>2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>2) 卒前臨床実習、卒後臨床研修の連携を強化し、臨床初期教育の一元化に向けた体制を整備する。</p>	<p>< 医育医療機関としての体制整備 > (本院・若林病院) ①薬学教育のための実地訓練体制を強化し、薬学生の実習受入数の拡大を図る。 (医学部教務委員会) ②医学部6年次に実施する6週間の地域医療教育(地域での臨床実習)と臨床研修プログラムの連携を検討する。 < 高度な専門職育成のための教育体制 > (本院・若林病院) ③医学部卒後研修支援センターの体制を強化し、研修医の研修の充実や臨床研修に係る学習環境の改善、研修プログラムの拡充および研修修了後の支援体制の整備等を図る。 ④臨床研修プログラムの拡充のため、協力病院数・施設数を増やすとともに、連携の強化を図る。 ⑤専門研修プログラムの整備を推進し、専門研修のための基幹施設となる領域の拡大を図る。 ⑥医学生・既卒者を対象としたオンラインイベントの充実を図る。 ⑦医学部卒後研修支援センターのホームページ充実およびオンラインを利用した積極的な広報活動を行い、より多くの専攻医の確保に努めるとともに、屋根瓦方式の指導体制につなげる。</p>	<p>< 医育医療機関としての体制整備 > (本院・若林病院) ①COVID-19の影響により他施設で受入不可となった学生を受入れたことにより、受入数は増加した。COVID-19の感染対策としてチーム活動や多職種連携教育(IPE)の見合わせなど、活動に制限が生じている中、可能な範囲で患者に対する薬学的ケアの経験を積めるよう工夫を行いながら実習指導を行った。 ②医学部6年次に実施する6週間の地域医療教育(地域での臨床実習)と臨床研修プログラムの連携については、検討が進まなかったが、今後は、まず本院および若林病院を中心に実施される診療科臨床実習と臨床研修プログラムの連携についての検討に着手できるよう体制整備を行っていく。 < 高度な専門職育成のための教育体制 > (本院) ③卒後研修支援センターの事務職員を2名から3名とし、体制の強化を図った。また、研修医の学習環境の改善につなげるため、研修医による「研修環境」「指導状況」評価をまとめ、卒後教育担当者会議でフィードバックした。同会議で研修医の研修修了に関わるサマリーの指導方法や診断書の指導について情報共有した。 ④臨床研修プログラムの協力病院を2病院追加し、既存の協力病院へも研修分野の拡大を依頼することにより、特に臨床研修プログラムB(地域たすき掛けコース)の内科・救急部門の研修先の充実を図った。また、これまでは研修医や院内の指導医向けに開催していた勉強会(スキルアップセミナー)をオンライン開催とし、協力病院・施設の指導医も視聴できるよう整備した。 ⑤プログラム責任者会議を開催し、責任者間で専門研修に関する情報や問題点等を共有することで連携を強化した。 ⑥医学生を対象とした本院主催の臨床研修オンライン説明会を3回開催した。また、民間のオンライン説明会には8回程参加した。今後も外部へのPRの強化を図っていく。 ⑦本院主催で毎年開催している専門研修説明会について、新しい試みとして民間の説明会への参加を行い、専攻医の確保に努めた。また、病院ホームページ(TOP)へ掲載する「研修医・専攻医募集」用バナーを制作し、より多くの人の目に止まるようPRした。 (若林病院) ③総合診療科、腎臓内分泌内科、リハビリテーション科等にて、臨床研修の受入れを行った。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
<p>2. 教育・研究</p> <p>(1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。</p> <p>(2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>3) 医学部及び薬学部の特徴を活かして、臨床研究・医薬相互研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。</p>	<p>(本院・若林病院)</p> <p>①研究基盤となる臨床研究推進センターの強化の一環として、臨床研究コーディネーターの育成を推進するため、薬学部の実習生に治験・臨床研究への啓発を行う。また、生命薬科学科の将来構想を踏まえ、臨床研究実習の準備を進める。</p> <p>②臨床研究に関わる倫理教育の推進を図るため、e-ラーニングによる講座を積極的に取り入れる。</p> <p>③臨床研究と治験の審査体制を見直し、より効率的かつ実践的な体制の整備を図る。</p> <p>④新規の臨床研究を推進して、より多くの課題数の確保を図る。</p> <p>⑤治験の活性化を目的とした広報活動を行う。</p>	<p>(本院・若林病院)</p> <p>①受入れた薬学実習生に対して治験・臨床研究についてのレクチャーを行った。重要な要素となる同意取得、治験審査委員会 (IRB) に関してはロールプレイ、模擬IRBを導入し治験・臨床研究に対する理解・認識向上を図った。</p> <p>②臨床研究指定講座として医療倫理講習会を開催した(実施日:7月29日)。COVID-19感染防止のため、規模を縮小して対面形式で実施するとともに、オンラインでリアルタイム配信を行い、後日オンデマンド配信することにより未受講者への研修機会を提供している。</p> <p>③臨床研究と治験の審査体制を見直し、ヒトを対象とする研究(臨床研究、治験)をすべて臨床研究審査委員会で行うことにより、より効率的かつ実践的な体制の整備を図った。</p> <p>④令和3年度の新規臨床研究は一般の臨床研究:94件(令和2年度:90件)、特定臨床研究:3件(令和2年度:5件)、受託研究(治験):10件(令和2年度:7件)、受託研究(再審査関連):25件(令和2年度:13件)となっている。なお、令和3年度より新体制としてデータマネジメント室、モニタリング室を新設し、研究支援体制の充実を図った。</p> <p>⑤治験の紹介等を行っているシミックヘルスケア・インスティテュートとの第1回意見交換会を実施した。当院からは各診療科の患者・疾患領域、研究実績等を紹介し治験受け入れにあたってアピールを行った。先方からは企業側の開発傾向や施設選定時の注意点等の話があり、パイプラインを踏まえ、治験課題獲得に向けて共に情報を共有していくこととなった。また定期的に意見交換会の開催を企画していくこととなった。</p>
	<p>4) 東北地方が抱える地域医療における様々な課題を解決するため、産学官の連携を強化し共同研究・開発を推進する。</p>	<p>研究領域 4-1) に同じ</p>	<p>研究領域 4-1) に同じ</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
<p>3. 社会貢献</p> <p>(1) 将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。</p> <p>(2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。</p> <p>(3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。</p> <p>(4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。</p>	<p>1) ITやAIの健診領域への導入等により、新たな健診システムの構築や検診データの利活用を模索する。</p> <p>2) 先進医療から公衆衛生的な医療情報を提供し地域の健康への意識改革を推進する。</p>	<p>(本院・若林病院)</p> <p>①地域性を持ったヒストリカルな個人健診データをマイニングすることによる、予防医学等への活用を検討する。</p> <p>②ITやAIの導入により、健診実施体制の効率化と健診対象者の拡大の仕組みの検討を継続する。</p> <p>(本院・若林病院)</p> <p>①市民向け・医療機関向けの情報冊子の発行を継続し、医療情報の発信を充実させる。</p> <p>②医療連携の会等を通じた、附属病院の診療に関わる情報の発信を行う。</p> <p>(若林病院)</p> <p>③糖尿病や腎臓病等、疾患領域ごとの患者教育の充実に努める。</p> <p>④健診センターで実施している「プチ健診」(予約なしで行える低廉・簡便な血液検査)のPRを強化する。</p>	<p>(若林病院)</p> <p>①個人健診データのマイニング及びその活用について検討を継続する。</p> <p>②インターネット上での健診予約システム導入に向けた検討を行っているが、COVID-19の影響により関連業者との交渉が進んでいない。</p> <p>(本院)</p> <p>①②COVID-19の影響により、「連携のつどい」の開催が中止となった。対面形式での情報交換・情報提供が出来ないため、医療機関向けの院内広報誌の内容のリニューアルを図り、院内情報発信強化を行った。また、2021年12月より市民向けにオンラインセミナーを企画し、YouTubeでの配信を行っている。(12月より3本配信)</p> <p>(若林病院)</p> <p>①医療機関向けの「連携だより」を年4回発行するとともに、外来診療体制等の変更の都度、案内通知文書を送付して医療情報発信に努めた。また、情報発信方法について、メール発信とする等、発信媒体の効率化を図った。</p> <p>②COVID-19の影響により、「連携のつどい」が開催できない状況にあるため、その代替としてオンライン講演等の実施について検討を進めた。</p> <p>③COVID-19の影響により、対面形式による患者教育を見合わせているが、1階待合スペースで映像を流す等、情報提供を図った。</p> <p>④COVID-19の影響により、「プチ健診」は、感染状況をみながらPRに努めた。</p>
	<p>3) 災害拠点病院として、広域災害時、周辺地域住民に安定的な診療を提供できるよう運営・設備の整備を推進する。</p>	<p>(本院)</p> <p>①COVID-19感染拡大を前提とした災害対応体制の見直しを行う。その上で、各分野における現状と課題を把握し、対応検討の体制を確立する。</p> <p>②地域住民と連携した防災訓練の実施方法に基づき、具体的な対応を検討する。</p> <p>(若林病院)</p> <p>③事業継続計画(BCP)の確実な実施に向けて、各分野における現状と課題を把握し、対応検討の体制を確立する。</p> <p>④地域住民と連携した防災訓練に関する情報を院内に共有するとともに、実施に向けた検討を行う。</p> <p>(施設課)</p> <p>⑤事業継続計画(BCP)への対応のため、医学部教育研究棟における給水・燃料(重油)の備蓄と設備機器の維持管理を徹底する。</p> <p>⑥地域貢献活動の一環として、地域住民との共同防災訓練の実施方法検討と情報収集を行う。</p>	<p>(本院)</p> <p>①災害対策・BCP委員会に感染制御部医師の参加を得て検討体制を確立した上で、災害時の多数傷病者対応におけるスクリーニングと陽性者対応の手順を決定し、総合防災訓練で検証した。その他、福島県沖地震への実対応も含めて災害対応手順の課題を抽出し、対策を進めている。今年度は水害を想定した職員間の緊急連絡訓練も新たに実施した。職員用非常食についての整備計画を策定し、今後購入を進める。</p> <p>②災害時の対応について、地域住民向けの情報共有は、チャンネルの確保が課題となっている。</p> <p>(若林病院)</p> <p>③事業継続計画(BCP)について、本院の計画や厚生労働省主催のBCP策定研修を参考として作成に繋がった。</p> <p>④地域住民と連携した防災訓練は、COVID-19の影響から対応を見合わせているが、感染状況をみながら実施に向けて検討を継続する。</p> <p>(施設課)</p> <p>⑤災害時の給水に関しては、常時受水槽に3日分の貯水を行っており、また万が一のため、別途災害備蓄の飲料水3日分の備蓄も令和3年度中に整備が完了する。また非常用発電機に用いる重油についても3日間稼働できる量を重油タンクに保有している。設備機器においては、ビル管理委託契約に基づき機器の保守点検を実施し、維持管理を徹底している。</p> <p>⑥地域住民との協同防災訓練については、医学部防災マニュアルを作成し、地域住民の避難の在り方を検討した結果、本院の考え方に合わせて進めることとなった。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
<p>3. 社会貢献 (1) 将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。 (2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。 (3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。 (4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。</p>	<p>4) 病院活動の広報内容や広報体制の充実を図る。</p>	<p>(本院・若林病院) ①病院ホームページの充実と掲載情報に関するチェック体制の整備を進め、より効果的な情報発信に努める。 ②患者満足度調査等の精度調査に関する実施体制を見直すと同時に、その結果の情報公開を検討する。 ③病院紹介パンフレット内容の充実を図る。</p>	<p>(本院) ①病院ホームページの掲載情報を更新し、サイトマップの適正化を図った。また、公式のYouTube、LINEの運用を開始し、LINEでは「会計番号表示モニターライブ配信」の運用を開始した。さらに、タグラインを作成し、ホームページ・広報誌等での活用を行った。 ②患者満足度調査等の精度調査の実施体制を、患者サービス向上委員会を中心に検討している。 ③病院紹介パンフレットの制作テーマを「病院の概要説明」より「外来診療のご案内」に変更し、リニューアル作業を進めている。 (若林病院) ①病院ホームページは、診療体制や病院状況が変更となった都度更新し、効果的な最新情報の発信に繋がった。 ②患者満足度調査等の精度調査の実施体制を見直し、その結果の情報公開に関する検討を行った。 ③病院紹介パンフレット内容の充実のため検討を行った。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
	<p>1) 中長期的な財務計画の策定：中長期的な財務計画の策定と適切な管理によって経常収支差額の安定化を実現する。</p>	<p>①令和3年度予算は、COVID-19の影響が継続する前提で編成を行う。 ②令和2年度の実績と令和3年度の予算を踏まえ、財務の中長期計画をアップデートするとともに、令和3年度の経常収支の計画値達成のため、大学および病院関連部門の具体的な施策の実施状況を管理する。</p>	<p>①COVID-19 関連の補助金収入は総額 24 億円となり、令和3年度決算の経常収支黒字化の要因となった。 ②令和3年度に、病院からの見込計数を踏まえて中長期計画のアップデートを実施した。令和3年度決算は、医療収入の増加、COVID-19 関連の補助金受け入れ、医学部の学年進行による学納金増加等により経常収支 1.3 億円の黒字転換を果たした。 ③法人内での経理処理の統一化を図るため、各事業所で異なっていた経理規程、調達規程等の改正作業に着手した。</p>
	<p>2) 病院の収支改善：戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>病院運営領域 1-4) に同じ</p>	<p>病院運営領域 1-4) に同じ</p>
<p>1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。</p>	<p>3) 大学の財政基盤の強化：大学の増収策および費用削減策について検討・実施する。特に交付条件の厳格化が進む経常費補助金の獲得に向けた対策を実施する。</p>	<p><増収策> ①研究支援課等の関連部門と連携を強め、私立大学等改革総合支援事業の採択を図る。 ②同窓生および在校生父兄向けの寄付申込書発送を年1回から2回に増やし、寄付金増加を図る。 ③外部資金の獲得強化に向けて、教員へのインセンティブの付与の方法について引き続き検討するとともに、外部資金募集状況の学内周知方法を関連部門と検討する。 <費用削減策> ④固定資産、減価償却費のシステムを活用し、事務の効率化を推進する。 ⑤教室・実習予算のモニタリングの様式を策定し、課内で取組を徹底する。 ⑥総務人事課等と連携を図り、タイムレコーダーの活用等今後の人件費削減の管理方法について検討する。 ⑦エネルギー消費ベンチマーク制度に関連した他大学の取組状況を注視しながら、大学の省エネルギーの取組を推進する。</p>	<p><増収策> ①「私立大学等改革総合支援事業」の採択に向けて加点への取り組みを関連部署と検討したが、採択ラインに大幅な乖離があり、申請に至らなかった。 ②同窓生及び在校生への寄附申込書発送を増やし寄付金増加を図ったが、前年比1百万円の増加に留まった。 ③外部資金の獲得強化に向けて、他大学の実施例について本学教員から情報収集を行った。 <費用削減策> ④固定資産管理システムに加え、医学部事務部において修学生の管理システム等を導入予定であり、事務の効率化の推進を図っている。 ⑤各種予算の4半期毎の実績管理表を策定し、異常値発生の都度内容確認と、該当教室に執行管理の指導を行った。 ⑥関連部署と人件費削減の取り組みについて検討を行った。 ⑦令和元年度のエネルギー使用量に基づく、事業者クラス分け評価制度の結果は、S・A・B・Cの4クラスのうち、「A」となった。一方でベンチマーク指標（大学）の状況は平均値を下回る結果となり、大学用途について重点的にエネルギー削減を図る必要がある。このことから、小松島キャンパスにおいては外部機関を活用した省エネルギー分析の実施を検討した。 ⑧年1回実施している停電点検の実施頻度の見直しを検討した。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
<p>1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。</p>	<p>4) 設備投資の管理：長期的な財務の見通しに基づき、教育・研究のニーズを踏まえながら施設・機器整備などにかかる設備投資を適切に管理する。</p>	<p>①令和3年度にハードウェア保守が満了となるサーバを仮想基盤に移行する。 ②各事業所の設備投資のマスタープランを作成するには、本学の中長期的な経営判断と意思決定が必要なことから、マスタープランの決定方法について関係箇所と調整を行い、予算内容に反映する。 ③10年間の施設保全予算をベースに、至近3年間の精度ある投資資金計画を作成する。 ④医学部全学年対象の掲示板が不足しているため、医学部教育研究棟内の適切な場所に掲示板を設置する。</p>	<p>①ハードウェア保守が満了となる、ポータルサイト（Campusmate-J）のサーバを仮想基盤に移行した。 ②設備投資のマスタープラン作成に先駆け、小松島キャンパスの長期修繕計画の作成作業を継続して進めた。 ③今後更新時期を迎える、小松島キャンパス教育研究棟の設備機器については、高額となる見込みであるため、更新計画の策定及び詳細の見積りのため関係業者との調整を開始した。 ④今後、掲示板の効果的な設置場所等について関係部署と検討を行った。</p>
<p>2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。</p>	<p>1) コンプライアンスの推進：トラブル防止のため、行動規範の策定や通報制度など体制の充実をはかるとともに、教職員向けの研修を通じてコンプライアンスに関する意識の醸成を図る。</p>	<p>①制定する行動規範について、全学説明会等において啓蒙を図る。 ②ハラスメント防止研修等、各種研修会の前後に実施するアンケートの充実を図り、教職員のニーズを調査することで研修会内容の充実および参加率の向上を図る。 ③長時間労働等、コンプライアンス関連トラブルを把握可能な仕組みを構築する。</p>	<p>①他大学における行動規範の制定状況について情報収集を行い、検討を進めたが、制定には至らなかった。 ②ハラスメント防止に関する研修会（管理職を対象として、11月10日に実施）等、各種研修会の実施後にアンケートを実施し、教職員のニーズ調査を行った。次年度以降はその調査結果を踏まえ研修会内容の充実を図る。 ③小松島キャンパスにおいて、4月より教職員証（ICカード）による打刻・勤怠管理の本格的な運用を開始し、より正確な労働時間の把握を行った。 ◎本法人の自立的なガバナンスを改善・強化するために、ガバナンス・コードを令和2年2月に制定・公表している。ガバナンス・コードに基づく取組の実施状況を点検し、法人運営の適正性を確認した。結果については、ホームページにて公表している。 ◎適切な法人運営を行うため、寄附行為の改正を行い、理事会の運営、議事録の取扱いを新たにした。 ◎ハラスメント相談体制の充実・強化を図るため、ハラスメント外部相談窓口を設置することとした（令和4年4月1日利用開始）。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。	2) 危機管理体制の強化：法人の事業継続や信用にかかわる事象について、予防策および発生時の対応について計画・実施する。（大規模災害対策や情報セキュリティ対策など）	①各事業所の事業継続計画（BCP）の策定・整備を行うとともに、それらの整合性を図る。 ②情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ管理委員会と連携のうえ、情報セキュリティに関する啓発活動を行う。 ③当初計画を1年前倒して、医学部教育研究棟における必要な災害備蓄品（食料、保存水等）の整備を完了する。	①各事業所の事業継続計画（BCP）の整備状況を把握し、BCP策定のための検討を行った。また、COVID-19への対応として、大学運営会議を母体とした新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、COVID-19への対応に特化した「新型コロナウイルス感染症に対応する東北医科薬科大学の活動指針」を策定・運用を行っている。 ②情報セキュリティに関する啓発活動として、全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を動画配信にて実施した（配信期間：2月25日～3月21日）。 ◎情報セキュリティ委員会に実務者会議を設置し、情報セキュリティ確保に必要な措置（セキュリティインシデントの把握等）の検討を行った。 ③医学部教育研究棟における必要な災害備蓄品（食料、保存水等）の整備を完了した。 ◎防火・防災管理に関する規程の見直しを行い、実務運用の合理化を図った。
	3) IRの体制整備と推進：大学運営に関わる意思決定に必要となる情報を効果的に集約・分析できる体制を構築するとともに、分析結果を基にした各種施策の提言を行う。	①教学関連部門からの要望に基づき、データの収集・分析を行って教学IR活動を推進する。 ②IR担当教職員をIRに関する各種研修に積極的に派遣し、必要な知識・技術の涵養に努める。 ③経営IRと教学IR委員会との役割分担を明確化する。 ④自己点検・評価や大学機関別認証評価を通じて把握した法人内のデータについて教学IR委員会に情報共有を行い、データの一元化を推進する。	①令和3年度の活動計画に基づき、作業部会において分析テーマを設定のうえデータの収集・分析を行った。また、10月より稼働する統合データベースの運用ルール、取り入れるデータについて整理した。 ②IRに関する4つの研修会等に延べ14名が参加した。 ③④経営IRと教学IR委員会との役割分担を明確にするため、担当部署間でそれぞれが把握している情報について、すり合わせを行った。 ◎医学部教務委員会の下部組織として設置した教学IR小委員会において、医学部におけるIR活動を推進した。
	4) インターナル・コミュニケーション（学内広報）の推進：教職員間の相互理解の促進による一体感の醸成や、法人の経営課題および方針の周知などを目的として、学内広報の施策を検討・実行する。	①学内広報の推進体制を整備し、推進のための施策を決定する。	①学内広報として、教育懇談会（動画配信にて実施、配信期間：4月23日～5月31日）において学長としての考えを全教職員に示したほか、中長期計画に関する説明会を、全教職員を対象に動画配信（配信期間：10月19日～11月18日）にて実施した。しかしながら、推進体制の整備及び施策に関する検討には至っていない。

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
	<p>1) 処遇と連動した教職員の人事制度の検討：中長期的な人員計画を策定するとともに、教職員の適切な評価を行うための評価制度および給与制度を確立する。</p>	<p>①各組織における人員配置のモニタリングを定期的に行い、人員計画の確実な実行を図る。 ②事務職員の定型業務を中心としたマニュアル作成を推進し、業務の標準化を図る。 ③教員業績評価の実施方法等（処遇への反映方法含む）について、関連部署と協議を行い、見直し方法等について検討を行う。 ④人事評価制度について、評価要件の前提となる「2）②の階層別人材像の要件策定（期待する資質・能力・役割等）」に優先的に取り組むとともに、先事例の事例調査に努める。 ⑤医学部完成年度後の教員再任審査に備え、教員評価制度を検討する。 ⑥学生の評価に基づいたベストティーチャー賞を新設する。</p>	<p>①②事務局の各部署へ業務調査票の更新を依頼するにあたり、モニタリングの精度を高めるため、業務量・習熟年数を定量的に把握できるよう、調査項目を見直した。今後、各部署の業務内容の分析・評価を行い、適正な人員配置について検討を行うとともに、定型業務の業務マニュアル作成に向けた働きかけを行う。 ③大学教員の評価制度に関するセミナー受講等により、事例調査を実施した（関連部署との協議は令和4年度実施予定）。 ④事務職員の評価制度に関するセミナー受講等により、事例調査を実施した。 ⑤医学部教員の再任審査にあたり、医学部教員評価委員会を発足し、過去5年分の教員個人の業績自己申告書を用いた評価を行った。審査対象者が多いため、職位及び評価項目ごとに下位の者を重点審査対象者とし、さらに、基礎系・臨床系ごとに小委員会を設け、各小委員会における再任可否案を委員長まで提示した。 ⑥令和4年度からの実施に向けて企画WGを立ち上げ、「学生が選ぶベストティーチャー賞」を新設した。</p>
<p>3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。</p>	<p>2) 管理職を担う人材の育成（女性の活躍推進含）：教職員向けのSD研修の体系化やジョブ・ローテーション、管理職人材像の明確化などを通じて、将来を担う管理職の育成方法を確立する。特に女性管理職の確実な増加につながるための施策を検討・実施する。</p>	<p>①事務職員の人材育成のベースとなる階層別人材像（期待する資質・能力・役割等）、人材育成の目的を明らかにしながら、若手・中堅職員等に対するSD研修プログラムの案を具体的に検討する。 ②情報収集で得られた他大学・企業・公務員等の事例を参考に、本学組織向けに最適化した階層別人材像（期待する資質・能力・役割等）の要件を検討する。 ③女性活躍推進に関する他大学等の事例収集に努める。</p>	<p>①②の階層別人材像の策定と並行して、情報収集をしながら、人材育成の目的と必要なSD研修プログラム（能力開発の方法）について検討した。 ②収集した事例を踏まえ、階層別人材像の策定方法について検討した。 ③女性活躍推進に関する他大学の事例収集を実施した。</p>
	<p>3) 多様な人材が働きやすい職場環境の整備： (1) 性別（ジェンダー）、障がいの有無や、子育て・介護等の事情にかかわらず、あらゆる人が活躍できる職場環境の実現に向け、職場における実態とニーズを把握し、施策を検討・実行する。</p>	<p>①休日勤務・振替休日の実績から傾向等を解析し、出勤日の前後1週間以内に振替休日を取得する等の取扱いを検討し、策定できたものから順次実施する。 ②令和3年4月1日施行の改正育児休業・介護休業規程について、その内容を周知し、各制度の利用を促進する。 ③パンフレットの作成に向け、様式・記載内容に関する作成案の策定および申請様式等の手続きについて検討する。</p>	<p>①休日勤務と実際に振替を取得した日について、情報収集を行った。（小松島キャンパス：勤怠管理システム導入により、本人及び上司が振替休日の設定状況が確認できるようになった。） ②改正にあたり、趣旨や内容についての説明会（WEB）等を実施しながら、周知を図った（令和2年度中）。以降、教職員から照会があった際には、新制度（新設の特別休暇等）を含め、個別に説明を行っている。加えて、制度理解を促進するための説明資料（ガイド等）を令和3年11月に作成し、電子閲覧へ掲示するとともに教授会及び事務局部長会で周知を行った。ガイドについては、病院にも資料の共有を行っている。 ③令和3年4月1日施行の育児・介護休業等に関する規程に関して、法人内で取扱い及び申請様式の統一を図った。②で作成した育児・介護に関する制度の説明資料と併せて、福利厚生に関する制度概要の資料を作成し、同様に周知を行った。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。	(2) 異なるキャンパス・病院間での業務がスムーズに行えるよう、業務効率化の推進やIT環境の整備を行う。	①関連部門と協議を進めながら、会議のペーパーレス、押印廃止、電子決裁等を網羅した業務効率化の検討を進める。	①業務効率化の一環として、ペーパーレス会議のガイドラインを作成し、運用を開始した。 ②ビデオ会議の実施及び学内の情報共有を円滑にするため、小松島キャンパスと若林病院間を学内専用回線で接続した。
4. 戦略的な広報活動の推進と地域社会との交流を通じた本学の認知度向上を図る。	1) 広報戦略の策定と地域貢献活動の実施 (1) 本学の対外的な認知度向上に向けた広報戦略の策定と効果的な情報発信を推進する。	①他大学の広報活動を分析・比較し、より全学的かつ効果的な広報戦略を策定する。	①広報戦略策定に向けて、広報戦略WGを立ち上げて検討を重ね、広報委員会、大学運営会議、理事会の審議を経て「学校法人東北医科薬科大学 広報戦略(学内限定 Ver 1.0)」を策定した。また、上記を学内電子回覧(教職員へのお知らせ)と大学HP(学内限定/教職員向け)に掲出し、教職員への周知を図るとともに広報活動への協力をお願いした。
	(2) 本学に親しみをもってもらえるような地域貢献活動を実施するとともにSDGsへの取り組みを検討する。	①現行の諸活動のさらなる充実を図るとともに、広報室と連携してPRに努める。 ②COVID-19の状況を見ながら、学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に社会人・一般市民向けの科目を提供する。 ③例年、小松島キャンパスにて実施している認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催を検討する。	①広報室において「大学概要」を作成し、入学志願者を主な対象としている「大学案内」と差別化を図り、対象者に応じた効率的な情報提供に努めている。 ②7月3日に、学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に社会人・一般市民向けに「市民レベルで知っておきたい感染症対策」の講義を行った。 ③例年、小松島キャンパスにて実施している認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催を検討したが、COVID-19の影響により、中止した。

	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告
中長期計画に対応しない 令和3年度事業報告 令和4年度事業計画		◎小松島キャンパスに保管されている高濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物について、PCB特措法に基づき、処理を委託し対応した。

3. 財務の概要

〔 総 括 〕

令和3年度は、コロナ感染症の蔓延により収支に与える影響が不透明であったため、厳格な支出管理を主体とした財務運営を行いました。

(1) 事業活動収支

事業活動収入は、医学部の学年進行に伴う学生生徒等納付金の増加と医療収入の増加、加えてコロナ感染症関連の補助金収入があったため、前年より2,482百万円増加し32,133百万円となった一方、事業活動支出は、附属病院の人員増に伴う人件費の増加、医療経費の増加により前年から1,690百万円増加し31,982百万円となりました。

この結果、教育活動収支差額は前年より792百万円増加し、152百万円の収入超過となりました。

教育活動外収支差額は、受取利息が減少したため、前年より2百万円減少し19百万円の支出超過となりました。

特別収支差額は、コロナ感染症関連等の施設設備補助金が96百万円増加した一方で、前年度に計上した退職給与引当金の修正益287百万円の特殊要因がなくなり、前年より198百万円減少し452百万円の収入超過となりました。

これらにより、基本金組入前当年度収支差額は前年より593百万円増加し、584百万円の収入超過となりました。

(2) 資金収支

資金収支においては、前年度と比較し収入の部では学生生徒等納付金、医療収入、補助金収入は増加しましたが、有価証券売却収入、特定資産取崩収入は減少しました。

支出の部では人件費、医療経費は増加しましたが、施設関係支出、設備関係支出及び特定資産繰入支出が減少した結果、翌年度繰越支払資金は前年より3,376百万円増加し8,765百万円となりました。

(3) 活動区分資金収支

「教育活動資金収支差額」は、学納金、医療収入、補助金等の収入から教育研究活動に必要な経常経費の支出を差し引き、5,702百万円の収入超過となりました。

「施設設備等活動資金収支差額」は617百万円の支出超過ですが、当該支出には「施設整備等活動収入」の他に「教育活動資金収入」を充てています。

令和3年度は、附属病院においてコロナ感染症患者に対する病床を確保し、1,917百万円の補助金を受領したことが大きく寄与し、5,085百万円の収入超過となりました。

また令和3年度は退職給与引当特定資産の繰入支出200百万円と修学資金等の貸付金支払支出が1,378百万円あったため「その他の活動資金収支差額」は1,709百万円の支出超過となりました。

(4) 貸借対照表

資産のうち有形固定資産とその他の固定資産は合わせて前年より 1,897 百万円減少し 41,719 百万円となりました。これは減価償却額を 3,242 百万円計上し、固定資産の取得額を上回ったためです。流動資産は、コロナ感染症関連の補助金等により現金預金が 3,376 百万円増加したため、前年より 2,702 百万円増加し 13,395 百万円となりました。

負債のうち固定負債は、長期未払金の減少により 61 百万円減少し 9,067 百万円となりました。流動負債は、未払金の増加等により前年より 281 百万円増加し 3,362 百万円となりました。

基本金は 858 百万円を組み入れし、66,391 百万円となりました。

(5) 経営上の課題と今後の対応方策

① 経営上の課題

経常収支差額の改善が喫緊の課題であり、構成員全員に危機意識を共有し、全学を挙げて取り組んでまいります。

令和 3 年度に医学部完成年度を迎え、今年度以降は経常費補助金収入の増加が見込まれます。

一方、令和 2 年度には附属病院の本院が 8 8 床増床となりましたが、引き続きコロナ感染症患者の受け入れ体制を維持する必要があると、病床のフル稼働は困難な状況にあります。

また、令和 3 年度を振り返りますと、コロナ感染症関連の補助金を除いた収益額よりも人件費、医療経費を主体とした費用額が大幅に上回っており、稼働可能病床での更なる医業収益の拡大とともに経費の削減と採算性を考慮した効果的な設備投資により収支改善に取り組む必要があります。

② 今後の対応方策

令和 4 年度の事業計画として、下記の項目に取り組めます。

ア 大学部門

<増収策>

- ・関連部門が連携して、経常費補助金の増額に向けた取組みを実施します。
- ・ホームページの見直し等より寄付金の募集を強化します。
- ・外部資金の獲得強化に向けて、獲得者の所属教室への予算配賦上乘せや獲得ノウハウの共有方法等を検討します。

<費用削減策>

- ・教室予算等の配賦額、繰越額の見直し等を通じて、経費削減を図ります。
- ・各部門が連携し、人件費削減の取組みについて検討を行います。
- ・予算執行状況の定期的なモニタリングを行い、適正な執行を管理します。
- ・大学部門と病院部門の経理・財務担当部門が定期的に打ち合わせ会議を開催し、収支改善に向けた具

体策の実施状況と課題について検討を行います。

イ 病院部門

前年度に引き続き病院収支改善ワーキンググループの活動を強化し、診療科毎あるいは部署毎の改善点や改善策を速やかに院内展開することにより、収益向上及び費用削減を図ってまいります。

また、病院の経営状況に関して、極力可視化するなど、院内及び附属病院間において問題意識を共有する仕組みを検討してまいります。

<増収策>

- ・診療及び検査予約の手続きに関して、オンラインシステムを導入し連携する健診施設やクリニック等の利便性を向上させ、紹介患者数の増加につなげていきます。なお、パイロット的に内視鏡検査(消化器内科)の予約から始め、順次他科にも導入していく予定です。
- ・外来化学療法センターの拡張による患者数の増加を計画していきます。
- ・そのほか手術件数の増加、及び救急車受入件数と応諾率の向上に関しては継続して取り組んでいきます。
- ・令和4年度診療報酬改定の内容を踏まえ、増収に向けて各種加算や施設基準の新規獲得に引き続き務めていきます。

<費用削減策>

- ・専門コンサルタントも活用し、また納入価の管理や同種同効品の見直しなども進めることにより、医薬品及び診療材料のさらなるコスト削減に努めます。
- ・医療機器等設備関係の保守費、及び警備、清掃業務などの委託費に関して、院内のオペレーション等を含め契約を見直すことにより、費用の圧縮・削減に取り組んでいきます。

(6) その他

① 有価証券の状況

該当なし

② 借入金の状況

借入先	借入残高	利率	償還期限	担保等
七十七銀行小松島支店	2,200,000,000 円	年 0.157%	令和 5 年 4 月 3 日	なし
みずほ銀行仙台支店	600,000,000 円	年 0.157%~0.207%	令和 5 年 4 月 3 日	なし
三菱 UFJ 銀行仙台中央支店	800,000,000 円	年 0.157%~0.207%	令和 5 年 4 月 3 日	なし
三井住友銀行仙台支店	900,000,000 円	年 0.157%~0.207%	令和 5 年 4 月 3 日	なし
三井住友信託銀行仙台支店	500,000,000 円	年 0.157%~0.167%	令和 5 年 4 月 3 日	なし
合 計	5,000,000,000 円			

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
奨学寄附	法人、個人	142,016,183 円	
共同研究	法人	22,969,507 円	
教育研究協力資金	法人、個人	51,996,030 円	
その他指定寄付	任意団体	3,900,000 円	
現物寄付	法人、個人	31,882,533 円	
合 計		252,764,253 円	

⑤ 補助金の状況

補助金の種類	補助金交付機関	金額	摘要
経常費補助金	私学共済事業団	268,483,000 円	
授業料等減免費交付金	私学共済事業団	86,121,800 円	
診療体制確保支援補助金	国	6,950,000 円	
施設設備補助金	国、宮城県	422,275,975 円	
地方公共団体補助金	宮城県、仙台市	2,001,710,396 円	
合 計		2,785,541,171 円	

⑥ 収益事業の状況

該当なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア 関連当事者

属性	役員、法人等の名称	資本金又は出資金	事業内容又は職業	関係内容		取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
				役員の兼務者	事実上の関係				
理事長	高柳 元明	-	当法人理事長	-	-	一般社団法人東北地域医療支援機構への資金の拠出	150,000,000 円	出資金	675,000,000 円
			一般社団法人東北地域医療支援機構 代表理事			一般社団法人東北地域医療支援機構からの助成金	1,035,000,000 円	-	0 円

イ 出資会社

該当なし

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

1. 資金収支の状況

(単位:千円)

科 目		29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	4,965,461	5,547,462	6,048,819	6,596,782	7,173,660
	手数料収入	165,326	156,351	149,479	148,580	160,161
	寄付金収入	196,545	278,634	229,563	194,125	220,882
	補助金収入	3,399,545	424,658	374,831	2,686,721	2,785,541
	国庫補助金収入	367,315	385,647	311,853	577,868	379,555
	地方公共団体補助金収入	3,031,730	36,511	60,678	2,108,853	2,405,986
	学術研究振興資金収入	500	2,500	2,300	0	0
	資産売却収入	4,400,028	8,000,000	400,864	1,700,716	7,238
	付随事業・収益事業収入	661,272	922,364	1,096,361	1,267,049	1,466,417
	医療収入	16,086,597	17,227,353	18,568,257	18,865,482	20,507,306
	受取利息・配当金収入	34,809	16,900	4,120	2,163	100
	雑収入	113,050	177,687	133,301	215,104	242,151
	借入金等収入	2,500,000	0	2,500,000	2,500,000	0
	前受金収入	522,004	504,540	531,730	536,079	544,811
	その他の収入	10,685,706	8,405,025	5,723,319	4,536,061	5,020,455
	資金収入調整勘定	△ 4,780,968	△ 3,378,647	△ 3,632,217	△ 5,509,833	△ 4,839,963
	前年度繰越支払資金	6,409,885	5,715,419	7,415,437	3,313,028	5,389,938
合 計	45,359,261	43,997,746	39,543,864	37,052,056	38,678,697	
支出の部	人件費支出	11,416,943	12,385,923	13,210,064	13,490,700	14,073,447
	教育研究経費支出	8,317,282	9,604,840	10,627,288	10,888,255	11,923,335
	医療経費支出	4,734,725	5,612,806	6,187,250	6,482,916	7,233,652
	管理経費支出	1,296,424	1,274,735	1,594,052	1,270,989	1,375,549
	借入金等利息支出	9,392	11,091	19,545	19,835	19,290
	借入金等返済支出	2,500,000	0	2,500,000	2,500,000	0
	施設関係支出	7,861,721	7,017,539	642,386	940,855	187,618
	設備関係支出	2,029,166	3,613,057	553,584	900,288	779,308
	資産運用支出	6,100,000	4,850,000	2,700,000	300,000	200,000
	その他の支出	3,800,336	4,577,479	7,874,159	4,796,409	4,966,358
	資金支出調整勘定	△ 3,687,421	△ 6,752,356	△ 3,490,241	△ 3,445,212	△ 3,611,695
	翌年度繰越支払資金	5,715,419	7,415,437	3,313,028	5,389,938	8,765,487
	合 計	45,359,261	43,997,746	39,543,864	37,052,056	38,678,697

2. 活動区分資金収支の状況

(単位:千円)

科 目		29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	4,965,461	5,547,462	6,048,819	6,596,782	7,173,660
		手数料収入	165,326	156,351	149,479	148,580	160,161
		特別寄付金収入	178,443	241,067	226,973	190,845	220,412
		一般寄付金収入	2,400	2,400	0	0	0
		経常費等補助金収入	384,803	396,550	353,455	2,356,305	2,363,265
		付随事業収入	661,272	922,364	1,096,361	1,267,049	1,466,417
		医療収入	16,086,597	17,227,353	18,568,257	18,865,482	20,507,306
		雑収入	113,050	177,687	133,301	215,104	242,151
		教育活動資金収入計	22,557,352	24,671,233	26,576,645	29,640,147	32,133,372
	支出	人件費支出	11,416,943	12,385,923	13,210,064	13,490,700	14,073,447
		教育研究経費支出	3,582,557	3,992,034	4,440,037	4,405,340	4,689,683
		医療経費支出	4,734,725	5,612,806	6,187,250	6,482,916	7,233,652
		管理経費支出	1,296,424	1,274,735	1,594,052	1,270,989	1,375,549
		医療経費支出					
教育活動資金支出計	21,030,649	23,265,497	25,431,404	25,649,945	27,372,331		
差引	1,526,703	1,405,736	1,145,241	3,990,203	4,761,041		
調整勘定等	△ 76,266	56,218	△ 264,287	△ 1,682,832	940,497		
教育活動資金収支差額	1,450,437	1,461,954	880,954	2,307,370	5,701,538		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	15,702	35,167	2,590	3,280	470
		施設設備補助金収入	3,014,742	28,108	21,376	330,416	422,276
		施設設備売却収入	28		864	716	7,238
		施設整備引当特定資産取崩収入	1,600,000	1,100,000			0
		実習施設整備引当特定資産取崩収入	6,500,000	3,000,000			0
		施設整備等活動資金収入計	11,130,472	4,163,275	24,830	334,412	429,984
	支出	施設関係支出	7,861,721	7,017,539	642,386	940,855	187,618
		設備関係支出	2,029,166	3,613,057	553,584	900,288	779,308
		施設整備引当特定資産繰入支出	300,000	300,000			0
		実習施設整備引当資産繰入支出					0
		施設整備等活動資金支出計	10,190,887	10,930,597	1,195,970	1,841,143	966,926
	差引	939,585	△ 6,767,322	△ 1,171,140	△ 1,506,731	△ 536,942	
	調整勘定等	△ 1,191,011	4,328,808	△ 3,293,422	△ 214,557	△ 80,312	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 251,425	△ 2,438,514	△ 4,464,562	△ 1,721,288	△ 617,254	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	1,199,012	△ 976,560	△ 3,583,608	586,083	5,084,285		
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	4,400,000	8,000,000	400,000	1,700,000	0
		借入金収入	2,500,000		2,500,000	2,500,000	0
		退職給与引当特定資産取崩収入			2,800,000	1,350,000	0
		貸付金回収収入	40,809	40,578	63,203	47,174	41,782
		預り金収入	29,006	16,019	8,925	22,565	3,022
		仮受金収入			3	638	0
		立替金回収収入		364	73	23	2,133
		敷金回収収入		26	14	1,395	218
		仮払金収入	18		5,201	0	219
		小計	6,969,832	8,056,987	5,777,420	5,621,796	47,374
		受取利息・配当金収入	34,809	16,900	4,120	2,163	100
	その他の活動資金収入計	7,004,642	8,073,887	5,781,540	5,623,958	47,474	
	支出	借入金等返済支出	2,500,000		2,500,000	2,500,000	0
		有価証券購入支出	5,400,000	4,200,000	1,700,000		0
		退職給与引当特定資産繰入支出	400,000	350,000	1,000,000	300,000	200,000
		貸付金支払支出	504,810	719,512	949,890	1,163,078	1,378,214
		預り金支出	7,881	2,070	3,774		6,894
		立替金支払支出	121	23	2,133		603
		仮払金支払支出	96	5,583		219	567
		仮受金支払支出					642
		敷金支出	821	9,030			0
		出資金支出	75,000	100,000	125,000	150,000	150,000
		小計	8,888,729	5,386,218	6,280,797	4,113,297	1,736,919
		借入金等利息支出	9,392	11,091	19,545	19,835	19,290
		過年度修正支出					0
		その他の活動資金支出計	8,898,120	5,397,309	6,300,342	4,133,131	1,756,209
		差引	△ 1,893,479	2,676,577	△ 518,802	1,490,827	△ 1,708,735
調整勘定等		1	0			0	
その他の活動資金収支差額	△ 1,893,478	2,676,578	△ 518,802	1,490,827	△ 1,708,735		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 694,466	1,700,018	△ 4,102,409	2,076,910	3,375,550		
前年度繰越支払資金	6,409,885	5,715,419	7,415,437	3,313,028	5,389,938		
翌年度繰越支払資金	5,715,419	7,415,437	3,313,028	5,389,938	8,765,487		

3. 事業活動収支の状況

(単位:千円)

科目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支	学生生徒等納付金 (ア)	4,965,461	5,547,462	6,048,819	6,596,782	7,173,660
	手数料	165,326	156,351	149,479	148,580	160,161
	寄付金 (イ)	180,843	243,467	226,973	194,056	220,412
	経常費等補助金 (ウ)	384,803	396,550	353,455	2,356,305	2,363,265
	国庫補助金	352,573	357,539	311,853	399,332	361,555
	地方公共団体補助金	31,730	36,511	39,302	1,956,973	2,001,710
	学術研究振興資金	500	2,500	2,300	0	0
	付随事業収入	662,102	922,364	1,096,361	1,267,049	1,466,417
	医療収入	16,086,597	17,227,353	18,568,257	18,865,482	20,507,306
	雑収入	113,112	177,998	133,301	223,597	242,151
	教育活動収入計 (エ)	22,558,244	24,671,544	26,576,645	29,651,852	32,133,372
	人件費 (オ)	11,798,431	12,694,841	13,804,235	13,524,827	14,108,217
	教育研究経費 (カ)	10,347,108	12,035,177	13,835,642	14,114,645	14,908,797
	うち、減価償却額 (キ)	2,032,251	2,480,031	3,201,076	3,238,697	3,003,735
	うち、医療経費	4,732,619	5,563,205	6,194,530	6,469,489	7,215,379
	管理経費 (ク)	1,419,217	1,532,308	1,838,506	1,534,327	1,609,811
	うち、減価償却額 (ケ)	220,551	261,781	244,001	261,986	238,441
	徴収不能額等	466,912	678,688	913,756	1,118,275	1,354,803
	教育活動支出計	24,031,667	26,941,015	30,392,139	30,292,073	31,981,628
教育活動収支差額 (コ)	▲ 1,473,423	▲ 2,269,471	▲ 3,815,494	▲ 640,221	151,744	
教育活動外収支	受取利息・配当金	27,614	14,994	4,120	2,163	100
	教育活動外収入計	27,614	14,994	4,120	2,163	100
	借入金等利息 (サ)	9,392	11,091	19,545	19,835	19,290
	教育活動外支出計	9,392	11,091	19,545	19,835	19,290
	教育活動外収支差額	18,222	3,902	▲ 15,425	▲ 17,672	▲ 19,190
経常収入 (シ)	22,585,858	24,686,538	26,580,765	29,654,015	32,133,472	
経常支出 (ス)	24,041,059	26,952,106	30,411,684	30,311,908	32,000,918	
経常収支差額 (セ)	▲ 1,455,201	▲ 2,265,568	▲ 3,830,919	▲ 657,893	132,554	
特別収支	資産売却差額	28		864	443	7,238
	その他の特別収入	3,057,680	74,780	53,189	663,332	454,629
	うち、施設設備寄付金 (ソ)	15,702	35,167	2,590	3,280	470
	うち、現物寄付 (タ)	27,236	11,505	29,223	42,460	31,883
	うち、施設設備補助金 (チ)	3,014,742	28,108	21,376	330,416	422,276
	特別収入計	3,057,708	74,780	54,053	663,775	461,867
	資産処分差額	3,735	5,900	20,263	14,635	10,262
	その他の特別支出	99,581				0
	特別支出計	103,317	5,900	20,263	14,635	10,262
	特別収支差額	2,954,392	68,880	33,790	649,140	451,604
基本金組入前当年度収支差額 (ツ)	1,499,191	▲ 2,196,689	▲ 3,797,129	▲ 8,754	584,159	
基本金組入額合計 (テ)	▲ 1,752,073	▲ 3,287,269	▲ 4,550,767	▲ 2,106,878	▲ 857,958	
当年度収支差額	▲ 252,883	▲ 5,483,958	▲ 8,347,895	▲ 2,115,631	▲ 273,799	
前年度繰越収支差額	▲ 7,315,932	▲ 7,568,815	▲ 13,052,773	▲ 21,400,668	▲ 23,508,546	
基本金取崩額				7,753	76,286	
翌年度繰越収支差額	▲ 7,568,815	▲ 13,052,773	▲ 21,400,668	▲ 23,508,546	▲ 23,706,059	
(参考)						
事業活動収入計 (ト)	25,643,566	24,761,318	26,634,818	30,317,789	32,595,339	
事業活動支出計 (ナ)	24,144,376	26,958,007	30,431,947	30,326,543	32,011,180	

※事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

	5.8%	-8.9%	-14.3%	0.0%	1.8%
臨時的要素を除く	-5.2%	-7.5%	-11.9%	0.9%	4.0%

4. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部						
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
固 定 資 産 (a)	45,515,608	50,071,094	46,148,122	43,615,824	41,718,764	
有 形 固 定 資 産 (b)	37,659,515	45,678,877	43,601,406	42,020,964	39,964,666	
うち、土地	6,421,528	6,421,528	6,421,528	6,421,255	6,421,255	
うち、建物	20,326,452	29,571,713	28,582,693	27,868,611	26,637,143	
うち、構築物	932,438	1,041,959	970,607	901,845	812,866	
うち、教育研究用機器備品	4,241,383	6,655,447	5,685,558	4,869,495	4,198,903	
特 定 資 産 (c)	6,301,907	2,850,000	1,050,000	0	200,000	
うち、第2号基本金引当特定資産	3,801,907	0	0	0	0	
うち、退職給与引当特定資産 (d)	2,500,000	2,850,000	1,050,000	0	200,000	
そ の 他 の 固 定 資 産	1,554,186	1,542,216	1,496,716	1,594,860	1,554,098	
うち、長期貸付金	563,885	567,884	560,073	561,196	567,984	
うち、出資金	150,000	250,000	375,000	525,000	675,000	
流 動 資 産 (e)	14,401,804	10,999,197	8,456,373	10,692,960	13,394,718	
うち、現金預金 (f)	5,715,419	7,415,437	3,313,028	5,389,938	8,765,487	
うち、有価証券 (g)	4,200,000	400,000	1,700,000	0	0	
その他	4,486,385	3,183,760	3,443,345	5,303,023	4,629,231	
合 計 (h)	59,917,412	61,070,291	54,604,495	54,308,785	55,113,482	
負債の部						
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
固 定 負 債 (i)	7,796,948	8,943,824	9,488,603	9,127,452	9,066,767	
うち、長期借入金 (j)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	
うち、退職給与引当金 (k)	2,473,931	2,782,850	3,377,021	3,115,479	3,150,250	
うち、長期未払金 (l)	323,017	1,160,974	1,111,582	1,011,973	916,517	
流 動 負 債 (m)	4,017,428	6,220,119	3,006,673	3,080,867	3,362,091	
うち、短期借入金 (n)	0	0	0	0	0	
うち、未払金 (o)	3,316,086	5,522,292	2,276,502	2,323,143	2,600,148	
うち、前受金 (p)	522,004	504,540	531,730	536,079	544,811	
合 計 (q)	11,814,375	15,163,943	12,495,276	12,208,319	12,428,858	
純資産の部						
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
基 本 金 (r)	55,671,852	58,959,121	63,509,887	65,609,012	66,390,684	
ア 第1号基本金	50,436,854	57,228,121	61,596,887	63,503,012	64,275,684	
イ 第2号基本金 (s)	3,655,998	0	0	0	0	
ウ 第3号基本金 (t)	0	0	0	0	0	
エ 第4号基本金	1,579,000	1,731,000	1,913,000	2,106,000	2,115,000	
繰 越 収 支 差 額 (u)	△ 7,568,815	△ 13,052,773	△ 21,400,668	△ 23,508,546	△ 23,706,059	
翌年度繰越収支差額	△ 7,568,815	△ 13,052,773	△ 21,400,668	△ 23,508,546	△ 23,706,059	
合 計 (v)	48,103,037	45,906,348	42,109,219	42,100,466	42,684,624	
負債及び純資産の部合計	59,917,412	61,070,291	54,604,495	54,308,785	55,113,482	
減価償却額の累積額の合計額 (w)	12,830,218	15,448,178	18,747,786	22,091,670	25,134,849	
基 本 金 未 組 入 額 (x)	893,181	4,623,267	1,313,949	1,118,287	1,134,945	

5. 財産目録

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
I 資産総額	59,917,412	61,070,291	54,604,495	54,308,785	55,113,482
内基本財産	37,659,515	45,678,877	43,601,406	42,020,964	39,964,666
運用財産	22,257,897	15,391,414	11,003,089	12,287,821	15,148,816
II 負債総額	11,814,375	15,163,943	12,495,276	12,208,319	12,428,858
III 正味財産	48,103,037	45,906,348	42,109,219	42,100,466	42,684,624
区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一 資産額					
(一)基本財産	37,659,515	45,678,877	43,601,406	42,020,964	39,964,666
1土地	6,421,528	6,421,528	6,421,528	6,421,255	6,421,255
2建物	20,326,452	29,571,713	28,582,693	27,868,611	26,637,143
3構築物	932,438	1,041,959	970,607	901,845	812,866
4機器備品	4,667,485	7,109,122	6,073,123	5,279,762	4,540,922
5図書	1,487,913	1,518,448	1,530,942	1,533,698	1,543,012
6建設仮勘定	3,818,453	0	0	0	0
7その他	5,246	16,107	22,513	15,794	9,467
(二)運用財産	22,257,897	15,391,414	11,003,089	12,287,821	15,148,816
1現金・預金	7,215,419	8,415,437	3,313,028	5,389,938	8,965,487
2有価証券	9,001,907	2,250,000	2,750,000	0	0
3その他	6,040,572	4,725,977	4,940,062	6,897,883	6,183,329
合 計	59,917,412	61,070,291	54,604,495	54,308,785	55,113,482
二 負債額					
1固定負債	7,796,948	8,943,824	9,488,603	9,127,452	9,066,767
退職給与引当金	2,473,931	2,782,850	3,377,021	3,115,479	3,150,250
長期未払金	323,017	1,160,974	1,111,582	1,011,973	916,517
長期借入金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
2流動負債	4,017,428	6,220,119	3,006,673	3,080,867	3,362,091
未払金	3,316,086	5,522,292	2,276,502	2,323,143	2,600,148
前受金	522,004	504,540	531,730	536,079	544,811
預り金	179,337	193,287	198,438	221,003	217,132
短期借入金	0	0	0	0	0
仮受金	0	0	3	642	0
合 計	11,814,375	15,163,943	12,495,276	12,208,319	12,428,858
三 正味財産 (資産総額-負債総額)	48,103,037	45,906,348	42,109,219	42,100,466	42,684,624

6. 財務比率表

分類	比 率	算 式 (×100)	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	全国平均	全国平均 (医歯系を除く)
貸	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{総資産 } h}$	76.0%	82.0%	84.5%	80.3%	75.7%	85.3%	86.3%
	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産 } b}{\text{総資産 } h}$	62.9%	74.8%	79.8%	77.4%	72.5%	57.4%	59.1%
	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産 } c}{\text{総資産 } h}$	10.5%	4.7%	1.9%	0.0%	0.4%	23.8%	22.4%
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産 } e}{\text{総資産 } h}$	24.0%	18.0%	15.5%	19.7%	24.3%	14.7%	13.7%
	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債 } i}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	13.0%	14.6%	17.4%	16.8%	16.5%	8.5%	6.8%
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債 } m}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	6.7%	10.2%	5.5%	5.7%	6.1%	5.9%	5.3%
	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債 } (f+c+g)-q}{\text{総資産 } h}$	7.3%	-7.4%	-11.8%	-12.6%	-6.3%	24.6%	26.4%
	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債 } (f+c+g)-(j+l+n+o)}{\text{経常支出 } (\text{又})}$	0.3年	0.0年	-0.1年	-0.1年	0.0年	1.5年	2.0年
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産 } v}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	80.3%	75.2%	77.1%	77.5%	77.4%	85.6%	87.9%
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額 } u}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	-12.6%	-21.4%	-39.2%	-43.3%	-43.0%	-19.6%	-15.3%
対	固定比率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{純資産 } v}$	94.6%	109.1%	109.6%	103.6%	97.7%	99.6%	98.2%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{純資産+固定負債 } v+i}$	81.4%	91.3%	89.4%	85.1%	80.6%	90.6%	91.2%
	流動比率	$\frac{\text{流動資産 } e}{\text{流動負債 } m}$	358.5%	176.8%	281.3%	347.1%	398.4%	249.7%	256.6%
	総負債比率	$\frac{\text{総負債 } q}{\text{総資産 } h}$	19.7%	24.8%	22.9%	22.5%	22.6%	14.4%	12.1%
	負債比率	$\frac{\text{総負債 } q}{\text{純資産 } v}$	24.6%	33.0%	29.7%	29.0%	29.1%	16.8%	13.8%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金 } f}{\text{前受金 } p}$	1094.9%	1469.7%	623.1%	1005.4%	1608.9%	390.0%	358.5%
	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産 } d}{\text{退職給与引当金 } k}$	101.1%	102.4%	31.1%	0.0%	6.3%	58.1%	72.1%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金 } r}{\text{基本金要繰入額 } r+x}$	98.42%	92.73%	97.97%	98.32%	98.32%	97.1%	97.2%
	積立率	$\frac{\text{運用資産 } f+c+g}{\text{要積立額 } w+k+s+t}$	85.5%	58.5%	27.4%	21.4%	31.7%	72.0%	78.0%
	負債率	$\frac{\text{総負債}-\text{前受金 } q-p}{\text{総資産 } h}$	18.8%	24.0%	21.9%	21.5%	21.6%	--	--
表	基本金実質組入率	$\frac{\text{純資産 } v}{\text{基本金要組入額 } r+x}$	85.0%	72.2%	65.0%	63.1%	63.2%	--	--

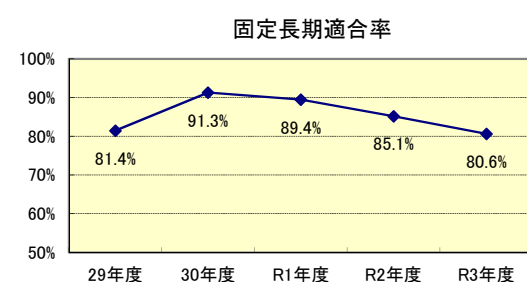
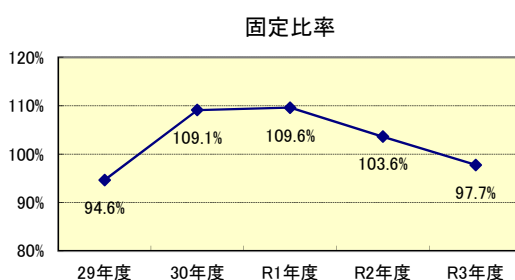
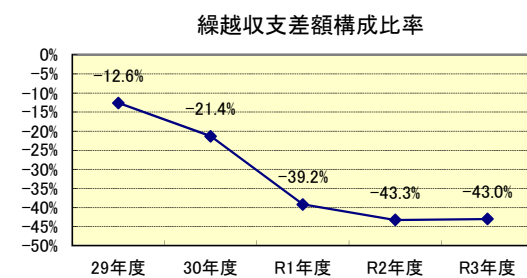
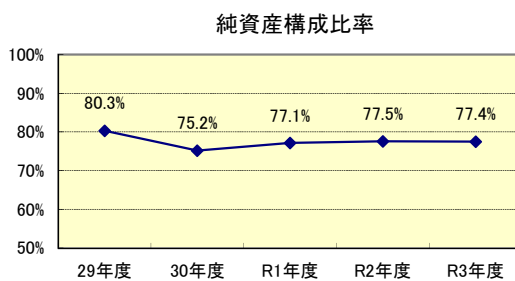
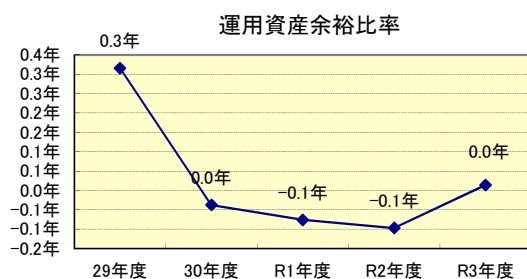
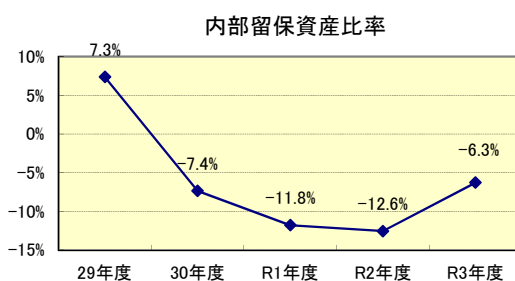
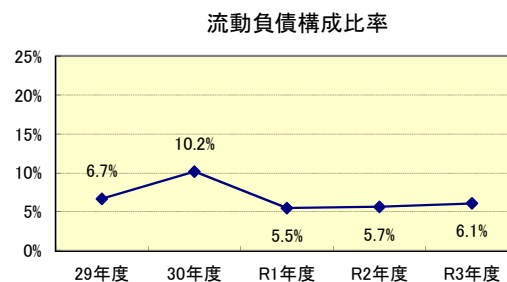
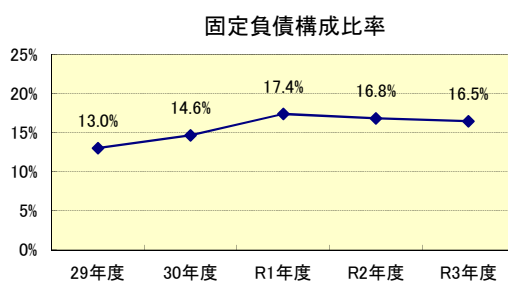
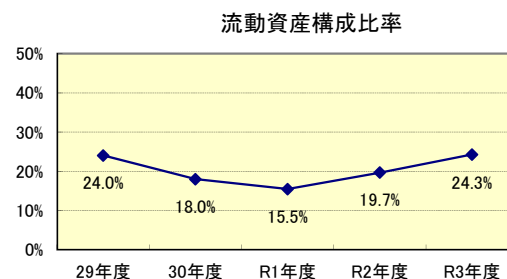
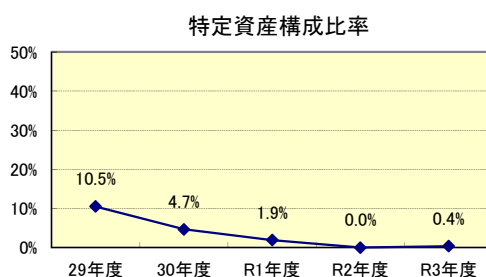
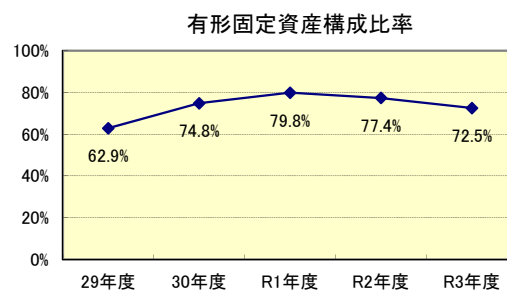
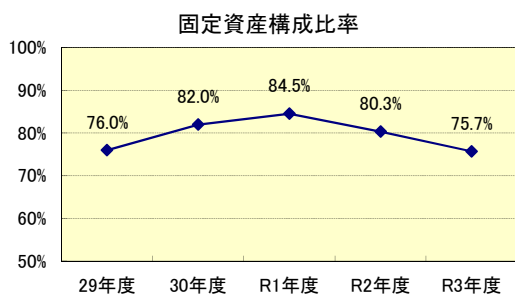
分類	比 率	算 式 (×100)	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	全国平均	全国平均 (医歯系を除く)
事業活動収入支計算書	人件費比率	$\frac{\text{人件費(オ)}}{\text{経常収入(シ)}} \times 100$	52.2%	51.4%	51.9%	45.6%	43.9%	47.5%	51.8%
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費(オ)}}{\text{学生生徒等納付金(ア)}} \times 100$	237.6%	228.8%	228.2%	205.0%	196.7%	94.4%	69.6%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費(カ)}}{\text{経常収入(シ)}} \times 100$	45.8%	48.8%	52.1%	47.6%	46.4%	40.8%	35.2%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費(ク)}}{\text{経常収入(シ)}} \times 100$	6.3%	6.2%	6.9%	5.2%	5.0%	6.4%	8.2%
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息(サ)}}{\text{経常収入(シ)}} \times 100$	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額(ツ)}}{\text{事業活動収入(ト)}} \times 100$	5.8%	-8.9%	-14.3%	0.0%	1.8%	5.5%	5.2%
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出(ナ)}}{\text{事業活動収入-基本金組入額(ト)-(テ)}} \times 100$	101.1%	125.5%	137.8%	107.5%	100.9%	103.5%	105.8%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金(ア)}}{\text{経常収入(シ)}} \times 100$	22.0%	22.5%	22.8%	22.2%	22.3%	50.3%	74.4%
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}^{\text{①}}(\text{イ})+(\text{ソ})+(\text{タ})}{\text{事業活動収入(ト)}} \times 100$	0.9%	1.2%	1.0%	0.8%	0.8%	2.0%	2.3%
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金(イ)}}{\text{経常収入(シ)}} \times 100$	0.8%	1.0%	0.9%	0.7%	0.7%	1.5%	1.6%
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}^{\text{②}}(\text{ウ})+(\text{チ})}{\text{事業活動収入(ト)}} \times 100$	13.3%	1.7%	1.4%	8.9%	8.5%	12.7%	14.1%
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金(ウ)}}{\text{経常収入(シ)}} \times 100$	1.7%	1.6%	1.3%	7.9%	7.4%	12.3%	13.9%
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額(テ)}}{\text{事業活動収入(ト)}} \times 100$	6.8%	13.3%	17.1%	6.9%	2.6%	8.7%	10.4%
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(キ)+(ケ)}}{\text{経常支出(ス)}} \times 100$	9.4%	10.2%	11.3%	11.5%	10.1%	10.1%	11.7%
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額(セ)}}{\text{経常収入(シ)}} \times 100$	-6.4%	-9.2%	-14.4%	-2.2%	0.4%	5.0%	4.6%
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額(コ)}}{\text{教育活動収入計(エ)}} \times 100$	-6.5%	-9.2%	-14.4%	-2.2%	0.5%	3.6%	3.0%
事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出(ナ)}}{\text{事業活動収入(ト)}} \times 100$	94.2%	108.9%	114.3%	100.0%	98.2%	--	--	
経常経費依存率	$\frac{\text{経常支出(ス)}}{\text{学生生徒等納付金(ア)}} \times 100$	484.2%	485.8%	502.8%	459.5%	446.1%	--	--	

※ 全国平均比率:「令和3年度版今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)参照

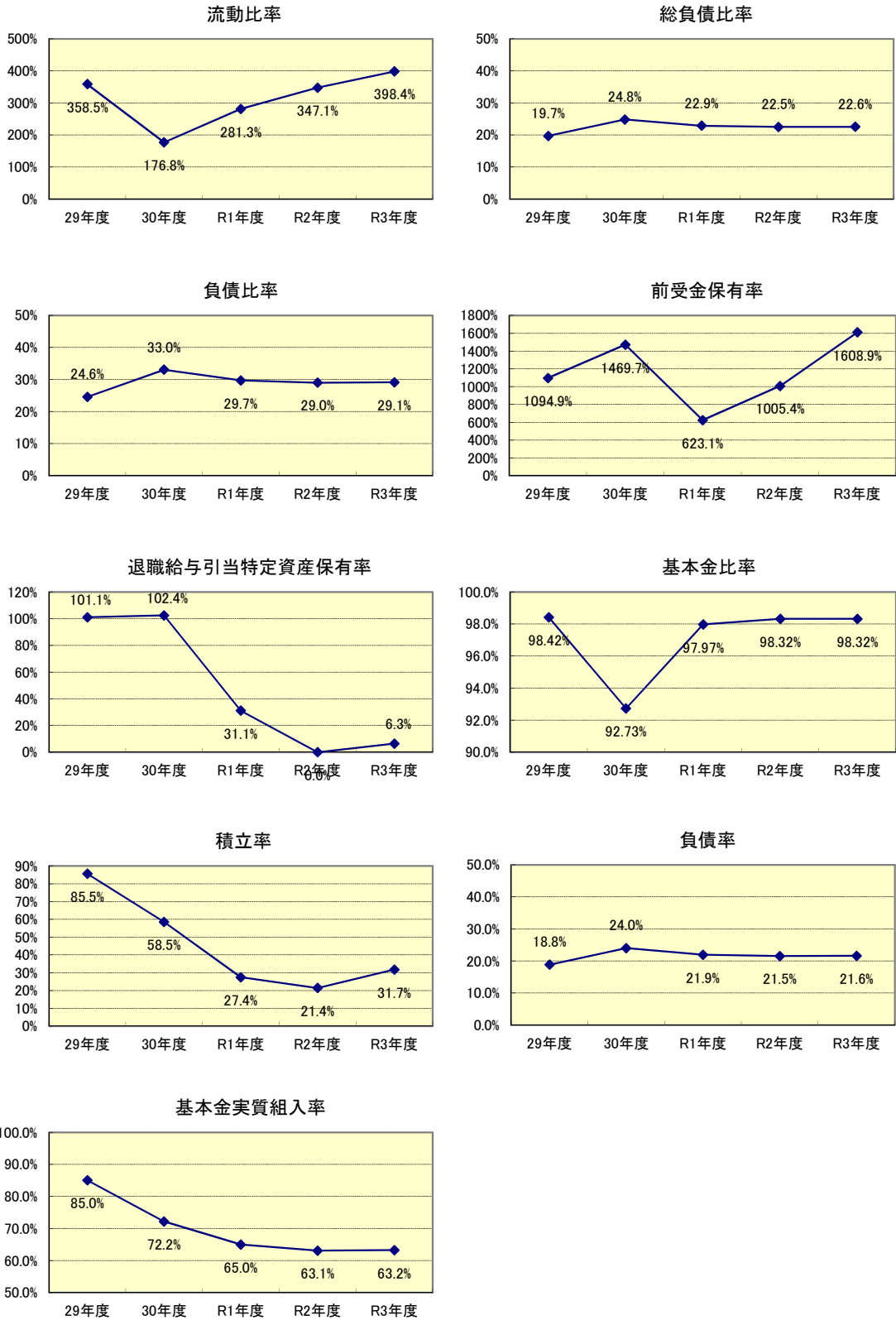
① 特別収支の「施設設備寄付金」「現物寄付」を含む

② 特別収支の「施設設備補助金」を含む

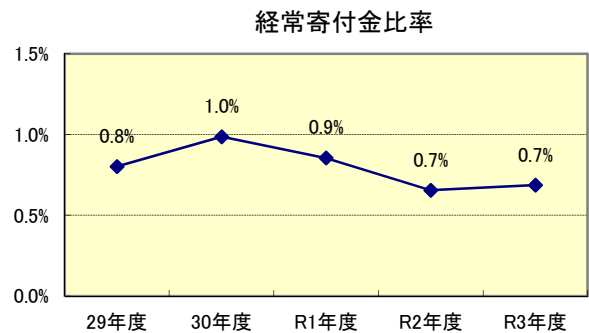
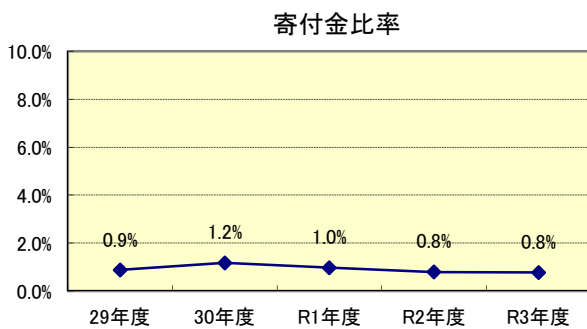
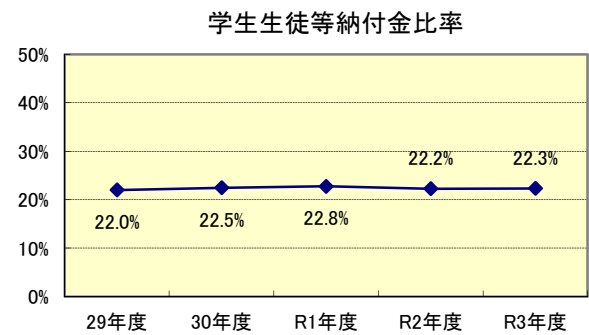
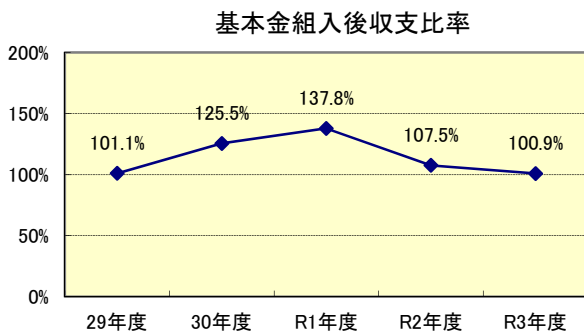
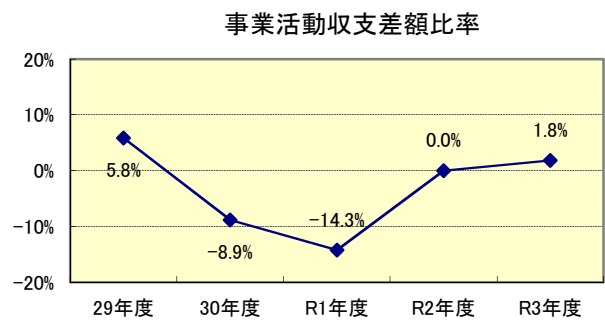
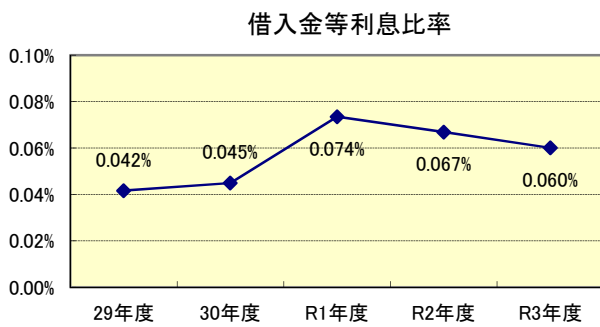
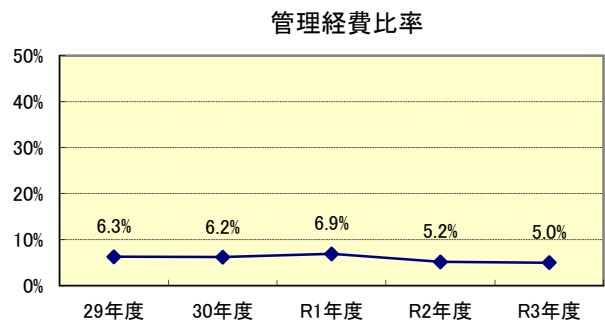
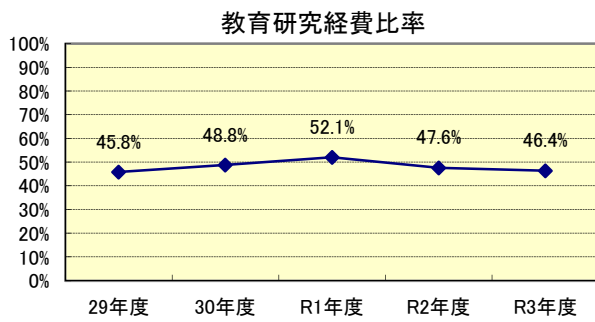
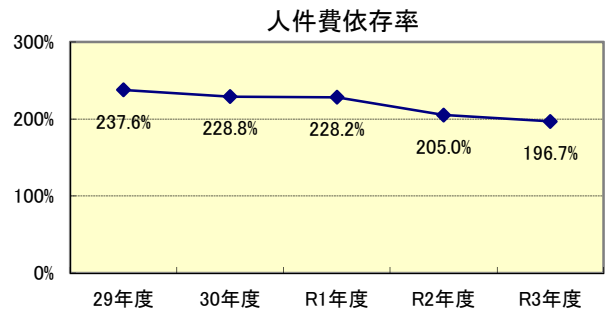
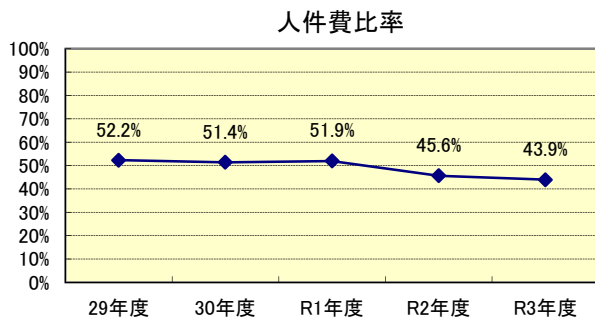
財務比率(貸借対照表関係)



財務比率(貸借対照表関係)



財務比率(事業活動収支計算書関係)



財務比率(事業活動収支計算書関係)

